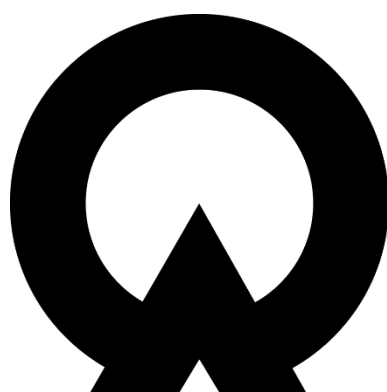


ごみ処理基本計画 (改定版)



令和7年3月
大 口 町

＜目 次＞

I	計画策定の基本的事項	1
1.	計画策定の目的及び位置づけ	1
2.	計画の対象範囲	2
3.	計画の期間	2
4.	計画人口	3
4.1	将来人口の推移予測	3
4.2	計画人口の設定	3
II	ごみ処理の現状と課題	4
1.	大口町の位置と地勢	4
2.	ごみ処理の現状	5
2.1	ごみ処理の流れ	5
2.2	ごみ収集の状況	6
2.3	ごみ排出量の推移	7
2.4	中間処理及び最終処分	9
2.4.1	中間処理施設の概要（江南丹羽環境管理組合）	9
2.4.2	中間処理量の推移（江南丹羽環境管理組合）	10
2.4.3	最終処分場の概要（江南丹羽環境管理組合）	10
2.4.4	最終処分量の推移（江南丹羽環境管理組合）	11
2.4.5	可燃ごみの組成調査	12
2.4.6	その他プラスチックの組成調査	13
2.5	資源ごみ収集の現状	14
2.6	集団回収の現状	15
2.7	アンケート調査結果	16
2.7.1	住民アンケート	16
2.7.2	事業者アンケート	18
3.	現行計画での取組状況	19
3.1	減量目標値の達成状況	19
3.2	他の自治体と比較した大口町の取組結果	21
3.2.1	市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる分析	21
3.2.2	県内他市町村との比較	22
3.3	施策の取組状況	23
4.	課題	26
4.1	ごみの減量化・資源化に関する課題	26
4.1.1	家庭系ごみ	26
4.1.2	事業系ごみ	27
4.2	ごみの排出に関する課題	28
4.3	中間処理に関する課題	28
4.4	最終処分に関する課題	28
III	ごみ処理基本計画	29

1. 計画の方針	29
1.1 基本理念	29
1.2 計画の基本方針	29
2. 目標値	30
2.1 目標年度	30
2.2 将来のごみ処理量の推計	30
3. 計画の施策	31
3.1 施策の体系及び実施時期	31
3.2 循環型社会に向けた意識改革	33
3.2.1 さまざまなメディア・イベントをとおしての啓発、情報発信	33
3.2.2 環境教育、環境学習の推進	33
3.2.3 ごみ処理費用負担の適正化	33
3.2.4 ごみ減量化・資源化の啓発・情報発信基地の活用	33
3.2.5 持続可能な開発目標（SDGs）の視点	34
3.3 ごみの発生抑制の推進・食品ロス削減の推進のために	35
3.3.1 住民の商品購入における取組の推進＜家庭系ごみ＞	35
3.3.2 家庭生活における取組の推進＜家庭系ごみ＞	35
3.3.3 事業所に対するごみ減量に関する要請＜事業系ごみ＞	35
3.4 ごみの資源化の推進	36
3.4.1 生ごみの資源化の推進＜家庭系ごみ＞	36
3.4.2 古紙類、プラスチック類の資源化の推進＜家庭系ごみ＞	36
3.4.3 リサイクルシステムの構築推進＜家庭系ごみ＞	36
3.4.4 生ごみの資源化の推進＜事業系ごみ＞	37
3.4.5 古紙類の資源化の推進＜事業系ごみ＞	37
3.4.6 再生品の利用促進	37
3.4.7 事業者への要請	37
3.5 ごみの適正処理体制の確保	38
3.5.1 収集運搬計画	38
3.5.2 中間処理計画	38
3.5.3 最終処分計画	38
3.5.4 ごみ散乱防止計画	39
3.6 計画の推進に向けた体制・システムづくり	40
3.6.1 既存のごみ処理推進体制の活用	40
3.6.2 体制づくり	40
4.1 計画推進体制（住民・事業者・行政の役割分担）	41
4.2 計画の進行管理	43
IV 資料編	44
1. 計画地域の基礎的事項	44
1.1 人口の動向	44
1.2 土地の利用状況	47

1.3 産業の動向.....	48
2. 本町の他の計画との関係（第7次大口町総合計画）.....	52
3. 人口・ごみ量の推計結果.....	53
3.1 目標値の設定について.....	53
3.2 人口・ごみ排出量の実測値及び推計値.....	57
3.2.1 現行の施策を継続した場合のごみ排出量の推計（1次推計）.....	57
3.2.2 さらにごみ減量に向けた取組を行った場合の将来のごみ処理量の推計（2次推計）.....	58
4. 大口町のアンケート結果.....	59
4.1 調査の概要.....	59
4.2 家庭系アンケート調査結果.....	60
4.2.1 【基礎的事項／回答者の属性について】.....	60
4.2.2 【ごみやリサイクルに対する関心や取り組みについて】.....	63
4.2.3 【ごみや資源の処分方法について】.....	79
4.2.4 【今後のごみ行政の方向性について】.....	102
4.2.5 【その他のご意見について】.....	105
4.3 事業系アンケート結果.....	106
4.3.1 【基礎的事項／事業所の属性について】.....	106
4.3.2 【ごみへの関心や処理の全般について】.....	108
4.3.3 【ごみや資源の処分方法について】.....	112
4.3.4 【事業所内でのごみ減量化への取り組みについて】.....	119
4.3.5 【その他のご意見について】.....	125
4.4 アンケート調査票.....	126
4.4.1 家庭系アンケート調査票.....	126
4.4.2 事業系アンケート調査票.....	136

I 計画策定の基本的事項

1. 計画策定の目的及び位置づけ

本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項に基づき策定するものです。環境基本法に基づく環境基本計画等との整合を図り、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となります。

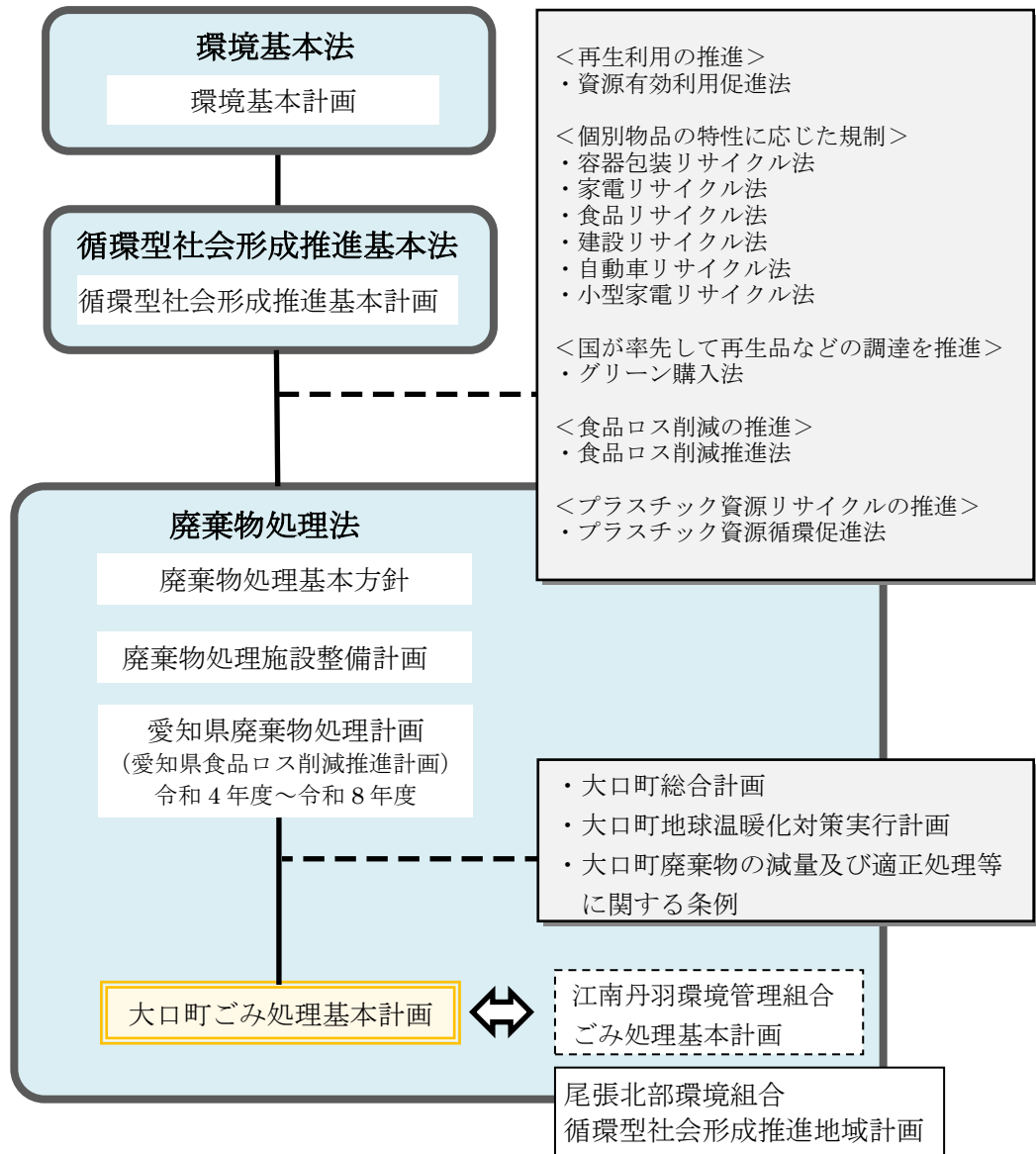


図 1.1 本計画の位置づけ

2. 計画の対象範囲

本計画の対象は一般廃棄物（ごみ）とします（下図の太枠の範囲内）。

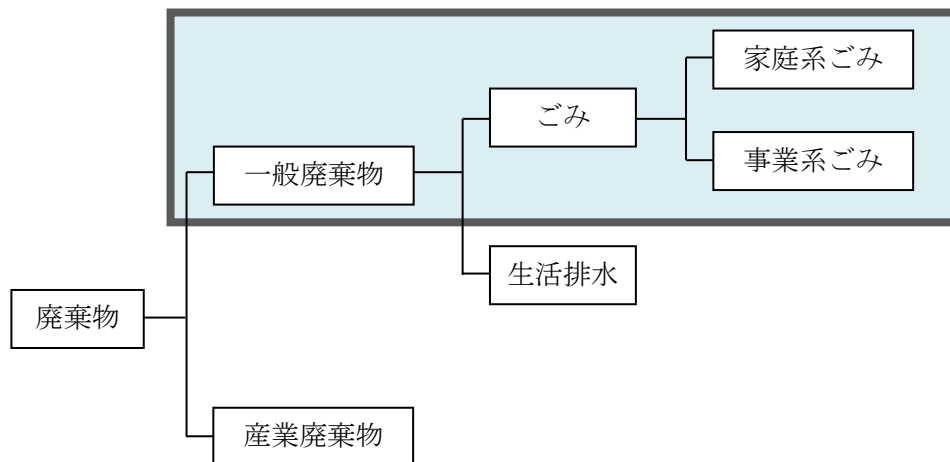


図 2.1 本計画の対象とするごみの範囲

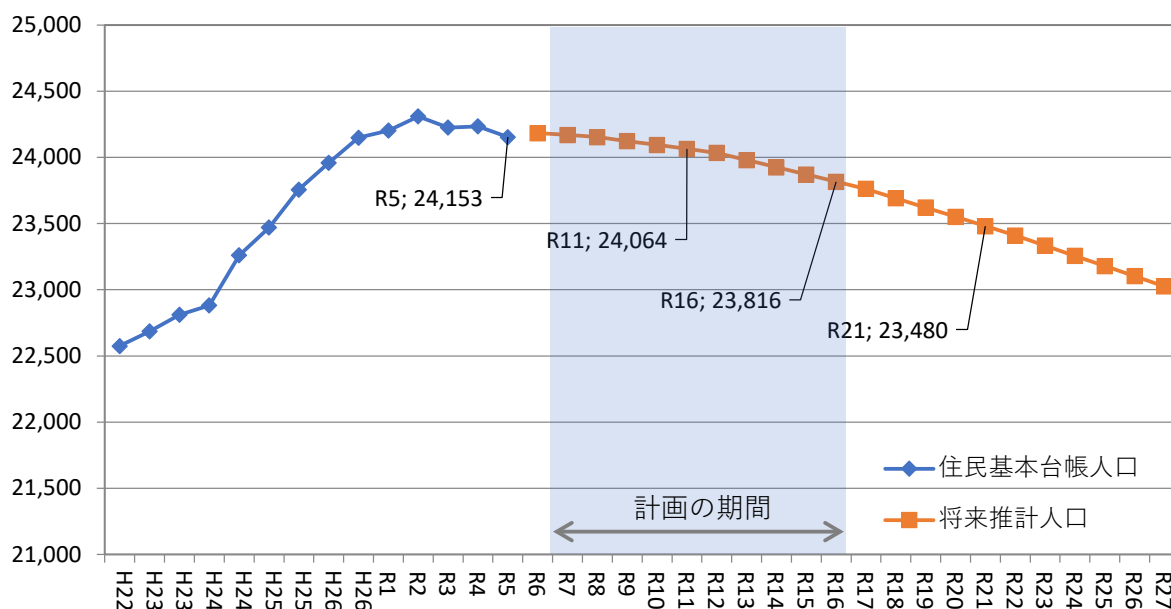
3. 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度～令和 16 年度の 10 年間とします。なお、計画期間内であっても社会経済情勢が大きく変化した場合は適宜見直しを行います。

4. 計画人口

4.1 将来人口の推移予測

将来人口を以下に示します。令和 5 年度以降、本町では徐々に人口が減少することが予想されます。



注 1) 実績値は計画収集人口（住民基本台帳人口）とした。

注 2) 推計値は、第 9 期高齢者ほほえみ計画 図表 5 の将来推計人口を使用した。

図 4.1 将来人口の推移

4.2 計画人口の設定

上記の将来人口に基づき、本計画の策定にあたって想定する計画人口は以下のとおりとします。

表 4.1 計画人口

年度		計画人口（人）
実績値	令和 5 年度	24,153
目標年度推計値	令和 11 年度	24,064
	令和 16 年度	23,816

Ⅱ ごみ処理の現状と課題

1. 大口町の位置と地勢

本町は愛知県の西北部、犬山扇状地の東南部に位置し、北は扶桑町、北東は犬山市、南西は江南市、南は小牧市に面しており、面積は 13.61km²です。

中部圏の中核都市名古屋市から 20km 圏内に位置する比較的恵まれた条件の中で、県営住宅の建設が進められるなど、人口も着実に増加し、昭和 37 年には町制を施行しました。昭和 30 年に民成紡績（株）（現トヨタ紡織（株））が建設されてから、積極的な工場誘致により、繊維、機械、金属などの工場が次々に誘致され、産業の大動脈である東名・名神高速道路及びこれに接続する国道 41 号線開通もあり、工業活動が活発に展開されてきています。

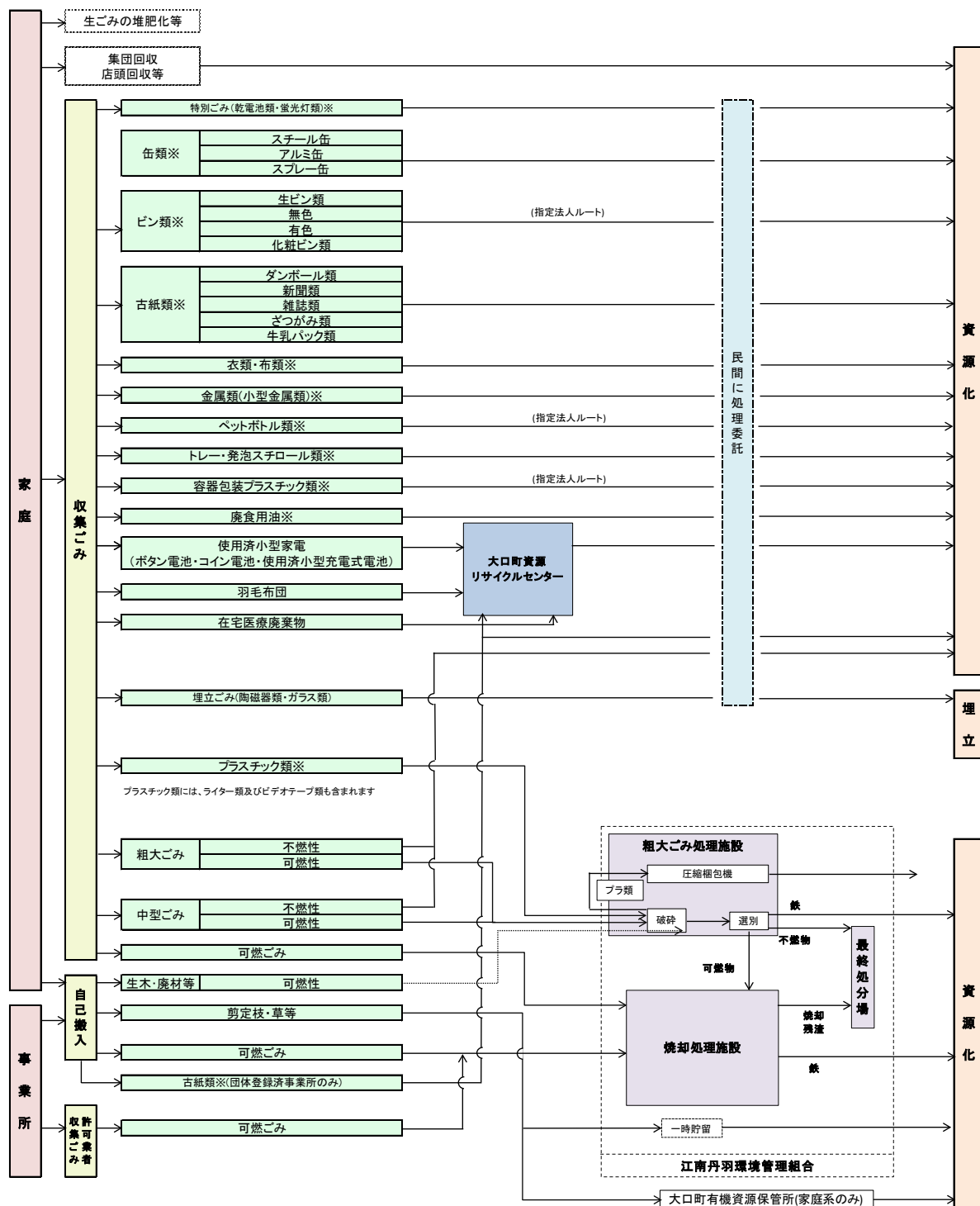


図 1.1 大口町の位置

2. ごみ処理の現状

2.1 ごみ処理の流れ

下図に本町におけるごみ処理の流れを示します。



※品目は資源リサイクルセンターにおいても回収

図 2.1 ごみ処理フロー

2.2 ごみ収集の状況

本町におけるごみ収集の状況は以下のとおりです。

表 2.1 大口町におけるごみ収集の状況

区 分		収集回数	排出先	排出方法	
可燃ごみ		週2回	収集ルート (集積場含む)	指定袋に入れて出す	
資源ごみ	缶類(スチール缶、アルミ缶、スプレー缶)		月1回	指定袋、指定のカゴに入れる	
	金属類(小型金属類)			指定のカゴに入れる	
	ビン類(生ビン類、雑ビン(無色・有色)、化粧ビン類)			指定のカゴに入れる	
	プラスチック類	ペットボトル類	月2回	指定のあみ袋に入れる	
		トレー・発泡スチロール類		指定のあみ袋に入れる	
		容器包装プラスチック類		指定の袋に入れる	
		ビデオテープ類	月1回	指定のカゴに入れる	
		ライター類		指定のカゴに入れる	
		その他プラスチック類(革製品を含む)		月2回	指定の袋に入れる
	廃食用油		月1回 (ざつがみのみ月2回)	指定の容器に入れる	
	古紙類(新聞、ざつがみ、雑誌、ダンボール、牛乳パック)			指定の袋に入れる	
	布類(衣類・布類)			指定の袋に入れる	
	特別ごみ類(乾電池類、蛍光灯類)			種類に分け指定のカゴに入れる	
	使用済小型家電(ボタン電池、コイン電池、使用済小型充電式電池)		随時	資源リサイクルセンター	指定の回収ボックスに入れる
	羽毛布団				指定の回収袋に入れる
	剪定枝・草等		週4回	有機資源保管所	種類に分け指定の場所へ出す
中型ごみ(可燃中型、不燃中型)		月1回	地区集積場	種類に分けそのまま出す	
埋立ごみ(陶磁器類、ガラス類)				指定のカゴに入れる	
粗大ごみ		申込制	各家庭先	処理券を貼って出す	
在宅医療廃棄物		随時	資源リサイクルセンター	指定の容器に入れる	

2.3 ごみ排出量の推移

下表に大口町のごみ排出量の推移を示します。

本町の令和 5 年度のごみ排出量は 8,258t となっており、平成 28 年度以降徐々に減少傾向にあります。

内訳をみると、家庭系ごみ全体では令和 2 年度にわずかに増加しましたが、それ以降は徐々に減少傾向となっています。家庭系可燃ごみ、埋立ごみは令和 2 年度に一時的に増加したものの、それ以降は徐々に減少しています。粗大・中型ごみは平成 26 年度以降増加傾向にあり、特に令和元年度から令和 3 年度は大きく増加しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大時に家財を整理する人が増えた影響で粗大ごみの排出量が増加したものと考えられます。

事業系可燃ごみについては、平成 29 年度までは増加傾向にありましたがその後減少し、令和 5 年度は平成 26 年度と同程度の水準となっています。

集団回収量は新型コロナウイルス感染症拡大を契機に大きく減少しましたが、その後徐々に増加しています。

表 2.2 大口町におけるごみ排出量の推移

単位:t

大口町		ごみ排出量の推移									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口(人)		23,260	23,470	23,757	23,959	24,149	24,203	24,310	24,225	24,234	24,153
家庭系ごみ	可燃ごみ	3,258	3,312	3,298	3,338	3,323	3,394	3,401	3,352	3,331	3,201
	埋立ごみ	68	63	68	64	65	67	76	61	51	47
	粗大・中型ごみ	189	205	219	230	270	308	347	364	287	301
	うち可燃	173	189	196	200	225	261	282	320	258	278
	うち不燃	16	16	23	30	44	46	66	44	29	23
	資源ごみ	1,945	1,949	1,887	1,840	1,797	1,712	1,756	1,708	1,665	1,675
	家庭系合計	5,461	5,529	5,472	5,472	5,455	5,480	5,580	5,485	5,334	5,224
事業系ごみ(可燃のみ)		2,159	2,246	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,249	2,246	2,136
集団回収		1,118	1,160	1,259	1,213	1,246	1,171	707	836	862	898
総合計		8,738	8,935	9,118	9,104	9,085	9,035	8,509	8,570	8,442	8,258

注) 本書中の表の合計値は、四捨五入のため一致しないことがあります。

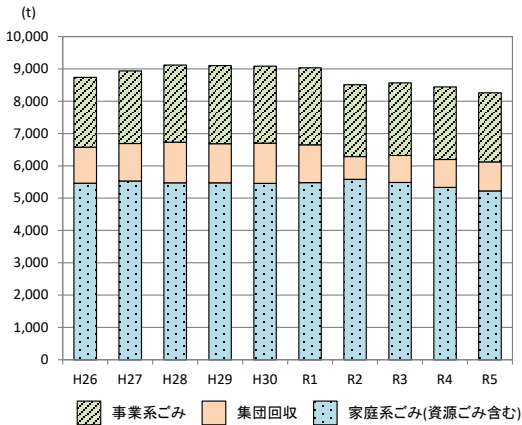


図 2.2 ごみ排出量の推移

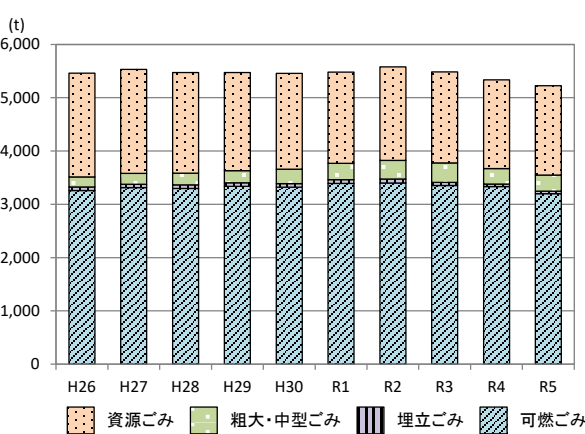


図 2.3 家庭系ごみの推移

住民一人が一日に排出する家庭系ごみ（資源ごみ含む）の総量は、平成 26 年度以降、令和 2 年度に一時的に増加したものの全体としては減少傾向であり、令和 5 年度は 591g/人・日となっています。

粗大・中型ごみの排出量は増加傾向にあり、令和元年度から令和 3 年度にかけては特になくなっていきます。これは、前項でも述べた通り新型コロナウイルス感染症拡大時に家財を整理する人が増えたためと考えられますが、令和 5 年度の排出量も依然として多く、平成 26 年度と比較して 55%増となっています。

可燃ごみ、埋立ごみ、資源ごみの排出量は減少傾向となっています。

表 2.3 家庭系ごみの一人一日排出量の推移

単位:g/人・日

大口町		1人1日排出量の推移									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	総量(資源ごみ含む)	643	644	631	626	619	619	629	620	603	591
	総量(資源ごみ除く)	414	417	413	415	415	425	431	427	415	402
	可燃ごみ	384	386	380	382	377	383	383	379	377	362
	埋立ごみ	8	7	8	7	7	8	9	7	6	5
	粗大・中型ごみ	22	24	25	26	31	35	39	41	32	34
	資源ごみ	229	227	218	210	204	193	198	193	188	189

注 1) 本書中の表の合計値は、四捨五入のため一致しないことがあります。

注 2) 一人一日排出量の算出は、以下の式を用いる。

$$\text{一人一日当たり排出量(g/人・日)} = \frac{\text{該当するごみの年間排出量(t)} \times 10^6}{\text{人口} \times \text{年間日数}}$$

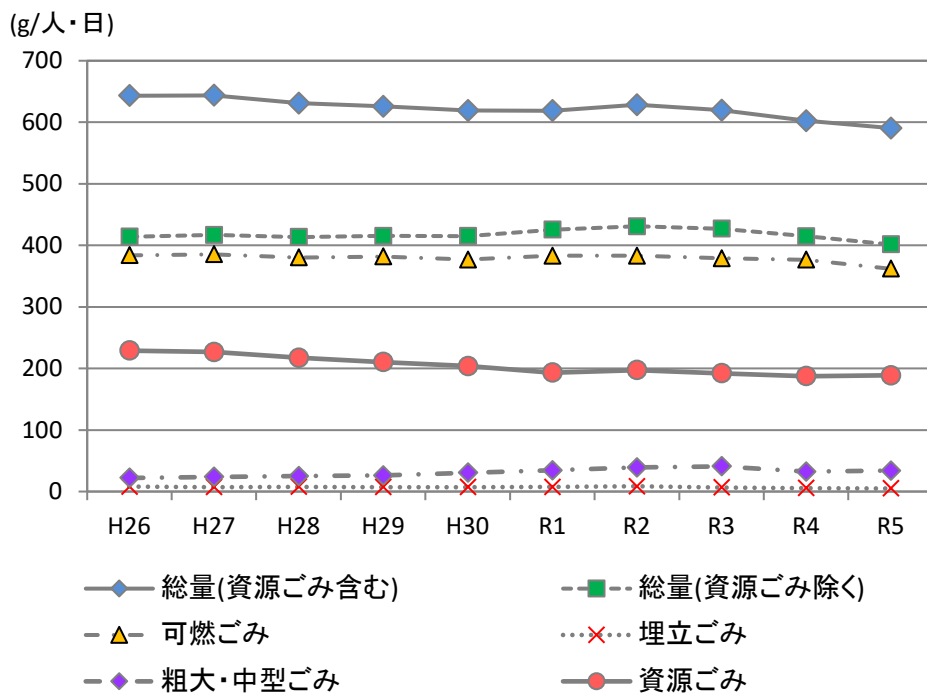


図 2.4 家庭系ごみの一人一日当たり排出量の推移

2.4 中間処理及び最終処分

2.4.1 中間処理施設の概要（江南丹羽環境管理組合）

中間処理施設の概要は以下のとおりです（表 2.4）。現在、施設の老朽化に伴い、江南市中般若町北浦地内での新ごみ処理施設の建設を進めています（表 2.5）。

表 2.4 中間処理施設の概要

項目	ごみ焼却処理施設	粗大ごみ処理施設
施設名称	江南丹羽環境管理組合 環境美化センター ごみ焼却処理施設	江南丹羽環境管理組合 環境美化センター 粗大ごみ処理施設
所在地	大口町河北一丁目 131 番地	
竣 工	昭和 57 年 10 月 30 日	昭和 57 年 3 月 31 日
敷地面積	33,095 m ² （最終処分場 14,530 m ² を含む）	
施設面積	建物延床面積 5,529 m ² （粗大ごみ処理施設を含む）	
処理能力	150t／日（75t／日×2 炉）	30t／5h
処理方式	全連続燃焼式 旋回流型流動床式焼却炉 ¹	豎型スウィングハンマ式 ²

表 2.5 新ごみ処理施設の概要

項目	ごみ焼却処理施設	不燃・粗大ごみ処理施設
施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設	マテリアルリサイクル推進施設
所在地	江南市中般若町北浦地内	
竣 工	令和 10 年 3 月	
敷地面積	約 30,000m ²	
施設面積	建物延べ床面積 約 16,000m ²	
処理能力	194t／日（97t／日×2 炉）	14t／5h
処理方式	全連続燃焼式ストーカ式焼却炉 ³	豎型リンググラインダ式 ⁴ 二軸低速回転式 ⁵

¹ 全連続燃焼式旋回流型流動床式焼却炉

砂を入れた炉の内部へ下部から空気を送り、砂が流動状態になったところにごみを投入して燃やす焼却炉の方式。ごみと砂の伝熱効率がよく、生ごみなど含水率の高いものでも燃焼効率がよく、燃焼時間も早いといった特性をもつ。

² 豎型スウィングハンマ式

上部から粗大ごみを投入し、落下する間に数段のハンマによって破砕する方式。

³ 全連続燃焼式ストーカ式焼却炉

ストーカ（火格子）の動きによって、ごみを攪拌・搬送してごみを燃やす仕組み。ストーカの下から加熱した空気を送り込んでおり、ストーカの動く早さや空気の温度や量等を調節することで、燃焼を制御する。運転開始時と停止時以外は、燃料を必要としない。

⁴ 豎型リンググラインダ式

リング状のグラインダを用いてすりつぶし効果で破砕する方式。

⁵ 二軸低速回転式

平行して設けられた回転軸相互の切断刃でせん断して破砕する方式。

2.4.2 中間処理量の推移（江南丹羽環境管理組合）

下図に中間処理量（焼却処理量）の推移を示します。

焼却処理量は、令和元年度に 32,962t と一時的に増加したもののその後減少し、令和 5 年度は 30,344t となっています。

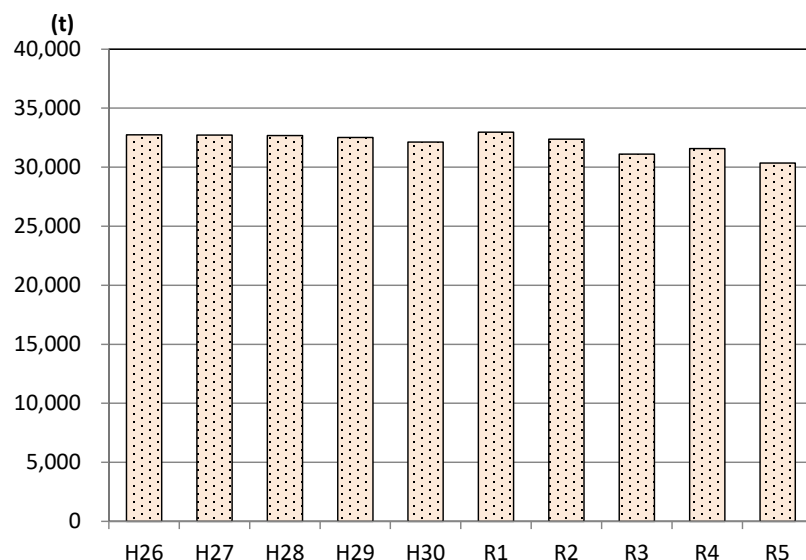


図 2.5 中間処理（焼却処理）量の推移

2.4.3 最終処分場の概要（江南丹羽環境管理組合）

最終処分場の概要は以下のとおりです。最終処分場には中間処理施設から発生した固化灰及び不燃物を埋立てていましたが、現在は、仮置場の用途として使用しています。

表 2.6 最終処分場の概要

項目	最終処分場
施設名称	江南丹羽環境管理組合 最終処分場
所在地	大口町河北一丁目地内
竣 工	平成 3 年 5 月 20 日
敷地面積	14,530 m ²
施設面積	埋立面積 9,980 m ²
処理能力	32,300 m ³ （埋立容積） 40 m ³ ／日（浸出水処理能力）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ）方式 ¹

¹ 準好気性埋立方式

埋立地の底部に集排水管を配置し、浸出水をできるだけ早く外部に排除するとともに、外気との温度差を利用して、空気を集排水管経由で埋立地内に流入させることで、廃棄物の好気性分解を促し、集水の段階で浸出水の浄化を図る方式。現在日本では標準の方式となっている。

2.4.4 最終処分量の推移（江南丹羽環境管理組合）

下図に外部への搬出分も含む最終処分量の推移を示します。最終処分は組合の所有する最終処分場での埋立、公益財団法人愛知臨海環境整備センター（以下「アセック」という。）への搬出、民間処分委託がありますが、平成 28 年度以降民間処分委託は行っていない。近年の最終処分量は約 3,000t 程度で推移しており、ほとんどがアセックへ搬出されています。

組合の所有する最終処分場では処分場の延命化を図っており、令和 5 年度末における残余容量は 18,368.44t、残余率は 47.8%となっています。

表 2.7 最終処分量の推移

単位:t/年

大口町		最終処分量									
最終 処分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	アセック搬出	3,093	3,093	3,095	3,104	3,098	3,106	3,098	3,096	3,094	2,939
	民間処分委託	199	198	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合処分場	-132	-181	60	131	-45	-1	-84	-394	-147	-100
最終処分量合計		3,160	3,110	3,155	3,235	3,053	3,105	3,014	2,702	2,947	2,839

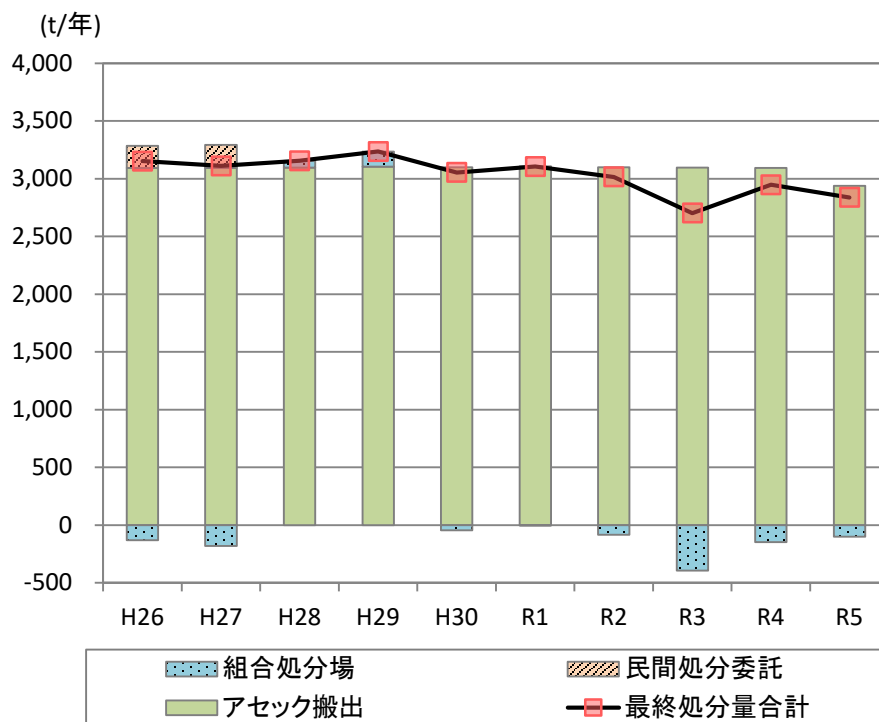


図 2.6 最終処分量の推移

2.4.5 可燃ごみの組成調査

江南丹羽環境管理組合 環境美化センターでは、搬入されたごみの組成調査を定期的の実施しており、令和5年度は可燃ごみの成分分析を実施しました。

令和5年度の年平均の可燃ごみ組成調査結果では、湿ベース¹、乾ベース²ともに紙・布類、高分子類、木・竹・わら類、厨芥類が90%以上を占めています（図2.7）。

厨芥類は湿ベースから乾ベースとなることで14%減少していることから、搬入される時点で水分を多く含んでいると考えられます。水切り・乾燥等によって生ごみに含まれる水分の減少を推奨することで、搬入量の低減に結びつくことが考えられます。

また、紙・布類は湿ベース、乾ベースともに3割以上となっており、資源となる紙・布類がまだ含まれている可能性があります。このことから、今後も紙類の資源化の取組を継続して行うことで、廃棄物量が削減できる可能性があることがうかがえます。

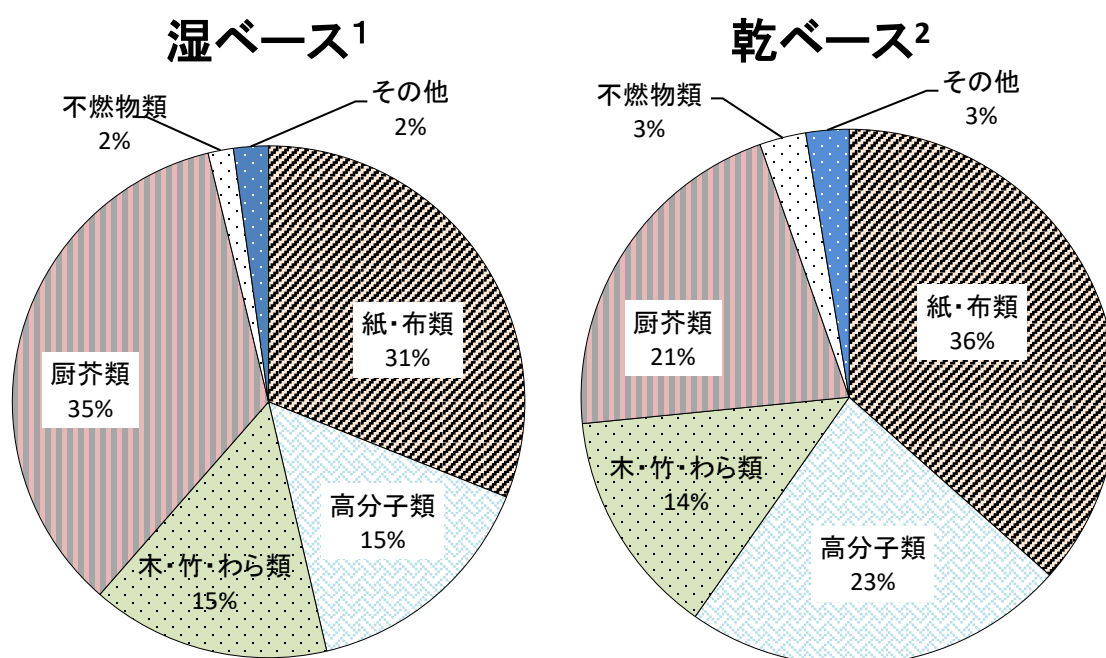


図 2.7 可燃ごみの組成調査結果（令和5年度）

¹ 湿ベース

ごみを採取したままの状態での測定した値

² 乾ベース

ごみを乾燥させた後の状態で測定した値

2.4.6 その他プラスチックの組成調査

今後のプラスチックごみの分別区分の変更を見据え、現在「その他プラスチック類」に区分されているごみのうち「製品プラスチック類（仮称）」として収集される可能性のあるものの割合について、令和 6 年度に組成調査を行いました。

その結果、今後「製品プラスチック類（仮称）」に分類されるごみが 38%、今後「可燃ごみ」に分類されるごみが 62%となっていました。

このことから、「その他プラスチック類」の分別区分の変更後は、これまで「その他プラスチック類」として排出されていたごみの 6 割程度が燃えるごみとして排出されと考えられます。

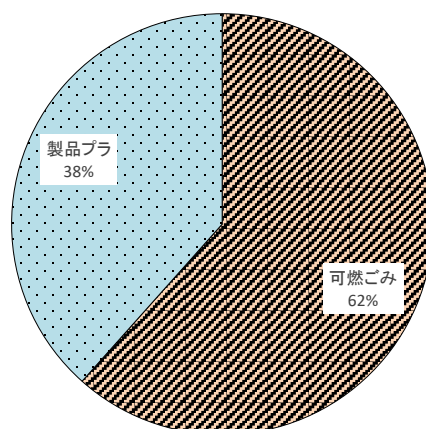


図 2.8 その他プラスチック類の組成調査結果（令和 6 年度）



図 2.9 組成調査結果の状況

2.5 資源ごみ収集の現状

本町の資源ごみ排出量は、平成 26 年度の 1,945t から令和 5 年度は 1,675t へ、緩やかに減少しています。

古紙類が特に大きく減少していますが、これは市場への紙の流通量が減少したほか、スーパーの店頭回収や民間の拠点型回収の増加の影響ではないかと考えられます。布類、金属類、容器包装プラスチック類、その他プラスチック類については、令和元年度から 3 年度までにわずかに増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化を受けた結果と考えられます。剪定枝・草等については徐々に増加しており、平成 18 年 12 月より町単独で保管所を設けていることが浸透したためであると考えられます。

表 2.8 資源ごみ排出量の状況

単位:t

大口町	資源ごみ排出量の推移									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
古紙類	747	723	668	617	571	512	493	456	405	406
布類	68	63	50	44	44	46	77	61	53	40
缶類	49	47	44	41	41	40	43	41	39	36
金属類(小型金属類)	11	8	9	9	11	14	12	14	13	13
小型家電	1	1	1	1	2	2	1	3	3	2
ビン類	120	110	112	102	100	95	99	95	89	84
ペットボトル類	49	48	47	47	46	46	45	47	47	47
容器包装プラスチック類*	150	150	147	147	153	151	160	161	156	154
その他プラスチック類	83	78	76	82	91	99	119	114	94	84
特別ごみ類(乾電池類, 蛍光灯類)	14	10	14	14	9	9	9	8	9	9
廃食用油	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
剪定枝・草等	653	709	716	734	726	695	694	706	755	798
合計	1,945	1,949	1,887	1,840	1,797	1,712	1,756	1,708	1,665	1,675

注) 本書中の表の合計値は、四捨五入のため一致しないことがあります。

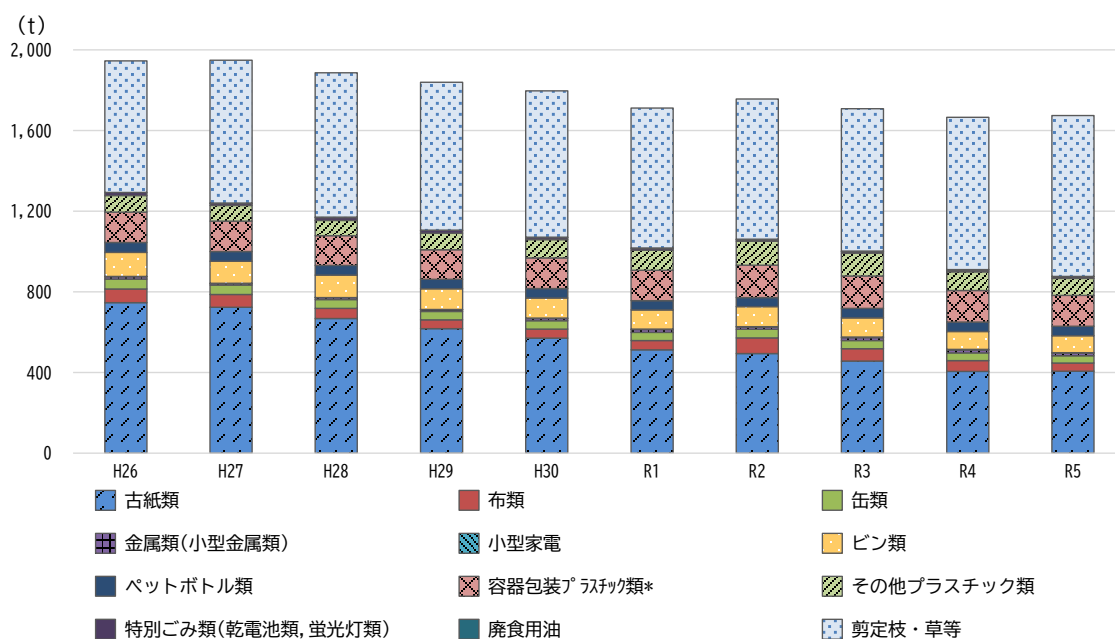


図 2.10 資源ごみ排出量の推移

2.6 集団回収の現状

本町では、従来からの子ども会等の営利を目的としない団体に加え、団体登録した町内事業所に対して、資源ごみの回収量に応じて助成金を支給する資源ごみの集団回収助成金制度を平成 19 年度から実施しています。

子ども会等や事業所による回収量は、平成 30 年度までは増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に大きく減少し、その後徐々に増加傾向にあります。

表 2.9 集団回収の状況

単位 : t											
項目		集団回収量の推移									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
古紙類	新聞紙	92	95	96	88	74	70	36	39	53	46
	雑誌がみ	164	201	153	189	226	241	173	171	175	188
	雑誌	178	145	141	127	119	118	95	88	77	99
	段ボール	671	706	859	799	816	733	397	531	549	557
	牛乳パック	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0
	計	1,106	1,147	1,249	1,204	1,236	1,162	701	830	854	891
布類		11	11	8	9	9	9	5	6	8	7
小計		1,117	1,158	1,258	1,212	1,245	1,171	706	835	862	898
スチール缶		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ缶		1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,118	1,160	1,259	1,213	1,246	1,171	707	836	862	898
回収団体数 (団体)	子ども会等	5	5	5	5	5	5	3	4	4	3
	事業所	14	13	14	12	12	11	9	12	10	10
団体助成金 (千円)	子ども会等	506	644	592	336	633	1,040	728	825	788	701
	事業所	1,694	2,205	1,596	1,796	1,461	963	561	671	704	758
	合計	2,200	2,849	2,188	2,132	2,094	2,004	1,289	1,496	1,493	1,459

注 1) 合計値は四捨五入のため一致しないことがあります。

注 2) 500kg 未満は 0 で表記

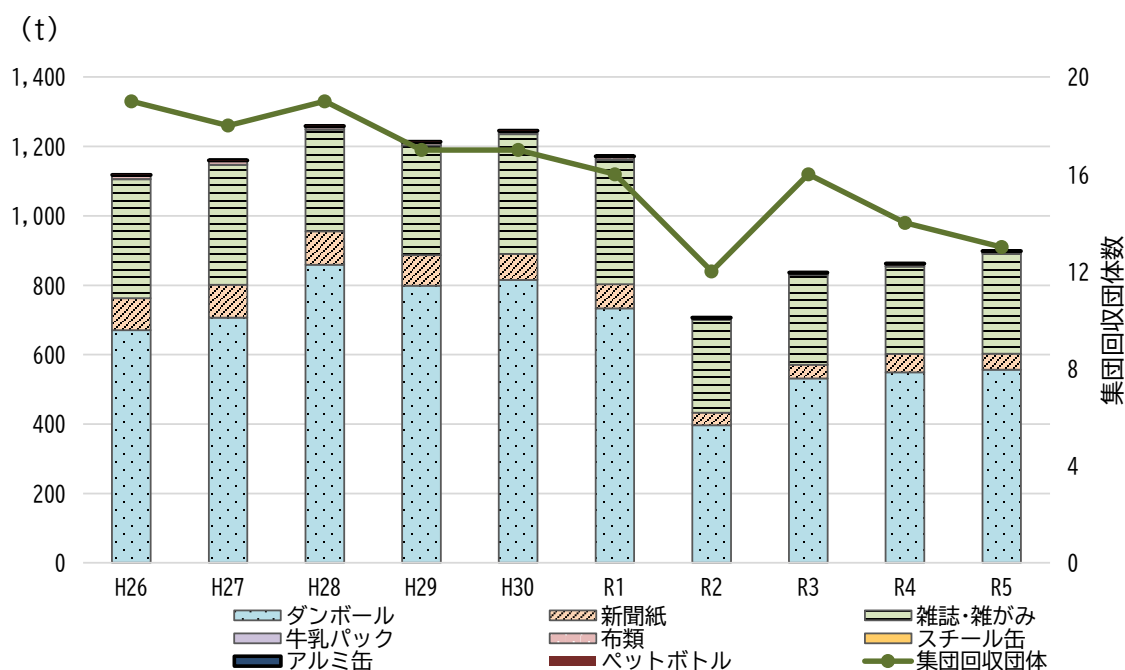


図 2.11 集団回収量の推移

2.7 アンケート調査結果

本計画の策定に当たり、住民・事業者の現状及び意向を調査するアンケートを実施した結果の概要を示します。

2.7.1 住民アンケート

【ごみの減量化に関する意識について】

ごみの減量や資源のリサイクルへの関心については、「非常に関心がある」「ある程度関心がある」が合わせて 84%となっており、ごみ減量や資源のリサイクルへの関心の高い傾向が見られました。

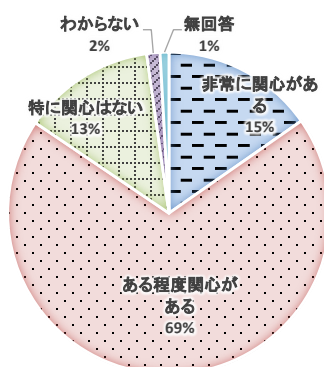


図 2.12 ごみ減量化に関する意識

【ごみの発生（排出）抑制の取組について】

ごみの発生（排出）抑制の取組については、多くの項目で「積極的に実行している」、「たまに実行している」という回答が見られました。しかし、「生ごみは生ごみ処理機等で減量」、「ごみや環境問題について家族で話し合う」、「不用品は人に譲ったり、フリマアプリ等で譲渡する」など、あまり実行に移せていないものも見られました。

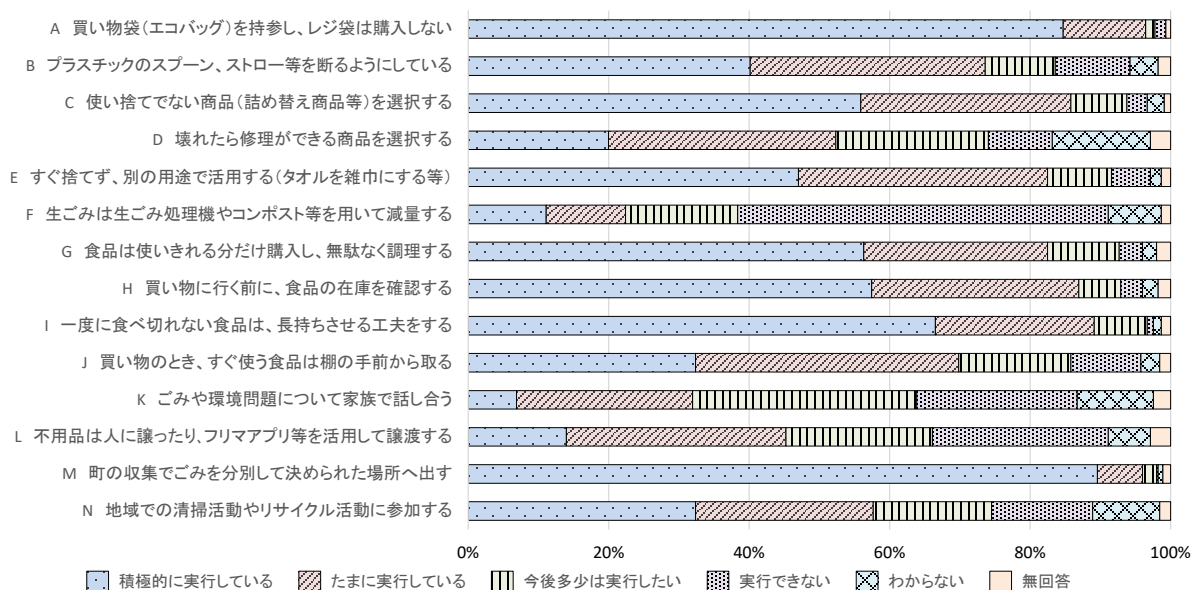


図 2.13 ごみの発生（排出）抑制の取組状況

【ごみや資源の分別方法について】

ごみや資源の分別方法については、紙類・布類、プラスチック類については多くの方が資源ごみとして処分していましたが、生ごみは 70%以上、剪定枝・草は約 50%以上の方が可燃ごみとして処理されていました。

また、生ごみは可燃ごみとしての排出が多いものの、81%の方が何らかの取組をしていることが分かりました。一方で、剪定枝・草については、62%の方が何らかの理由により有機資源保管所に持って行くことが難しい、ということが分かりました。

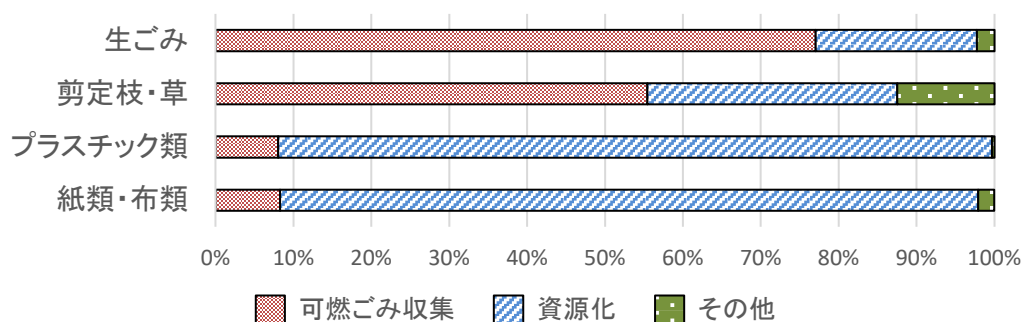


図 2.14 ごみや資源の分別方法

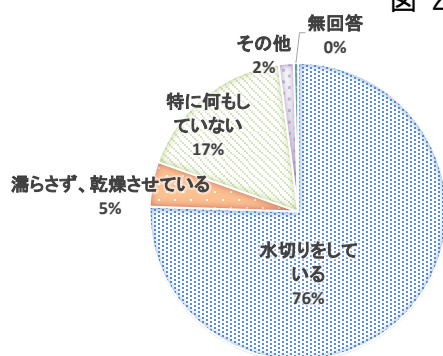


図 2.15 生ごみを排出する際の取組

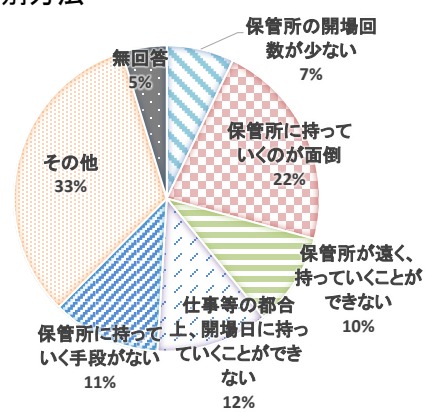


図 2.16 剪定枝・草を可燃ごみに出した理由

【今後のごみ行政の方向性について】

今後のごみ行政の方向性についてでは、「ごみ処理やリサイクルに関する情報をさらに詳しく知らせる」が 177 件と最も多く、次いで「リサイクル活動の拠点となる施設を増設する」が 145 件となっていました。

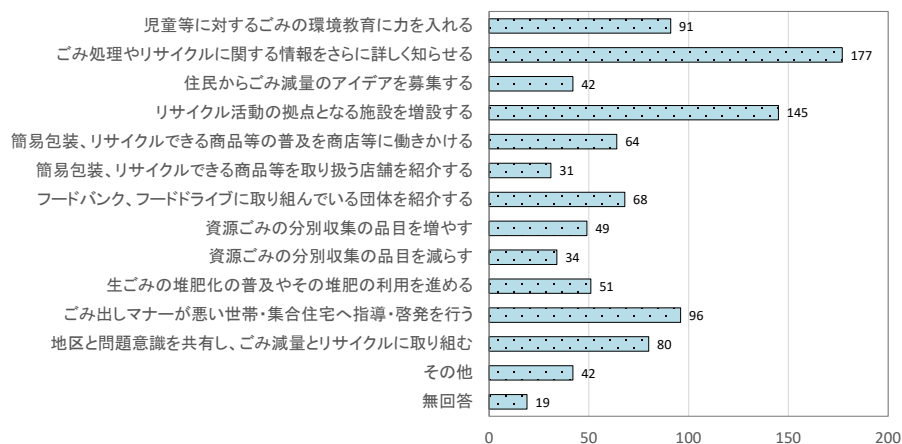


図 2.17 今後のごみ行政の方向性について

2.7.2 事業者アンケート

町内で操業する各業種の企業 50 社にアンケート調査を行いました。

【ごみや資源の分別方法について】

ゴミや資源の分別については、古紙類では「シュレッターくず」「OA 用紙」「雑がみ」が、生ごみでは「売れ残り食品」「調理くず製造残渣」「食べ残し」が、それ以外では「剪定枝・草」が可燃ごみとして処分されている割合が高くなっていました。

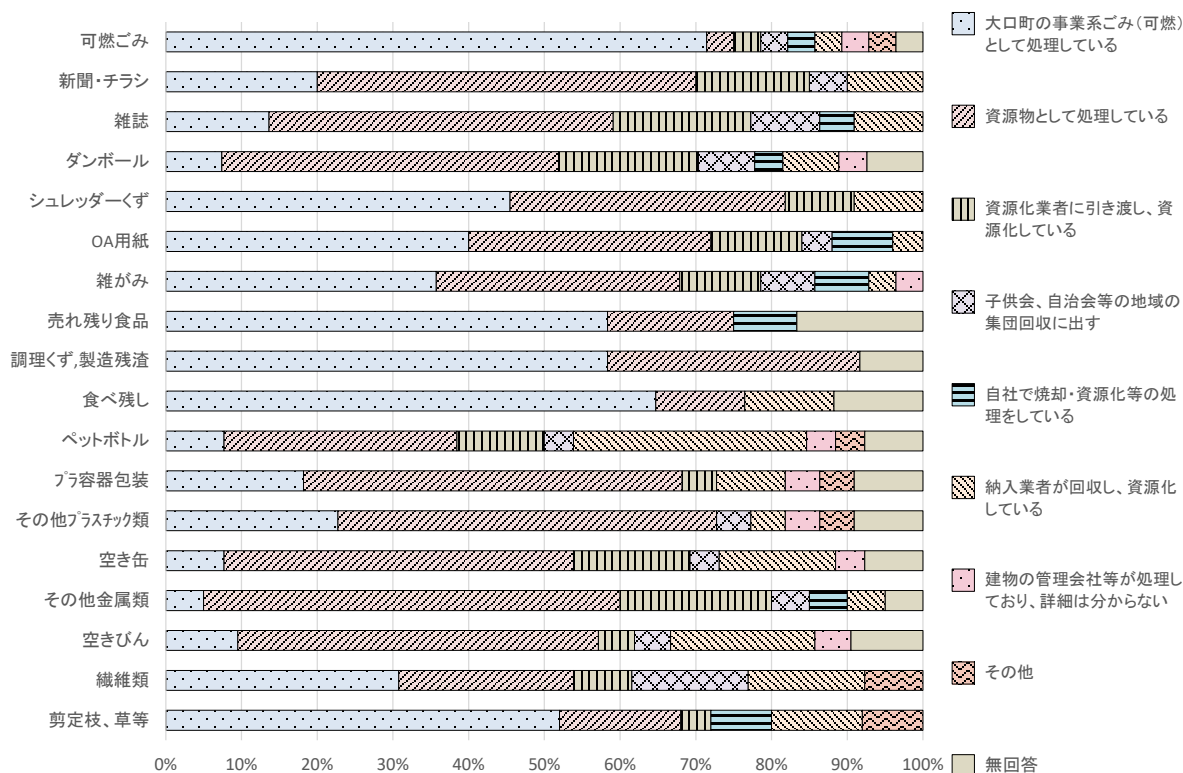


図 2.18 ごみや資源の分別方法

【食品ロスの発生要因及び堆肥化装置の導入について】

食品を扱う事業所における、食品ロスの発生要因では、「納品・販売期限切れによる売れ残り」が 55%と最も多く、次いで「食べ残し」が 20%となっていました。

また、堆肥化装置の導入については、43%の業者は、行政からの補助や紹介があるか、体制が確立できれば堆肥化装置による資源化処理を行いたい、と回答していました。

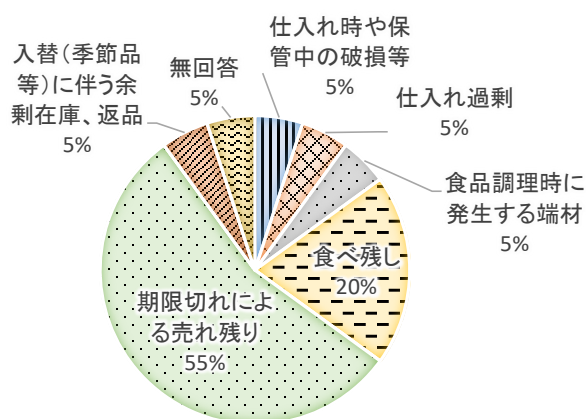


図 2.19 食品ロスの発生要因

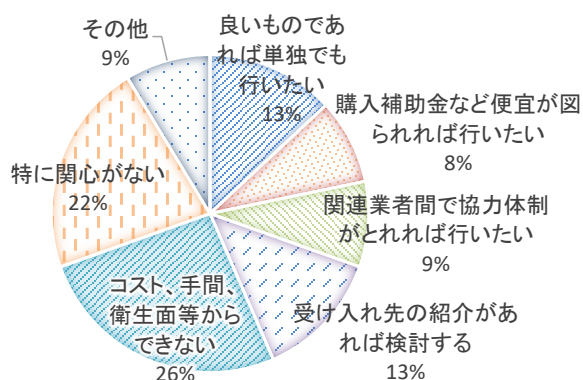


図 2.20 堆肥化装置などの導入について

3. 現行計画での取組状況

3.1 減量目標値の達成状況

平成 27 年 3 月に策定したごみ処理基本計画では、中間目標年度（平成 31 年度）及び目標年度（令和 6 年度）における減量目標値を定めています。下表に令和 5 年度における実績値と、令和 6 年度の目標値について示します。

なお、本町の減量目標値は、下表のとおり家庭系ごみ（資源ごみ除く）は一人一日当たりの排出量、事業系ごみは総排出量で設定しています。また、参考までに図 3.1 から図 3.3 に、減量目標値を設定した家庭系の可燃ごみ、埋立ごみ、粗大ごみの一人一日当たりの排出量及び事業系可燃ごみの総排出量について、推移と目標値を示します。

家庭系の可燃ごみ及び埋立ごみは、令和 5 年度の時点で既に令和 6 年度の目標値を達成していますが、粗大・中型ごみ及び事業系ごみでは目標値に届いていません。特に粗大・中型ごみの令和 5 年度実績は、令和 6 年度目標値の約 1.5 倍と、非常に多くなっています。

表 3.1 減量目標値の達成状況

項 目			H30 年度実績値	R5 年度実績値	R6 年度目標値
家庭系ごみ	可燃ごみ	一人一日当たり排出量	377g/人・日	362g/人・日	372g/人・日
	埋立ごみ	一人一日当たり排出量	7g/人・日	5g/人・日	7g/人・日
	粗大・中型ごみ	一人一日当たり排出量	31g/人・日	34g/人・日	23g/人・日
事業系ごみ		総排出量	2,385t/年	2,136t/年	2,100t/年

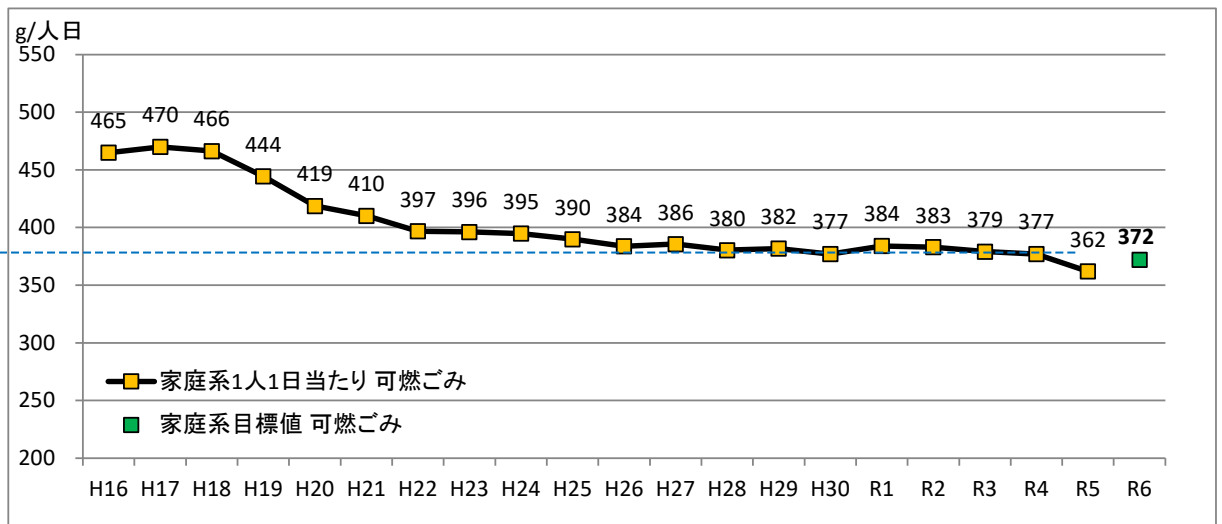


図 3.1 家庭系可燃ごみの原単位の推移と目標値との比較

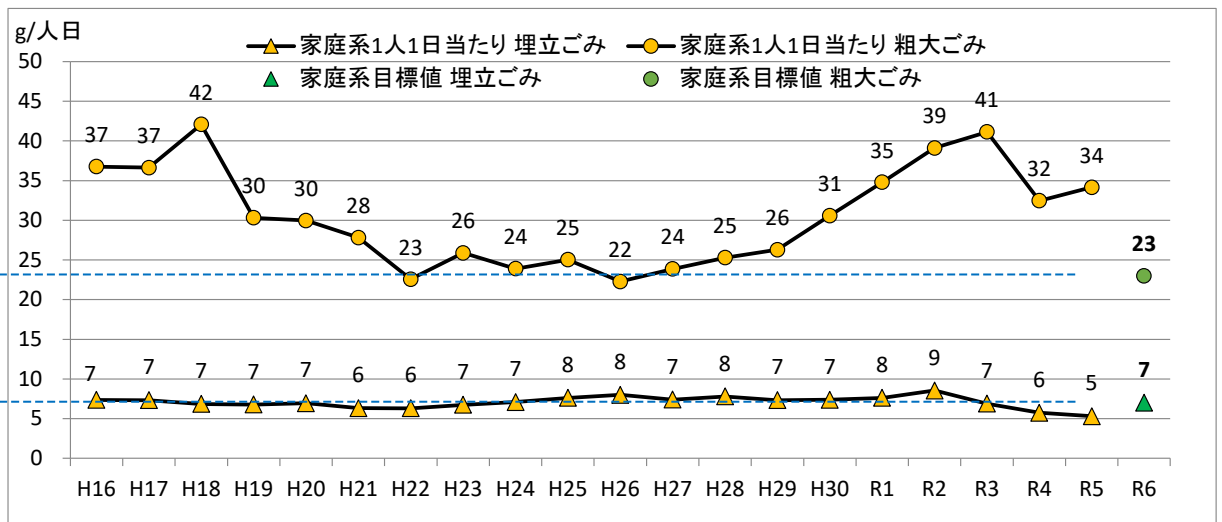


図 3.2 家庭系埋立ごみ、粗大・中型ごみの原単位の推移と目標値との比較

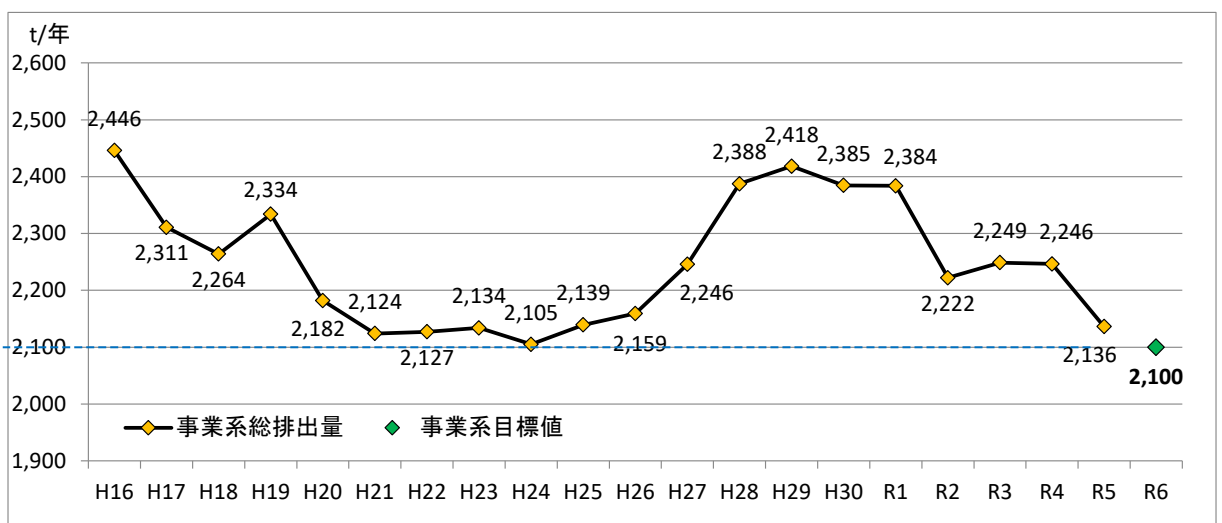


図 3.3 事業系可燃ごみの総排出量の推移と目標値との比較

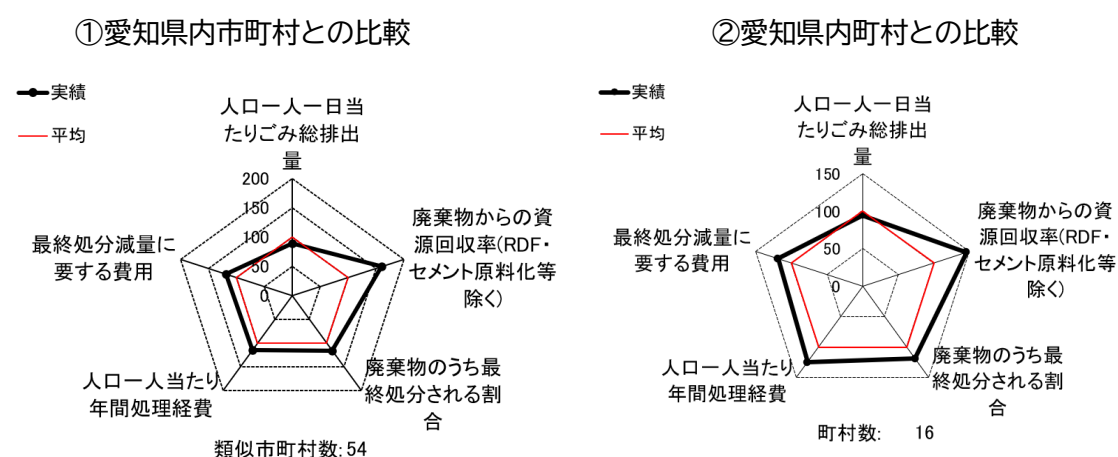
3.2 他の自治体と比較した大口町の取組結果

3.2.1 市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる分析

循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システムの構築のため、市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価するツールである「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」により、本町の一般廃棄物処理の特徴を把握しました。なお、データは令和4年度の実績値を使用しました。

図 3.4 に、市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる評価結果を示します。レーダーチャートの赤線は平均値で、外側に行くほど良い（ごみ排出量が少ない、リサイクル率が高いなど）結果となります。

①愛知県内の市町村との比較、②愛知県内の町村との比較の両方で、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「人口一人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の項目で平均を上回っていますが、「人口一人一日当たりごみ総排出量」は平均をわずかに下回っています。



注) 出典は令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和4年度実績）

図 3.4 市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる評価

3.2.2 県内他市町村との比較

令和４年度の実績を基にして、一人一日当たりのごみ量を、県内の市町村と比較した結果を示します（表 3.2）。

本町は、「一人一日当たりの家庭系ごみの量」では、１位となっています。また、「リサイクル率」では、県内３位となっています。しかしながら、「一人一日当たりのごみ排出量」、「一人当たりの最終処分量」では県平均を下回っており、他市町村に比べて一人当たりにおける事業系ごみの量が多くなっていることが伺えます。

表 3.2 ごみ減量化等が進んでいる市町村の上位５市町村

順位	一人一日当たりのごみの量 (g/人・日)		処理しなければならないごみの 一人一日当たりの量(g/人・日)		一人一日当たりの 家庭系ごみの量 (g/人・日)		リサイクル率 (%)		一人当たりの 最終処分量 (kg/人・年)	
1	岩倉市	611	岩倉市	498	大口町	412	武豊町	41.3	岩倉市	4.6
2	幸田町	654	江南市	542	江南市	421	小牧市	36.5	小牧市	6.5
3	扶桑町	678	幸田町	555	豊橋市	433	大口町	31.7	名古屋市	7.1
4	大治町	683	扶桑町	565	武豊町	438	田原市	31.1	豊明市	7.2
5	江南市	696	武豊町	567	扶桑町	439	大府市	30.5	東浦町	7.7
	大口町	954	大口町	665					大口町	25.2
県平均	—	864	—	709	—	501	—	22.2	—	20.0

注）出典は愛知県「令和４年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果について」

各指標の算出式		
●一日一人当たりのごみの量	=	$\frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{人口} \times 365}$
●処理しなければならないごみの一人一日当たりの量	=	$\frac{\text{ごみの総排出量} - \text{資源ごみ量} - \text{集団回収量}}{\text{人口} \times 365}$
●一人一日当たりの家庭系ごみの量	=	$\frac{\text{総排出量} - \text{事業系収集ごみ量} - \text{生活系資源ごみ量} - \text{集団回収量}}{\text{人口} \times 365}$
●リサイクル率	=	$\frac{\text{総資源化量}}{\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入ごみ量} + \text{集団回収量}} \times 100$
●一人当たりの最終処分量	=	$\frac{\text{最終処分量}}{\text{人口}}$

3.3 施策の取組状況

現行計画の施策の項目ごとに、取組状況について示します。

施策	実施内容
1 循環型社会に向けた意識改革	
さまざまなメディア・イベントをとおしての啓発、情報発信	・ 広報紙において、「環境だより」として毎月 1 ページ啓発記事を掲載しています。 ・ ふれあいまつりでの啓発活動や、出前講座の開催、事業者向けのパンフレットの配布を行っています。
環境教育、環境学習の推進	・ 小学生に向けたごみ処理施設の見学会等を実施し、児童の関心や意識向上に繋げています。
ごみ処理費用負担の適正化	・ 現在のところ、処理手数料等費用負担に関する協議は行っていないが、新ごみ処理施設の稼働に伴い検討する必要があると考えられます。
ごみ減量化・資源化の啓発・情報発信基地の活用	・ 資源リサイクルセンターにおいて、毎年廃棄物減量等推進員に対して資源ごみに関する説明会を実施しています。
2 ごみの発生抑制の推進	
住民の商品購入における取組の推進<家庭系ごみ>	・ 広報紙において、レジ袋削減の啓発を行っています。
家庭生活における取組の推進<家庭系ごみ>	・ 広報紙において、2R（リデュース、リユース）の取組の啓発を行っています。
事業所に対するごみ減量に関する要請<事業系ごみ>	・ 多量排出事業者に対してごみ減量化計画の作成・提出について要請しています。
食品ロス削減に向けた取組の推進<家庭系・事業系ごみ>	・ 食品ロス削減月間に合わせ、毎年 10 月にフードドライブを開催しています。

施策	実施内容
3 ごみの資源化の推進	
生ごみの資源化の推進 ＜家庭系ごみ＞	・生ごみ処理機器設置に対して補助金による支援を行うとともに、広報紙やホームページで案内を実施しています。 ・広報紙において、食材を無駄にしないレシピを紹介する「消費者庁のキッチン」の掲載や、生ごみの減量手法のPRを行っています。 ・河北地区で生ごみの堆肥化事業を継続して実施しています。
古紙類、容器包装プラスチック類の資源化の推進 ＜家庭系ごみ＞	・集団回収への支援をはじめとして、ざつがみ、容器包装プラスチックをターゲットとした分別促進の啓発等を行っています。 ・ざつがみ類については資源化率を高めるため、回収方法の細分化を目指します。
リサイクルシステムの構築 推進＜家庭系ごみ＞	・新たに資源リサイクルセンターにおいて羽毛布団の分別収集を開始しています。 ・野焼き禁止の啓発と共に、剪定枝・草の分別収集を広報紙で周知しています。
生ごみの資源化の推進 ＜事業系ごみ＞	・「事業系ごみ処理の手引き」に生ごみの堆肥化を盛り込み、資源化を依頼しています。
古紙類の資源化の推進 ＜事業系のごみ＞	・事業所から排出される古紙のリサイクルを推進するため、助成金による支援を行っています。
再生品の利用促進	・円滑な資源循環のため、再生品の利用促進を広報紙で呼びかけています。
事業者への要請	・排出者や許可業者に対して、分別・資源化に関する助言を行っています。 ・分別ができていない事業者が判明した場合、指導を行っています。

施策	実施内容
4 ごみの適正処理体制の確保	
収集運搬計画	・容器包装プラスチック類、ざつがみ等の資源物の分別推進を図るため、広報紙において定期的な啓発を行っています。 ・住民に可燃ごみ集積場の集約を提案し、回収効率を上げるよう努めています。 ・身近な人の協力を得ることができない高齢者などのごみ出し困難世帯を対象に、分別ごみ（資源・不燃ごみ等）を個別に収集する「ふれあい収集」を実施しています。
中間処理計画	・江南市、扶桑町及び犬山市と共に尾張北部環境管理組合を設置し、新ごみ処理施設の整備を推進するとともに、新ごみ処理施設から排出される焼却残渣の資源化について検討を進めています。
最終処分計画	・最終処分量の低減に向けた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の啓発を行っています。
ごみ散乱防止計画	・住民・事業者の協力を得て、アダプト活動や清掃活動を行うと共に、町は清掃資機材の貸与による支援を行い、ごみの散乱防止に努めます。 ・可燃ごみの散乱防止や置き場の集約化を目的に、7 世帯以上で利用がある可燃ごみ置き場に可燃ごみボックスを貸し出しています。
5 計画の推進に向けた体制・システムづくり	
既存のごみ処理推進体制の活用	・廃棄物減量等推進協議会や廃棄物減量等推進委員の住民・事業者との連携体制を構築し、また庁内の組織体制の確立、広域処理体制の強化等を図っています。
体制づくり	・庁内の他の関係部署との連携・協力、住民・事業者の理解を深めるための PR 等を行い、協力体制を構築しています。

4. 課題

4.1 ごみの減量化・資源化に関する課題

4.1.1 家庭系ごみ

●ごみの減量に向けた取組を一層推進する必要がある

近年のごみ減量に向けた取組により、家庭系ごみ（資源ごみ含む）一人一日当たりの排出量は緩やかに減少しており、令和 4 年度における県内の一人一日当たりの家庭ごみ排出量の少なさは県内 1 位となっています。しかしながら、令和 10 年 3 月江南丹羽環境管理組合環境美化センターの閉鎖に伴い、その他プラスチック類の一部（革製品、汚れたプラスチック）を資源ごみから可燃ごみへ変更することも検討しているため、可燃ごみが増加することも考えられます。

また、粗大・中型ごみは、令和 5 年度時点で令和 6 年度目標値を満たしておらず、計画策定時である平成 26 年度と比較しても大きく増加していることから、今後も減量化、資源化に向けた取組を一層推進する必要があります。

●食品ロス削減に向けた取組を行う必要がある

家庭で発生している食品ロス（食品の食べ残しや消費期限切れによる廃棄）の解消に向けての啓発、情報発信を強化する必要があります。令和 6 年度に実施した家庭系ごみに関するアンケートの結果では、「無駄なく調理する」「小分け冷凍する」など、既に食品ロス削減に取り組まれている方は多く見られたものの、可燃ごみにおける厨芥類の割合は湿ベースで 35%を占めています。

本町では毎年、食品ロス削減月間に合わせてフードドライブを開催していますが、本活動の主旨である食品残渣や廃棄の削減を目的にさらに啓発を進めていきます。

●厨芥類の発生抑制・減量の方法を普及する必要がある

家庭系可燃ごみの組成調査の際、厨芥類において、十分に水切り等がされていないものが多く含まれていました。令和 6 年度に実施した家庭系ごみに関するアンケートの結果では、水切りなどの対応を行っているという回答が多く見られましたが、「特に何もしていない」という回答も 17%見られています。このことから、今後は「特に何もしていない」と回答した方に対し、関心を持っていただけるよう発生抑制や減量への協力を呼びかけていく必要があります。

●剪定枝・草の適切な処分に向けた環境の整備を行う必要がある

本町では剪定枝や草などの再資源化を進めるため、有機資源保管所を設置し、町内の家庭から出る剪定枝や草を収集しています。令和 6 年度に実施した家庭系ごみに関するアンケートの結果では、約 5 割を超える方が剪定枝・草を可燃ごみとして処分していました。その理由として、約半数の方が手間や時間、交通手段の理由により有機資源保管所の利用が難しく、可燃ごみとして処分すると回答していました。また、剪定枝・草の処分方法を知らなかった、という回答も多く見られました。

このことから、有機資源保管所の利便性の向上と、剪定枝・草の処分方法の周知に取り組む必要があります。

4.1.2 事業系ごみ

●事業系ごみにおける排出抑制・資源ごみの分別排出を促進する必要がある

事業系ごみは平成 27 年度以降、企業の増加に伴い、排出量は高い水準で推移していました。令和 5 年度の排出量は減少していますが、引き続き事業者に対する発生抑制、資源の分別排出や適切なごみの排出方法に関して、これまで以上に情報発信や要請等を行う必要があります。

●古紙類の分別排出に向けた環境の整備を行う必要がある

令和 6 年度に実施した事業系ごみのアンケートでは、古紙類の中でもシュレッダーくず、OA 用紙、雑がみをそれぞれ 4 割近くの事業所が可燃ごみとして処分していました。雑誌や段ボールといった古紙類については資源物として処理されている割合が高いため、シュレッダーくずなどのごみは正しい分別方法が認識されていない可能性があります。このことから、事業者に対し古紙類の分別排出や適切な排出方法に関して、これまで以上に情報発信や要請等を行うとともに、リサイクルルートの確立や紹介を行う必要があります。

●食品ロス削減に向けた取組を行う必要がある

食品を扱う事業所における食品ロスの発生要因は、令和 6 年度に実施した事業系ごみのアンケートによると「納品・販売期限切れによる売れ残り」が 5 割となっていました。

飲食関連流通業の食品ロスの削減については、商品の製造から消費までの各段階における「過剰在庫」、小売店への納品期限を賞味期限の 3 分の 1 とする等の商習慣（3 分の 1 ルール）による「返品」等の食品に対して、社会福祉協議会やフードバンクなどへ提供を促し、食品ロス削減の働きかけを行っていく必要があります。

また、売れ残り食品、調理くず製造残渣、食べ残しをそれぞれ 6 割近くの事業所が可燃ごみとして処分していました。一方で、約 4 割の業者は「行政からの補助や紹介がある」か、「体制が確立できれば」堆肥化装置による資源化处理を行いたい、と回答しているため、事業者に向けた生ごみ処理機器設置への補助の検討や情報提供の必要があります。

※ 食品ロス・・・食べられるのに捨てられてしまう食品

食品廃棄物・・・まだ食べられる食べ物と、食品加工の段階で出る肉や魚の骨などのものと食べられない部分の両方を合わせた廃棄物

4.2 ごみの排出に関する課題

●住民の年齢構成や世帯構成の変化を念頭に入れたごみ処理体系を検討する

本町では、団塊の世代と団塊ジュニアの世代が多い年齢構成となっています。今後、高齢者のみの世帯が増加し、それとともに、ごみの排出が困難な世帯が増加することが考えられます。また、核家族化の進展や共働き世帯の増加などのライフスタイルの変化に伴い、資源ごみ排出の際の立会等の担い手が不足することも考えられます。そのため、今後の住民の年齢構成の変化を念頭に入れて、今後のごみ処理体系を検討していく必要があります。

4.3 中間処理に関する課題

●中間処理施設の適正な維持管理に努める

現在、本町と江南市、犬山市、扶桑町の2市2町で新ごみ処理施設の建設を進めており、新施設は令和10年度から稼働する予定です。新施設の稼働までの間、現在稼働している焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設について、適切な維持管理に努める必要があります。

●事業系ごみの処理不適物等に対する分別要請を行う

資源化の推進や処理不適物の混入防止のために、排出事業者に対する分別要請や許可業者に対して搬入できないごみの周知を引き続き行う必要があります。

●焼却処理量を更に削減する

近年の資源化の推進やごみの発生抑制により、焼却処理量は徐々に減少する傾向にありますが、最終処分量を低減するため、更なる焼却処理量の減少を図る必要があります。

4.4 最終処分に関する課題

●最終処分量の低減を図る

焼却処理施設からの焼却残渣や埋立ごみ等は、民間の最終処分場で埋め立てられており、これらの施設への最終処分量を減らすために、より一層の発生抑制・資源化の検討を行う必要があります。

Ⅲ ごみ処理基本計画

1. 計画の方針

1.1 基本理念

国は令和 6 年 8 月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、循環経済への移行を前面に打ち出すとともに、気候変動や生物多様性といった環境面・産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現に貢献するとしています。

本町ではこれまで、ごみ処理基本計画の中で「持続可能な循環型社会の創造」を目標・理念として掲げ、その実現に向けて様々な施策を実施し、成果をあげてきました。それに伴い今回の見直しについても引き続き基本理念を「持続可能な循環型社会の創造」とします。施策の面ではこれまでの取組に加えて SDGs の視点を持ち、住民・事業者・行政が協働して取組を展開することで、基本理念の達成を目指すこととします。

計画の基本理念

持続可能な循環型社会の創造

1.2 計画の基本方針

計画の基本理念を達成するための基本方針は、以下のように定め、計画を推進することとします。

1. 循環型社会に向けた意識改革
2. ごみの発生抑制の推進
3. ごみの資源化の推進
4. ごみの適正処理体制の確保
5. 計画の推進に向けた体制・システムづくり

2. 目標値

2.1 目標年度

目標年度は、本計画の目標年次である令和 16 年度とします。

2.2 将来のごみ処理量の推計

数値目標は、本町のごみ排出の現況と人口の動向、新たな施策の取組などを考慮して、目標値を設定しました。

家庭系ごみ及び事業系ごみの減量目標値は下表のとおりとし、総排出量について設定します。なお、一人一日当たり排出量についても、参考までに示します。

表 2.1 ごみ排出量の減量目標値

種類			令和元年度 ～令和 5 年 度実績値の 平均	令和 11 年度 中間目標値	令和 16 年度 目標値	目標値の考え方
家庭系 ごみ	可燃 ごみ	総量	3,336t	3,260t	3,171t	令和 16 年度まで に 1 人 1 日排出量 を 12g/人・日削減
		(参考) 一人一日排出量	377g/人・日	371g/人・日	365 g/人・日	
	埋立 ごみ	総量	60t	60t	59t	令和元年度～5 年 度の 1 人 1 日排出 量の平均値を維持
		(参考) 一人一日排出量	7g/人・日	7g/人・日	7g/人・日	
	粗大 ・中型 ごみ	総量	321t	319t	316t	令和元年度～5 年 度の 1 人 1 日排出 量の平均値を維持
		(参考) 一人一日排出量	36g/人・日	36g/人・日	36g/人・日	
事業系 可燃ごみ		総量	2,248t	2,222t	2,199t	令和 16 年度まで に総量を 49t 削減

3. 計画の施策

3.1 施策の体系及び実施時期

施策の体系及び実施時期は以下のとおりとします。

●循環型社会に向けた意識改革		施策の位置付け	実施時期	
3.2.1	さまざまなメディア・イベントをととしての啓発、情報発信			
	1) 広報紙、回覧板、ホームページ等による啓発、情報発信	継続	計画期間	
	2) イベントでの啓発	継続	計画期間	
	3) ごみ減量説明会(出前講座)の開催	継続	計画期間	
	4) 事業所向けパンフレットの作成	継続	前期	
	3.2.2 環境教育、環境学習の推進			
	1) 小学生向け副読本作成及び施設見学会の実施	継続	計画期間	
	2) 職員による出前講座	継続	計画期間	
	3.2.3 ごみ処理費用負担の適正化			
	1) ごみの処理手数料の適正化	継続	前期	
	3.2.4 ごみ減量化・資源化の啓発・情報発信基地の活用			
	1) 啓発・情報発信拠点となる資源リサイクルセンターの活用	継続	計画期間	
	3.2.5 持続可能な開発目標(SDGs)の視点			
	1) 循環型社会形成に向けた視点	新規	計画期間	
●ごみの発生抑制の推進		施策の位置付け	実施時期	
3.3.1	住民の商品購入における取り組みの推進<家庭系ごみ>			
	1) レジ袋の削減	継続	計画期間	
	3.3.2 家庭生活における取り組みの推進<家庭系ごみ>			
	1) 広報やホームページの活用による2Rの推進	継続	計画期間	
	2) 家庭における食品ロス削減に向けての啓発、情報発信	新規	計画期間	
	3.3.3 事業所に対するごみ減量に関する要請<事業系ごみ>			
	1) 多量排出事業者に対するごみ減量化計画作成・提出の指導	継続	計画期間	
	2) 事業所に対する食品ロス削減に向けた働きかけ	新規	前期	
	●ごみの資源化の推進	施策の位置付け	実施時期	
	3.4.1 生ごみの資源化の推進<家庭系ごみ>			
	1) 生ごみ処理機器設置への補助	継続	計画期間	
	2) 消費者庁のキッチンの推進	継続	計画期間	
	3) 生ごみの減量手法の普及促進	継続	前期	
	4) 生ごみの分別と地域での収集の支援	継続	計画期間	
	3.4.2 古紙類、プラスチック類の資源化の推進<家庭系ごみ>			
	1) 集団回収への補助	継続	計画期間	
	2) ざつがみ、プラスチック類の分別促進	継続	計画期間	
	3) ざつがみの収集方法の確立	継続	前期	
	4) その他プラスチック類の分別方法の確立	新規		後期
	3.4.3 リサイクルシステムの構築推進<家庭系ごみ>			
	1) 資源リサイクルセンターにおけるリサイクルの充実	継続	計画期間	
	2) 剪定枝・草等の資源化の推進	継続	計画期間	
	3.4.4 生ごみの資源化の推進<事業系ごみ>			
	1) 事業系の生ごみリサイクルの促進	継続	計画期間	
	3.4.5 古紙類の資源化の推進<事業系ごみ>			
	1) 古紙を対象としたリサイクルシステムの推進	継続	前期	
	2) 資源化の割合が少ない古紙類の分別啓発	新規	計画期間	
	3.4.6 再生品の利用促進			
	1) 公共施設でのグリーン購入の推進	継続	計画期間	
	2) 住民・事業者に対する再生品利用のPR	継続	計画期間	
	3.4.7 事業者への要請			
	1) 資源物の分別要請	継続	前期	
	2) 事業所に対する分別の啓発強化	継続		後期

●ごみの適正処理体制の確保		施策の位置付け	実施時期	
	3.5.1 収集運搬計画			
	1) 啓発による資源物の分別推進	継続	計画期間	
	2) 資源リサイクルセンターの運営方法に関する周知、啓発	継続	計画期間	
	3) 今後のごみ収集システムの検討	継続	前期	
	3.5.2 中間処理計画			
	1) 広域処理を見据えた新ごみ処理施設の整備	継続	前期	
	2) 新ごみ処理施設での焼却残渣の資源化の検討	継続		後期
	3.5.3 最終処分計画			
	1) 最終処分量の低減	継続	計画期間	
	2) 最終処分場の安定的確保	継続		後期
	3) ごみの自区内処理の検討	継続		後期
	3.5.4 ごみ散乱防止計画			
	1) 散乱ごみ防止に向けた広報活動の実施	継続	計画期間	
	2) 住民・事業者の清掃活動に対する支援(アダプトプログラム)	継続	計画期間	
	3) 可燃ごみボックスの無償貸与	新規	計画期間	
●計画の推進に向けた体制・システムづくり		施策の位置付け	実施時期	
	3.6.1 既存のごみ処理推進体制の活用			
	1) 住民・事業者・行政の組織体制の活用			
	① 廃棄物減量等推進協議会	継続	計画期間	
	② 廃棄物減量等推進員	継続	計画期間	
	2) 庁内組織体制の確立	継続	前期	
	3) 広域処理体制の強化	継続		後期
	3.6.2 体制づくり			
	1) 行政部署との連携	継続	前期	
	2) 住民・事業者との協力関係	継続	前期	

3.2 循環型社会に向けた意識改革

3.2.1 さまざまなメディア・イベントをととしての啓発、情報発信

1) 広報紙、回覧板、ホームページ、SNS等による啓発、情報発信

循環型社会形成の考え方を住民、事業者に周知するために、広報紙や地域の回覧板、本町のホームページ、SNS 等を利用して、啓発及び効果的な情報発信を引き続き行います。

2) イベントでの啓発

啓発イベントの開催、イベントへの出展などをととして、住民・事業者の意識改革を図ります。

3) ごみ減量説明会(出前講座)の開催

家庭系ごみの分別の徹底と住民の意識高揚を図るために、必要に応じて、ごみ減量説明会(出前講座)を開催します。

4) 事業所向けパンフレットの作成

事業者への啓発のために、分別方法等の情報を掲載した事業所向けパンフレットを作成・更新し、町内すべての事業所へ配布します。

3.2.2 環境教育、環境学習の推進

1) 小学生向け副読本作成及び施設見学会の実施

環境問題等を学習する小学 4 年生向けの副読本を教職員と一緒に作成するとともに、ごみ処理施設等の見学会を実施することにより、ごみの減量やリサイクルへの関心や意識の向上を図ります。

2) 職員による出前講座

ごみや資源に関する話題に職員を派遣する出前講座についてアピールするとともに、要請に応じて出前講座を行い、町全体での環境教育、環境学習の推進を図ります。

3.2.3 ごみ処理費用負担の適正化

1) ごみの処理手数料の適正化

令和 10 年度に予定される新ごみ処理施設の稼働に伴い、収集運搬費の増加が考えられることから、事業系ごみ及び家庭系の可燃ごみ、粗大ごみについて、組合及び組合構成他市町と連携し、適正な処理手数料を検討していきます。

3.2.4 ごみ減量化・資源化の啓発・情報発信基地の活用

1) 啓発・情報発信拠点となる資源リサイクルセンターの活用

資源リサイクルセンターは資源物の収集を中心に行っていますが、今後は、ごみ減量及び資源化に関する啓発・情報発信拠点となるような施設展開を図ります。また、施設の見学会と併せて、ごみの減量や資源化の説明会等の実施を検討します。

3.2.5 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

1) 循環型社会形成に向けた視点

循環型社会の形成には、SDGs の視点も重要なものとなります。本町においても、SDGs の理念を重視し、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら循環型社会の形成を目指します。

3.3 ごみの発生抑制の推進・食品ロス削減の推進のために

3.3.1 住民の商品購入における取組の推進＜家庭系ごみ＞

1) レジ袋の削減

マイクロプラスチックによる海洋汚染の一因とされるレジ袋の配布・使用を抑制するため、小売店に対して、引き続きレジ袋削減を要請するとともに、買い物袋持参運動を推進することにより、レジ袋の削減を図ります。

3.3.2 家庭生活における取組の推進＜家庭系ごみ＞

1) 広報やホームページの活用による2Rの推進

広報やホームページ等で物は大切に使用し、壊れても修理して使用するなど2R（リデュース、リユース）の推進に向けての情報発信を行います。また、不要なものや余計なものはもらわずに断る「リフューズ」、必要な修理をして長く使い続ける「リペア」など、2R以外の「R」についても示すなど、効果的な啓発方法について検討を行います。

＊リデュース・・・発生するごみをできるだけ減らす

リユース・・・繰り返し使えるものはできるだけ繰り返し使う

2) 家庭における食品ロス削減に向けての啓発、情報発信

家庭で発生している食品ロス（食品の食べ残しや消費期限切れ等による廃棄）の解消に向けての啓発、「てまえどり」への積極的な協力などの情報発信を行います。また、家庭等で余っている食糧品を集めて寄付するフードドライブを開催し、関係団体等と協力して食品ロスの削減を図ります。

3.3.3 事業所に対するごみ減量に関する要請＜事業系ごみ＞

1) 多量排出事業者に対するごみ減量化計画作成・提出の指導

多量排出事業者に対して、ごみ減量化計画の作成・提出について要請するとともに、提出された計画について事業者と協議を行い、計画的な廃棄物管理の推進を図ります。

2) 事業所に対する食品ロス削減に向けた働きかけ

飲食関連流通業の食品ロスの削減については、商品の製造から消費までの各段階における「過剰在庫」、小売店への納品期限を賞味期限の3分の1とする等の商習慣（3分の1ルール）による「返品」等に対して、商習慣の見直しの働きかけを行います。

また、外食産業については3010運動（宴会などで、乾杯後の30分間と終了前10分間は自席について料理を楽しむことにより、食べ残しによる食品ロスを減らす運動）の啓発や、食品廃棄物の再生利用（飼料化、肥料化、その他）の働きかけを行うとともに、事業者に向けた業務用生ごみ処理機器設置への補助を検討します。

3.4 ごみの資源化の推進

3.4.1 生ごみの資源化の推進＜家庭系ごみ＞

1) 生ごみ処理機器設置への補助

生ごみ処理機器（生ごみ処理機、堆肥化容器）を設置する家庭に対して、補助金による支援を継続します。また、この補助金の実施状況及び処理機器利用のメリット等について、広報紙、ホームページ等による情報発信に努めます。

2) 「消費者庁のキッチン」の推進

調理時のごみを少なくする調理法やレシピ・買い物の方法に関する情報発信を行います。また、小売店に対してもばら売り、少量パック販売を促すなど、様々な側面から生ごみの減量を図ります。

3) 生ごみの減量手法の普及促進

手軽な生ごみ減量の方法である水切りの PR、堆肥化等の自家処理の方法や資機材の普及を促進します。

4) 生ごみの分別と地域での収集の支援

家庭系ごみの中で多くの重量を占める生ごみについて、分別の徹底を図るとともに、地域における分別収集を支援します。

3.4.2 古紙類、プラスチック類の資源化の推進＜家庭系ごみ＞

1) 集団回収への補助

古紙類、布類について集団回収を実施する団体に対して、助成金による支援を継続します。また、町内事業者に向けても幅広く制度の周知を行います。

2) ざつがみ、容器包装プラスチック類の分別促進

古紙類については、分別収集及び集団回収、容器包装プラスチック類については分別収集を行っていますが、今後もさらに分別の徹底、資源化を図っていきます。

3) ざつがみの収集方法の確立

古紙類の中でも分別率がやや低いざつがみについて、分別率を高めるために収集方法の確立を目指します。

4) その他プラスチック類の分別方法の確立

現在、容器包装プラスチック類とその他プラスチック類を分別して収集を行っていますが、江南丹羽環境管理組合環境美化センターの閉鎖に伴い、プラ新法への対応が必要となります。このことにより分別方法が変更となるため、近隣市町の動向を注視すると共に、その他プラスチック類がより資源化出来るよう検討します。

3.4.3 リサイクルシステムの構築推進＜家庭系ごみ＞

1) 資源リサイクルセンターにおけるリサイクルの充実

資源リサイクルセンターにおいて、羽毛布団の収集を開始しています。また、二次電

池等の収集品目も追加していることから、現状の収集品目に関するさらなる普及啓発を図ります。

2) 剪定枝・草等の資源化の推進

現在、有機資源保管所で行っている剪定枝・草等の資源化について普及促進を図るとともに、有機資源保管所の利便性の向上を検討します。

3.4.4 生ごみの資源化の推進＜事業系ごみ＞

1) 事業系の生ごみリサイクルの促進

事業所から排出される生ごみについて、民間の再生資源業者等を活用した資源化を促します。

3.4.5 古紙類の資源化の推進＜事業系ごみ＞

1) 古紙を対象としたリサイクルシステムの推進

事業所から排出される古紙のリサイクルを推進するために、助成金による支援を継続します。

2) 資源化の割合が少ない古紙類の分別啓発

資源化の割合の少ないシュレッダーくず、OA 用紙、雑がみについては、分別排出や適切な排出方法に関して、これまで以上に情報提供や要請、啓発等を行うとともに、リサイクルルートの確立や紹介を行います。

3.4.6 再生品の利用促進

1) 公共施設でのグリーン購入の推進

公共施設において率先的にグリーン購入を行い、環境負荷の低減と住民・事業者への啓発を同時に行います。

2) 住民、事業者に対する再生品利用のPR

資源循環の円滑な推進のためには再生品の利用の推進が必要であることを、住民・事業所に PR する方法について、具体的に検討します。

3.4.7 事業者への要請

1) 資源物の分別要請

排出者や許可業者に対して、資源として再生利用できるもの（古紙・布類・金属・ビン・ペットボトル・発泡スチロール等）については、分別して資源化することを要請します。

2) 事業所に対する分別の啓発強化

事業所に対して、資源化が可能な品目や事業所での資源化に関する具体的事例・方法の紹介などの情報発信等を行います。併せて、分別が徹底されていない事業所に対する訪問要請・啓発を強化していきます。このほか、ごみ減量の取組みについて聞き取り調査を検討します。

3.5 ごみの適正処理体制の確保

3.5.1 収集運搬計画

1) 啓発による資源物の分別推進

容器包装プラスチック類、雑がみ等の資源物の分別推進を図るため、ゴミチェッカーの利用や本町のホームページ、広報紙を用いて資源ごみ分別の啓発を行います。

2) 資源リサイクルセンターの運営に関する周知・啓発

資源リサイクルセンターについて、従来の資源物の収集拠点としてだけでなく、循環型社会の形成に向けての情報発信拠点として周知・啓発を行います。

3) 今後のごみ収集システムの検討

可燃ごみ集積場の集約を行い、収集効率を上げるよう努めます。

3.5.2 中間処理計画

1) 広域処理を見据えた新ごみ処理施設の整備

江南市、扶桑町及び犬山市とともに広域処理を進め、最終処分量の削減、徹底した環境保全、高効率なエネルギー利用、高い経済効率を目指した新ごみ処理施設の整備を推進します。

2) 新ごみ処理施設での焼却残渣の資源化の検討

江南市、扶桑町及び犬山市とともに、新ごみ処理施設での焼却残渣の資源化について検討します。

3.5.3 最終処分計画

1) 最終処分量の低減

今後も発生抑制、再使用、再利用を推進することでさらなるごみの減量化・資源化を図り、最終処分量の低減を図ります。

2) 最終処分場の安定的確保

広域的な処分体制の整備や民間への処分委託といった方法も含め、最終処分場の安定的な確保を図ります。

3) ごみの自区内処理の検討

発生したごみは、最終処分場までを全て自区内で行うことを、将来的に検討していきます。

3.5.4 ごみ散乱防止計画

1) 散乱ごみ防止に向けた広報活動の実施

散乱ごみ防止に向けて、住民・事業者に対し、行動指針の広報を行います。

2) 住民・事業者の清掃活動に対する支援(アダプトプログラム)

住民・事業者が積極的に清掃活動を行えるように、清掃資機材の支援（可燃ごみ袋の提供、火ばさみの貸与など）を継続します。

3) 可燃ごみボックスの無償貸与

可燃ごみの散乱防止や置き場の集約を目的に、7 世帯以上での利用が見込めるごみ置き場に対し、可燃ごみボックスの貸出しを行います。

3.6 計画の推進に向けた体制・システムづくり

3.6.1 既存のごみ処理推進体制の活用

1) 住民・事業者・行政の組織体制の活用

① 廃棄物減量等推進協議会

消費者団体、事業者、行政からなる「廃棄物減量等推進協議会」により、町は処理・資源化にかかる情報などを発信し、各主体がそれぞれの立場で意見交換を行い、適正なごみ処理に向けての共通認識を形成していきます。

② 廃棄物減量等推進員

廃棄物減量等推進員は、環境問題やごみの資源化に関する知識を持つ人、あるいはこれらに関する講習を受けたものに委嘱し、推進員はごみの減量化に向けた各種活動を行います。

2) 庁内組織体制の確立

ごみの減量及び適正処理を長期的かつ総合的に進めるとともに、各部署の相互連携により横断的な事業の展開を図っていきます。

3) 広域処理体制の強化

現在、可燃ごみ、その他プラスチック類、粗大ごみ等は江南市・大口町・扶桑町で構成する江南丹羽環境管理組合環境美化センターにおいて処理を行っていますが、今後もこの関係を維持していくことが望ましく、関係市町で計画内容の食い違いが生じないように相互調整を行い、さらなる広域的な処理体制についての検討も行っていきます。

また、犬山市・江南市・大口町・扶桑町で構成する新ごみ処理施設では、発生抑制・再使用を推進すると共に、本広域における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

3.6.2 体制づくり

1) 行政部署との連携

行政において、ごみ処理行政の担う役割は大きく、適正なごみ処理を遂行することは重要な行政目標のひとつと位置づけられます。そのために、他の関係部署との連携、協力、理解を得ながら、円滑に事業の推進を図っていきます。

2) 住民・事業者との協力関係

ごみ問題に対する理解と協力は、ごみ処理事業の意義と実態を知ることによって一層深まります。計画を実施することでどのような効果が得られるかを積極的に PR し、住民や事業者の理解を深めてもらうよう努めます。また、施設建設を行う際には、周辺住民の理解と協力を得るために、計画の初期段階から情報を公開し、お互いの信頼関係を築き、円滑な合意形成を図ります。

4.1 計画推進体制（住民・事業者・行政の役割分担）

基本理念である「持続可能な循環型社会の創造」を達成するためには、行政の努力はもちろんのこと、住民・事業者が積極的に参画し、三者が連携して取り組んでいく必要があります。そのために、三者がそれぞれの役割を果たし、本計画を推進していくこととし、進捗状況等を適宜点検することにより、必要に応じた改善策を検討します。

1) 循環型社会に向けた意識改革のために

住民	自分とごみ・環境問題とのつながりを理解し、ごみの排出者は自分自身であるという意識と責任を持つとともに、従来の使い捨て製品のライフスタイルについては見直しを図り、また環境学習会や地域活動等に積極的に参加し、意識改革に努める必要があります。
事業者	大小すべての事業者が排出者であるという意識と責任を持つとともに、企業等の社会的責任として、利益追求のみではなく、環境に配慮した事業活動を行い、また他の業界・事業者に対してもそのような輪を広げていくとともに、住民に対しては、商品やサービスの提供等をとおして、環境配慮型のライフスタイルの提供に努める必要があります。
行政	自らが率先して意識改革を行い、住民や事業者の模範となるような行動に努めます。また、住民・事業者に対して、ごみ減量説明会(出前講座)や情報発信等を積極的に行うことで、循環型社会の形成に向けての動機づけを図っていきます。

2) ごみの発生抑制・食品ロス削減の推進のために

住民	一人ひとりが日常生活において、すぐにごみになるようなものは買わない、繰り返し使えるものは繰り返し使用する、食品ロスの削減に気を配る等、極力ごみを出さないライフスタイルの確立を心がける必要があります。
事業者	事業活動において、ごみや食品残渣等の発生抑制に努め、ごみの出にくい商品、長く使える商品づくりに配慮し、また簡易包装を心がけ、消費者に対しても呼びかけを行う必要があります。
行政	自らが率先して極力ごみを出さないライフスタイルの確立を心がけるとともに、ごみや食品残渣の減量化に有効な施策を模索し、住民・事業者に対して協力を呼びかけます。

3) ごみの資源化の推進のために

住民	一人ひとりが日常生活において、製品購入の際は再生品やリサイクルしやすいものを積極的に選択する、地域の集団回収活動や各種リサイクル活動に積極的に参加する等、リサイクルを意識して行動する必要があります。
事業者	事業活動において、再生品やリサイクルしやすい商品の提供に努めるとともに、自らも再生品を多く利用し、またリサイクルルートや技術の確立を行い、リサイクル事業者は、住民・他の事業者・行政と協力して資源回収量の拡大を図る必要があります。
行政	自らが率先してリサイクル活動に取り組むとともに、ごみの資源化に有効な施策を模索し、住民・事業者に対して協力を呼びかけます。また、住民・事業者が自ら行うリサイクル活動等の支援を積極的行います。

4) ごみの適正処理体制の確保のために

住民	一人ひとりが日常生活において、町のごみ出しルールを守るとともに、今後必要となる処理施設の整備や、再利用のための新たな分別収集システムの導入について理解・協力する必要があります。
事業者	事業所から発生するすべてのごみについて、「排出者責任の原則」により、事業者自らが責任を持って適正に処理を行う必要があります。
行政	ごみの適正な処理体制の維持・整備に努めるとともに、住民・事業者に対して協力を呼びかけます。また、再利用・環境保全に配慮した分別収集と処理システムを長期的・安定的に確保していきます。

5) 計画の推進に向けた体制・システムづくりのために

住民	環境問題やごみ減量化に向けた各種活動に理解・協力する必要があります。
事業者	ごみ処理の意義と実態を知ること、より一層の理解を深め、協力する必要があります。
行政	行政区や広報紙、SNS 等を通じた情報発信を行い、共通認識を形成します。

4.2 計画の進行管理

この計画に基づく各種施策の効果的な推進を図るため、P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（見直し）のPDCAサイクルを基本とした進行管理を行い、継続的に本ごみ処理基本計画の点検、見直し、評価を行います。

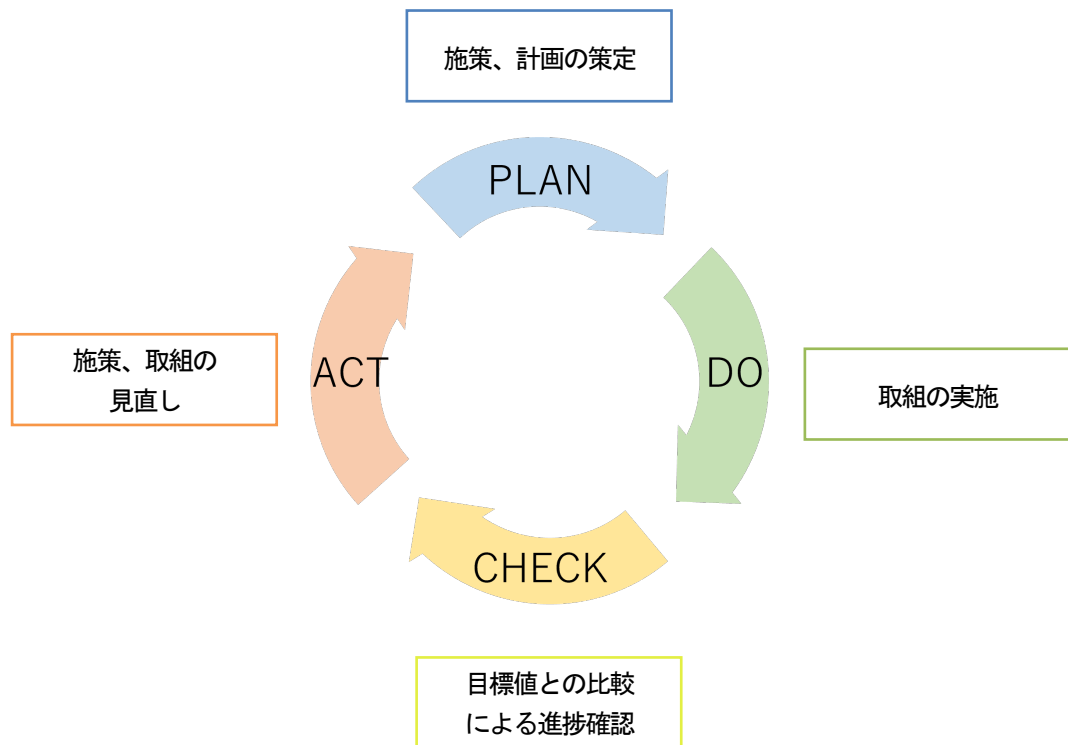


図 4.1 PDCA サイクルによる取組の改善

IV 資料編

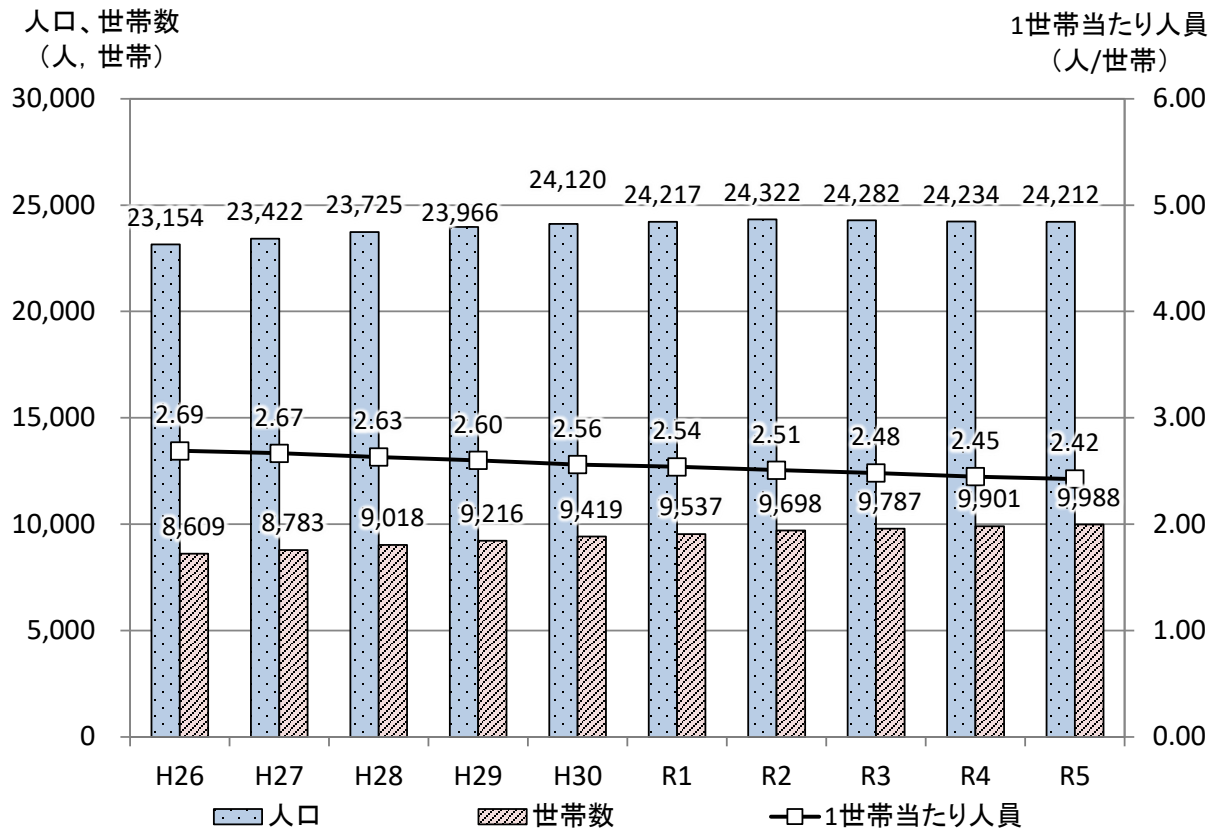
1. 計画地域の基礎的事項

1.1 人口の動向

1) 世帯数の概要

住民基本台帳に基づく本町の人口、世帯数の推移及び将来推計人口を図 1.1 に示します。

住民基本台帳によると、本町の人口は2万4千人程度で推移しており、世帯数は徐々に増加傾向にあります。また1世帯当たりの人員は、令和5年では2.42人/世帯となり、平成26年の2.69人/世帯から一貫して減少しています。



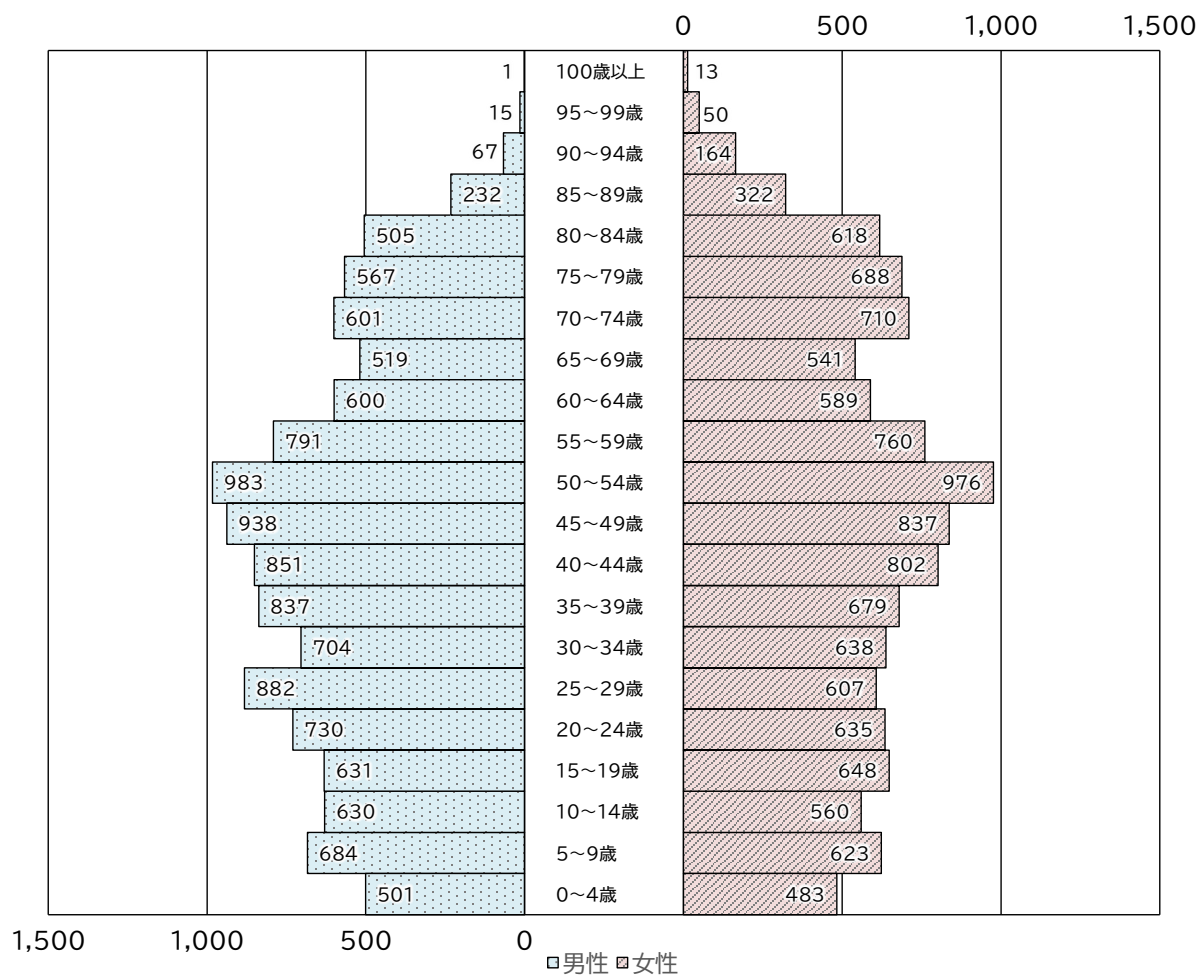
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図 1.1 大口町の人口及び世帯数の推移

2) 人口ピラミッド

本町の男女別 5 歳階級別人口分布を図 1.2 に示します。

本町の年齢別人口分布は、男女とも 50～54 歳の団塊ジュニア世代にピークとなっています。また、50～54 歳を境に男女とも若い世代が減少傾向にあります。



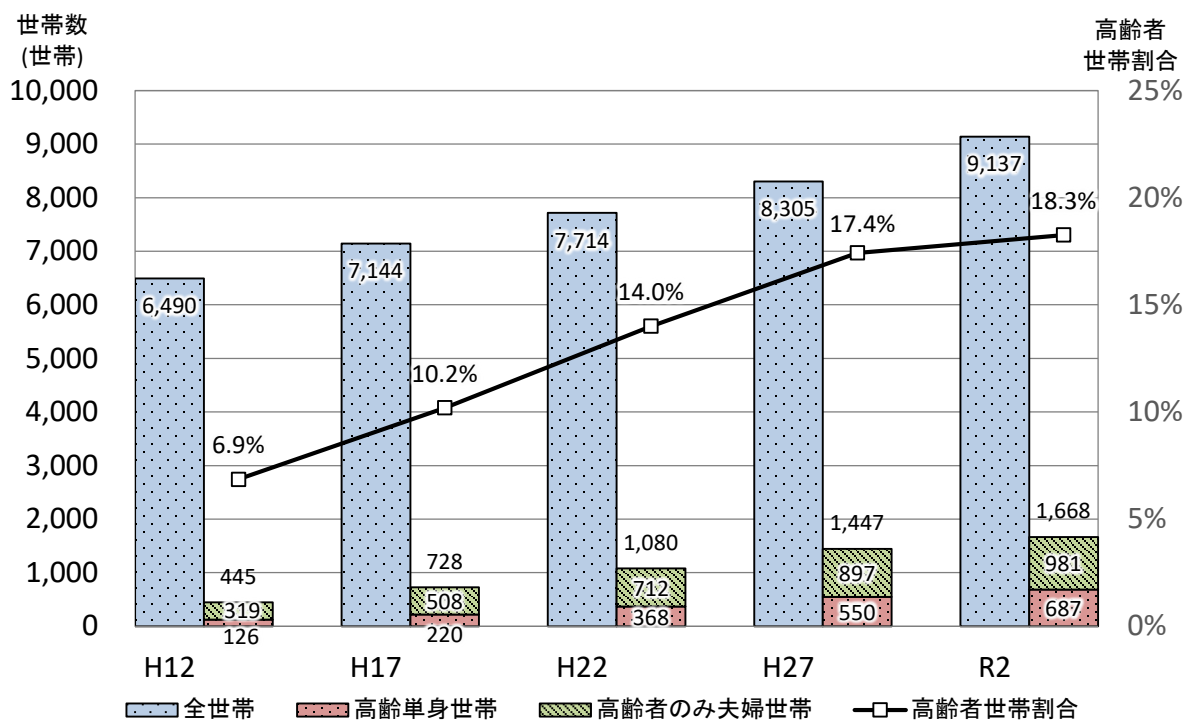
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図 1.2 大口町の男女別 5 歳階級別人口分布

3) 高齢者のみ世帯の推移

本町の高齢者のみの世帯数（65 歳以上の単身者の世帯数と夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯数の合計）及び全世帯（一般世帯）に占める割合を図 1.3 に示します。

高齢者のみの世帯は数、割合ともに年々増加しており、今後高齢化率の上昇に伴い、高齢者のみの世帯の割合も引き続き増加すると考えられます。



出典：国勢調査

図 1.3 大口町の高齢者のみ世帯数及び割合

1.2 土地の利用状況

本町の地目別土地利用面積の推移を表 1.1 に、令和 4 年の土地利用面積構成を図 1.4 に示します。

本町の土地利用状況は、年々宅地の面積が増加し、農地の面積が減少しています。

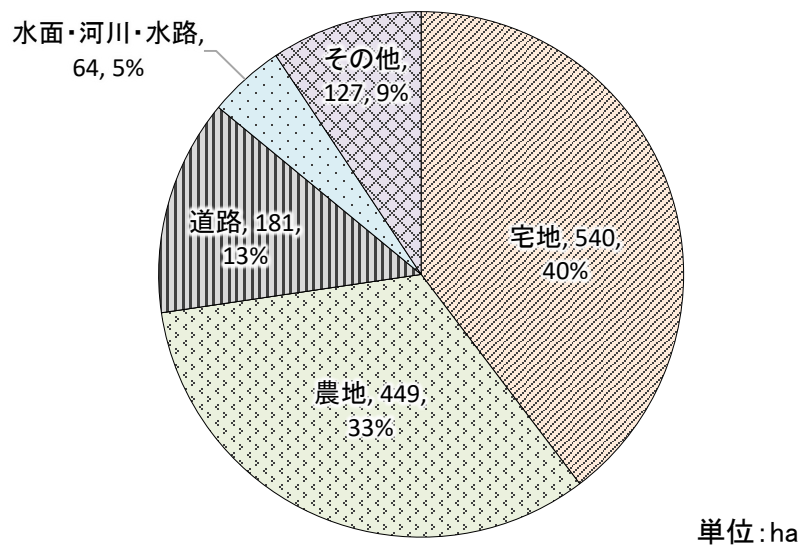
令和 4 年の民有地面積の割合は、宅地が最も多く（40%）を占めており、次いで農地（33%）、道路（13%）となっています。

表 1.1 地目別土地利用面積

単位:ha

	行政面積	宅地	農地	森林・原野等	道路	水面・河川・水路	その他
H26	1,361	498	505	－	178	68	112
H27	1,361	501	502	－	178	68	113
H28	1,361	504	499	－	178	68	112
H29	1,361	507	498	－	179	67	110
H30	1,361	510	483	－	179	67	123
R1	1,361	514	477	－	179	66	125
R2	1,361	529	464	－	180	65	127
R3	1,361	534	455	－	181	64	127
R4	1,361	540	449	－	181	64	127

出典：愛知県統計年鑑



出典：愛知県統計年鑑

図 1.4 土地利用面積の構成（令和 4 年）

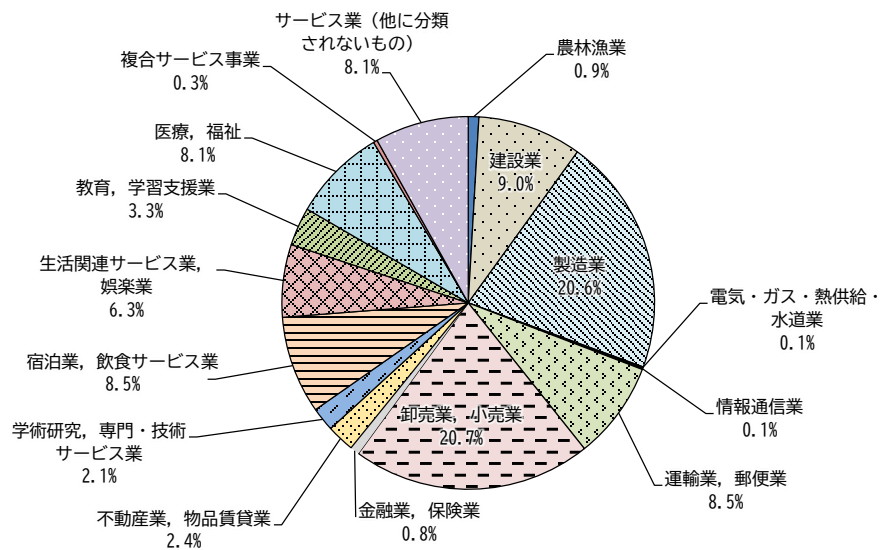
1.3 産業の動向

1) 本町の産業構成

本町の事業所数を図 1.5、従業者数を図 1.6 に示します。

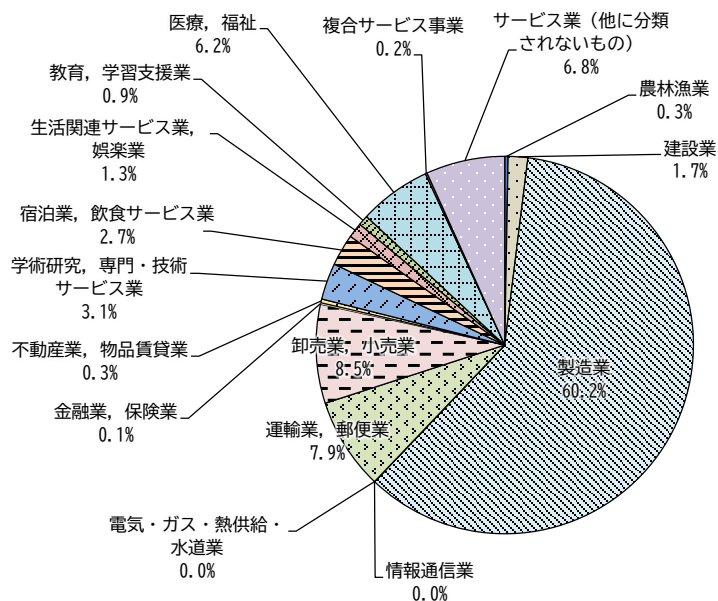
本町において、事業所数が最も多いのが「卸売業、小売業」(20.7%)であり、次いで「製造業」(20.6%)、「建設業」(9.0%)でした。

また、従業者数が最も多いのが「製造業」(60.2%)であり、次いで「卸売業、小売業」(8.5%)、「運輸業、郵便業」(7.9%)でした。



出典：令和3年経済センサス活動調査

図 1.5 大口町の事業所別事業所数



出典：令和3年経済センサス活動調査

図 1.6 大口町の事業所別従業者数

2) 工業

本町の製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等は以下に示すとおりです。

事業所数は 107 事業所から 131 事業所で推移しており、従業員数、製造出荷額等ともに平成 29 年に減少しましたが、それ以降は徐々に増加しています。

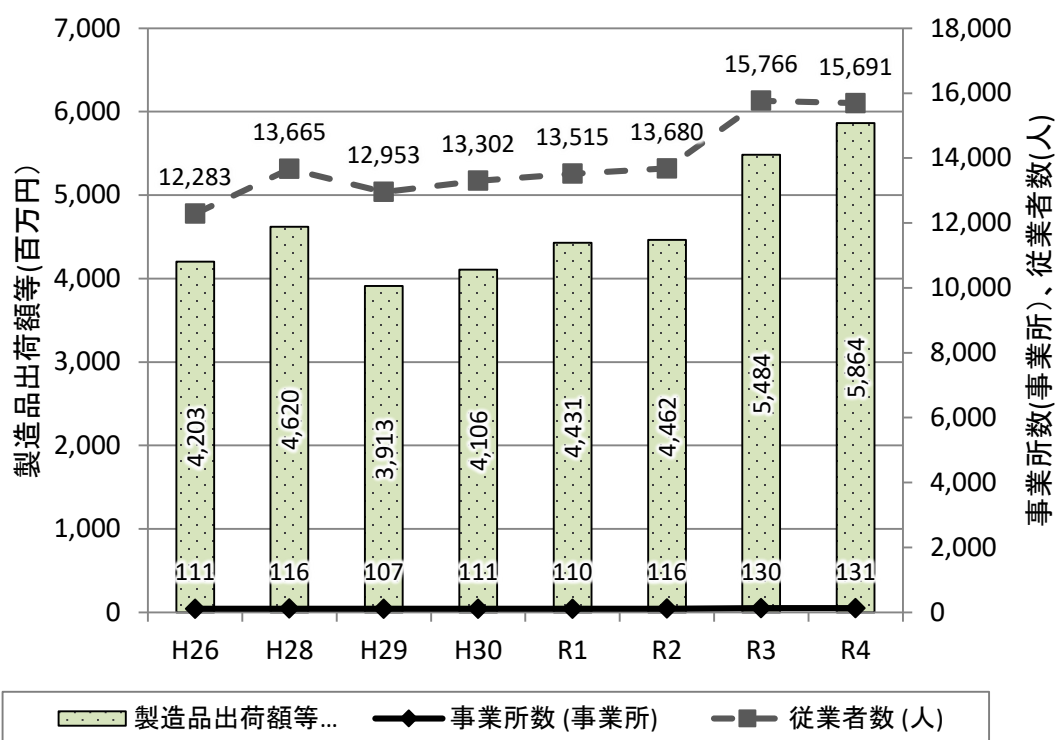
表 1.2 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)
H26	111	12,283	4,203
H28	116	13,665	4,620
H29	107	12,953	3,913
H30	111	13,302	4,106
R1	110	13,515	4,431
R2	116	13,680	4,462
R3	130	15,766	5,484
R4	131	15,691	5,864

出典：工業統計調査（H26～R2）、経済構造実態調査(製造業事業所調査)(R3,R4)

注) 対象とする事業所は、H26～R2 は従業員 4 人以上の事業所、R3、R4 は全事業所

注) 平成 27 年の工業統計調査については、「平成 28 年経済センサス・活動調査」の中の製造業に関する調査事項に含まれる。



出典：工業統計調査（H26～R2）、経済構造統計調査(製造業事業所調査)(R3,R4)

注) 対象とする事業所は、H26～R2 は従業員 4 人以上の事業所、R3、R4 は全事業所

注) 平成 27 年の工業統計調査については、「平成 28 年経済センサス・活動調査」の中の製造業に関する調査事項に含まれる。

図 1.7 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

3) 商業

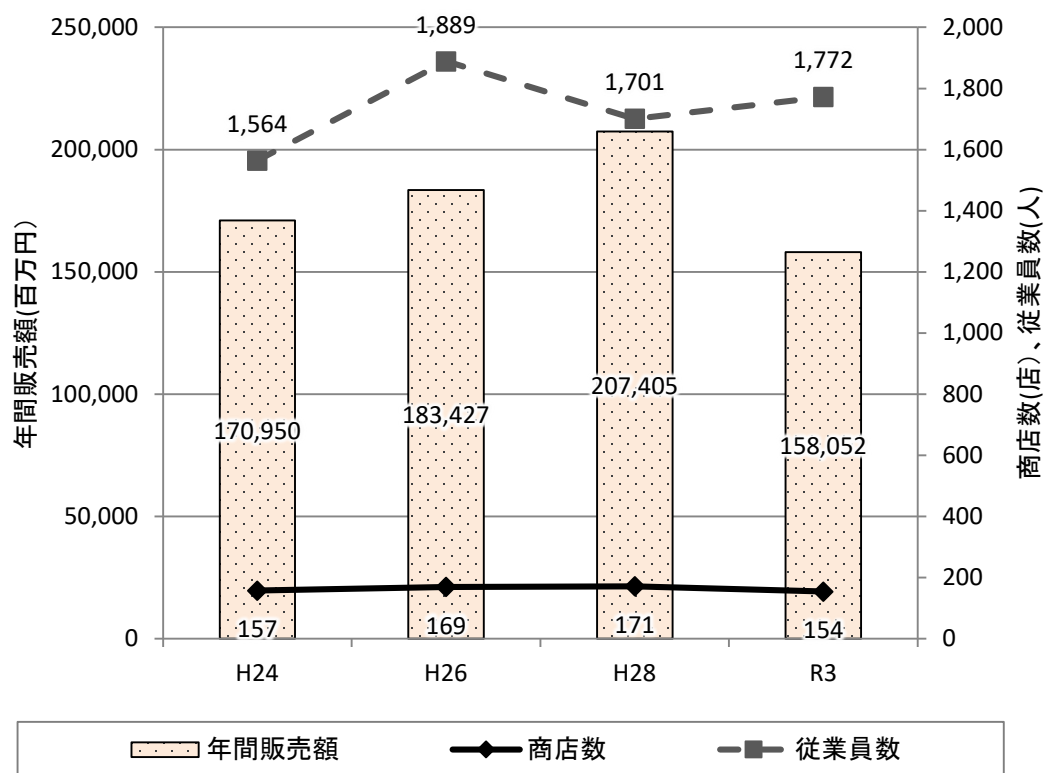
大口町の商店数、従業員数、年間販売額は以下に示すとおりです。

商店数は 154 店舗から 171 店舗の間で推移しており、従業員数は 1564 人から 1889 人の間で推移しています。年間販売額は平成 28 年までは増加傾向にありましたが、令和 3 年には減少しています。

表 1.3 商店数、従業員数、年間販売額の推移

	商店数(店)	従業員数(人)	年間販売額(百万円)
H24	157	1,564	170,950
H26	169	1,889	183,427
H28	171	1,701	207,405
R3	154	1,772	158,052

出典：経済センサス（活動調査）(H24,H28,R3)、商業統計調査（H26）



出典：経済センサス（活動調査）(H24,H28,R3)、商業統計調査（H26）

図 1.8 商店数、従業員数、年間販売額の推移

4) 農業

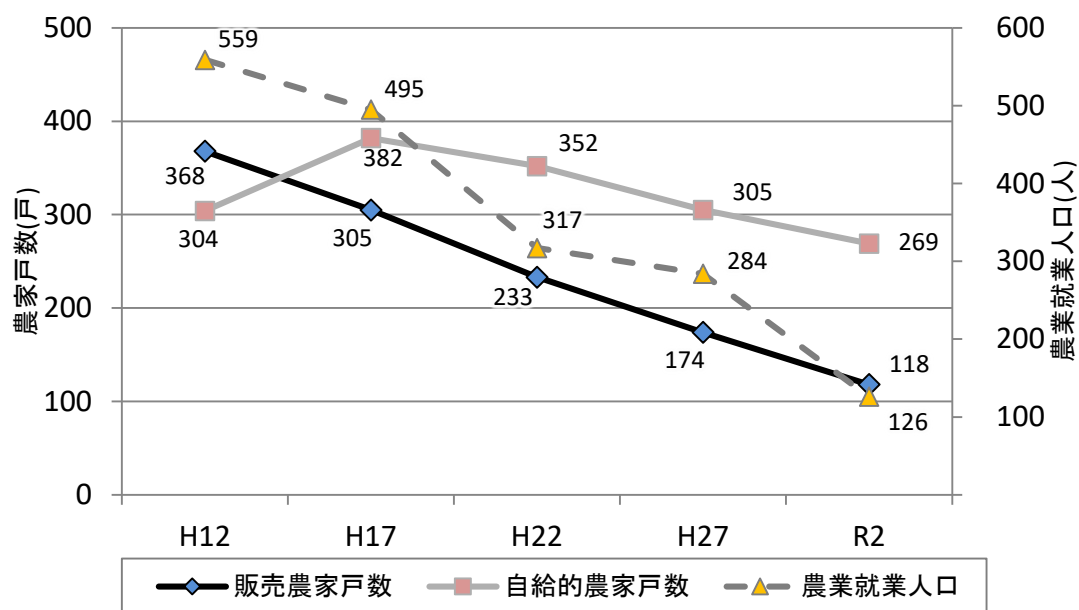
大口町の販売農家数、自給的農家数、農業就業人口（販売農家のみ）は以下に示すとおりです。

販売農家数及び農業就業人口は減少する傾向にあります。自給的農家数は平成 17 年は増加しましたが、それ以降は減少しています。

表 1.4 販売農家数、自給的農家数、農業就業人口の推移

	総 数 (戸)	販売 農家 (戸)	専 兼 業 別 (戸)			自給的 農家 (戸)	農業就業 人口 (人)
			主 業 農 家	準主業 農家	副業的 農家		
H12	672	368	22	74	272	304	559
H17	687	305	19	54	232	382	495
H22	585	233	12	49	172	352	317
H27	479	174	5	40	129	305	284
R2	387	118	10	16	92	269	126

出典：農林業センサス



出典：農林業センサス

図 1.9 販売農家数、自給的農家数、農業就業人口の推移

2. 本町の他の計画との関係（第7次大口町総合計画）

第7次大口町総合計画では、「第5章 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する」の「第1節 環境保全」において、「2 廃棄物・リサイクル」で以下の現状と目標値を掲げています。

現状と目標値			
基本成果指標	現状値	目標値	
	2014年度(平成26年度)	2020年度(平成32年度)	2025年度(平成37年度)
1人1日あたり可燃ごみ排出量(家庭系)	387g/人・日	379g/人・日	376g/人・日
リサイクル率	38.0%	38.5%	39.0%

また、施策の体系として「廃棄物・リサイクル」を基本施策とし、「ごみの減量化・資源化」と「廃棄物の適正処理」を単位施策とし、個別の施策を実施することとしています。

施策の体系			
《基本施策》	《単位施策》	《個別施策》	《施策コード》
廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化	①3R推進に関する意識啓発	51211
		②事業所におけるごみの減量化・資源化	51212
		③リサイクル拠点の充実	51213
		④生ごみの堆肥化等の推進	51214
	(2) 廃棄物の適正処理	①廃棄物不法投棄対策の推進	51221
		②ごみ処理施設の整備	51222
		③し尿処理施設の整備	51223

3. 人口・ごみ量の推計結果

3.1 目標値の設定について

1) 推計目標年度

目標年度は、本計画の目標年次である令和 16 年度（2034 年度）とします。

2) 将来推計方法

ごみ処理量の将来推計の流れは、以下のとおりとします。

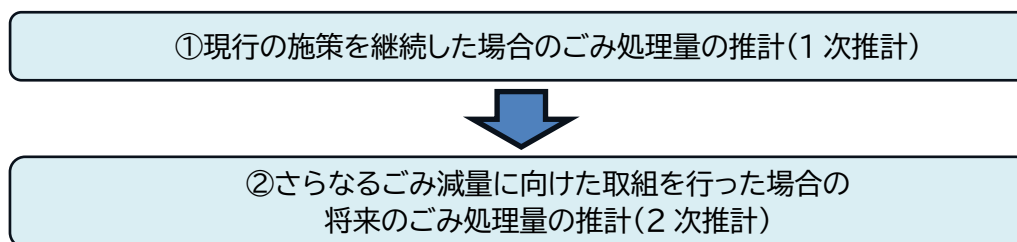


図 3.1 ごみ処理量の将来推計の流れ

3) 現行の施策を継続した場合のごみ処理量の推計(1次推計)

目標値を設定するにあたり、今後の人口の見通しや社会情勢の変化等を踏まえて、予想されるごみの増減要因と発生量の見込みは以下のとおりです。

表 3.1 増減要因と発生量の見込み

家庭系	・人口減少により、ごみの発生量（総量）は減少 ・デジタル化の進展等により、新聞紙、雑誌・ざつがみの発生量は減少、ダンボールの発生量は増加 ・民間の資源回収拠点の増加により、資源ごみ・集団回収として把握される紙類が減少 ・高齢者のみ世帯の増加により、生ごみが減少、少量総菜パック等の中食利用が増加するためプラスチック類が増加
事業系	・新型コロナウイルス感染症の 5 類以降による社会経済活動の回復に伴い、ごみの発生量（総量）は増加 ・高齢化の進行により、紙おむつの発生量が増加し、事業系可燃ごみが増加

上表に示す見込みを踏まえ、現行の施策を継続した場合の将来のごみ処理量について、推計を行いました。推計の方針は下表のとおりです。

ごみ種別	方針
家庭系ごみ	人口の増加により単純にごみ量も増加するため、人口増加の要因を排除した1人1日当たりの排出量について推計を実施
可燃ごみ	・将来の増加と減少のどちらの要因も含む ・過去10年は微減傾向で推移している →過去10年間の実績を基にトレンド推計を行い、指数回帰式で推計
埋立ごみ	・近年はほぼ横ばいのため、その傾向のまま推移する →直近の令和元年度～令和5年度の平均値である7g/人日で推移
粗大・中型ごみ	・H26～R3は増加、R4～R5に再び増加 ・コロナ禍の影響を考慮外としても、増加傾向にあると考えられる。 →直近の令和元年度～令和5年度の平均値である36g/人日で推移
資源ごみ	・排出量全体は、コロナ禍前後で傾向が異なる →過去5年間の実績を基にトレンド推計を行い、指数回帰式で推計 ・種類別の配分は、紙類は減少傾向、剪定枝・草等は増加傾向にあり、その他はほぼ同程度で推移 →紙類、剪定枝・草等の全体に占める割合についてトレンド推計、紙類は自然対数式、剪定枝・草等はルート式で推計 →その他の品目は、直近の令和3年度～令和5年度の構成比で配分
集団回収	・総量が、個人の排出量以外の要素で左右されるため、総量で推計 →過去10年間の実績を基にトレンド推計を行い、指数回帰式で推計
事業系ごみ	・事業活動の状況によりごみ量変動し、人口や事業所数、従業員数等の指標と単純な相関関係にはないため、総量で推計 →直近の令和元年度～令和5年度の平均値である2,248tで推移

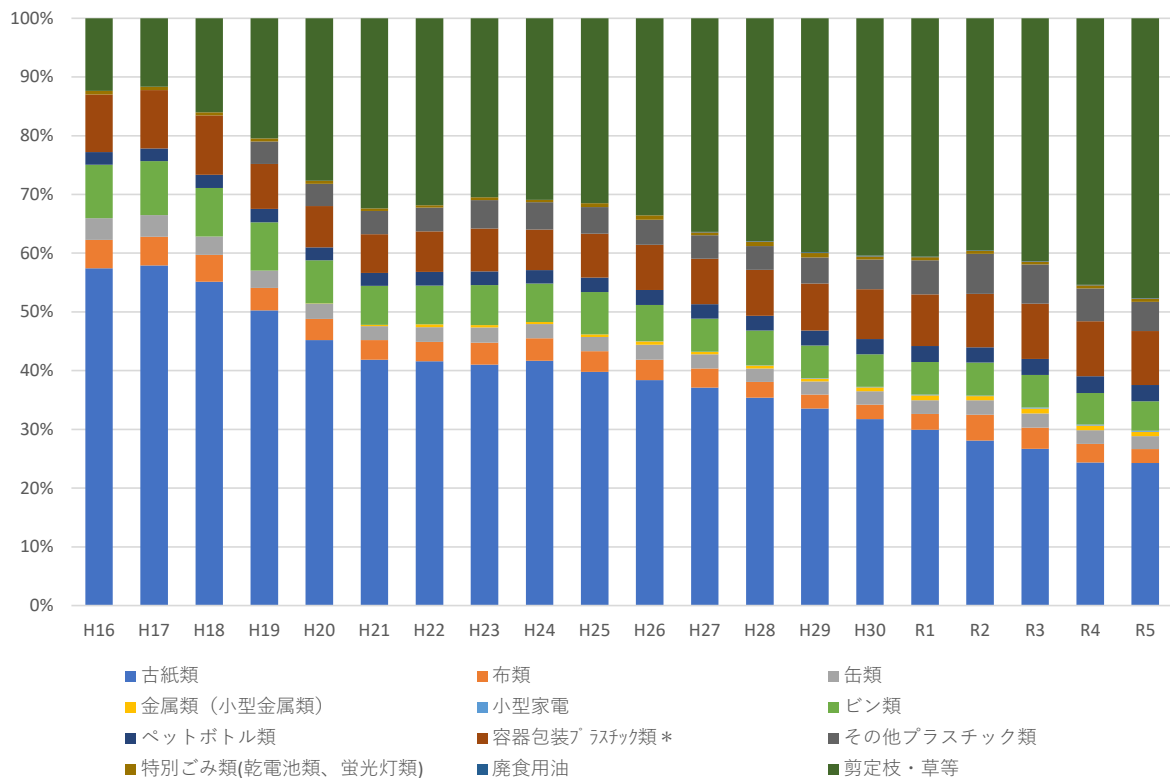


図 3.2 資源ごみ構成比の推移

※トレンド推計値・・・過去の動態、いわゆるトレンド（傾向）が、将来も同じように推移するという考え方による推計方法。

下図に将来推計方法のイメージ及び推計結果を示します。

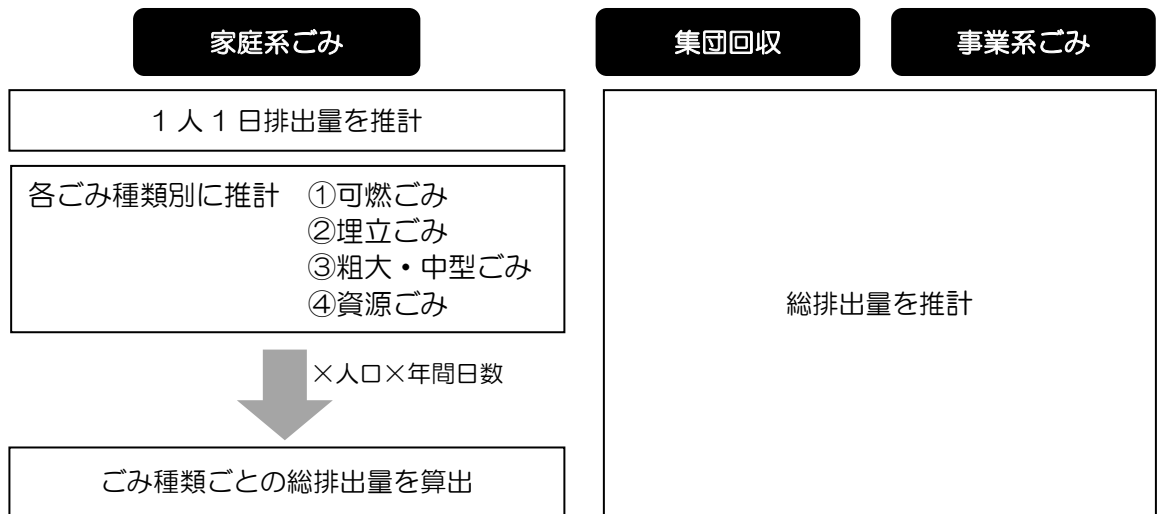


図 3.3 ごみ排出量の将来推計方法のイメージ

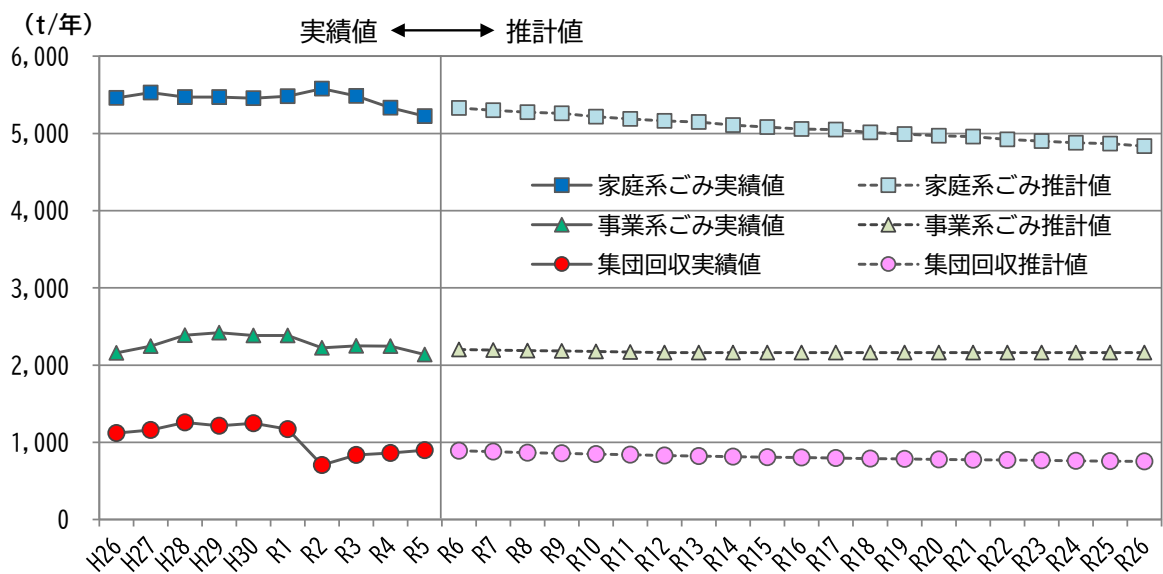


図 3.4 大口町のごみ排出量の推計結果（1 次推計）

4) さらなるごみ減量に向けた取組を行った場合の将来のごみ処理量の推計(2次推計)

家庭系ごみ及び事業系ごみの減量方針は表 3.2、減量目標値(案)は表 3.3 のとおりとし、総排出量について設定します。なお、1人1日当たり排出量についても、参考までに示します。

表 3.2 ごみ排出量の減量方針(2次推計)

ごみ種別	方針
家庭系ごみ	・1次推計の通り
可燃ごみ	・令和10年度以降、製品プラの分別回収による可燃ごみの増加を考慮 ・令和16年までに1人1日排出量を12g削減し、その後同じ値を維持
埋立ごみ	・1次推計の通り
粗大・中型ごみ	・1次推計の通り
資源ごみ	・1次推計の通り
集団回収	・1次推計の通り
事業系ごみ	・令和16年までに総量を49t削減

表 3.3 ごみ排出量の減量目標値

種類			令和元年度 ～令和 5 年 度実績値の 平均	令和 11 年度 中間目標値	令和 16 年度 目標値	目標値の考え方
家庭系 ごみ	可燃 ごみ	総量	3,336t	3,260t	3,171t	令和 16 年度ま でに 1 人 1 日排 出量を 12g/人・日 削減
		(参考) 一人一日排出量	377g/人・日	371g/人・日	365 g/人・日	
	埋立 ごみ	総量	60t	60t	59t	令和元年度～5 年 度の 1 人 1 日排 出量の平均値を 維持
		(参考) 一人一日排出量	7g/人・日	7g/人・日	7g/人・日	
	粗大 ・中型 ごみ	総量	321t	319t	316t	令和元年度～5 年 度の 1 人 1 日排 出量の平均値を 維持
		(参考) 一人一日排出量	36g/人・日	36g/人・日	36g/人・日	
事業系 可燃ごみ		総量	2,248t	2,222t	2,199t	令和 16 年度ま でに総量を 49t 削 減

なお、減量目標値を設定した以外のごみ及び資源については、単純推計値と同じ値で推移するものとししました。

3.2 人口・ごみ排出量の実測値及び推計値

3.2.1 現行の施策を継続した場合のごみ排出量の推計（1次推計）

項 目		単位	実測値										現行の施策を継続した場合のごみ処理量の推計値（1次推計）											
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
人口		人	23,260	23,470	23,757	23,959	24,149	24,203	24,310	24,225	24,234	24,153	24,183	24,169	24,153	24,123	24,094	24,064	24,034	23,980	23,925	23,871	23,816	
ごみ排出量	ごみ排出量（資源ごみ含む）	t/年	7,620	7,775	7,859	7,891	7,840	7,865	7,802	7,733	7,580	7,360	7,587	7,565	7,545	7,538	7,503	7,484	7,465	7,456	7,419	7,397	7,376	
	（原単位）	t/日	21	21	22	22	21	21	21	21	21	20	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	
	ごみ排出量（資源ごみ除く）	t/年	5,675	5,827	5,973	6,051	6,043	6,153	6,046	6,025	5,915	5,686	5,934	5,928	5,922	5,924	5,962	5,953	5,945	5,943	5,921	5,909	5,898	
	（原単位）	t/日	16	16	16	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	家庭系ごみ（資源ごみ含む）	t/年	5,461	5,529	5,472	5,472	5,455	5,481	5,580	5,485	5,334	5,224	5,339	5,317	5,297	5,290	5,255	5,236	5,217	5,208	5,171	5,149	5,128	
	（原単位）	g/人・日	643	644	631	626	619	619	629	620	603	591	605	603	601	599	598	596	595	593	592	591	590	
	家庭系ごみ（資源ごみ除く）	t/年	3,515	3,581	3,585	3,632	3,658	3,769	3,824	3,777	3,669	3,549	3,686	3,680	3,674	3,676	3,714	3,705	3,697	3,695	3,673	3,661	3,650	
	（原単位）	g/人・日	414	417	413	415	415	425	431	427	415	402	418	417	417	416	422	422	421	421	421	420	420	
	可燃ごみ	t/年	3,258	3,312	3,298	3,338	3,323	3,394	3,401	3,352	3,331	3,201	3,306	3,300	3,294	3,295	3,334	3,326	3,318	3,316	3,296	3,286	3,275	
	（原単位）	g/人・日	384	386	380	382	377	383	383	379	377	362	374	374	374	373	379	379	378	378	377	377	377	
	埋立ごみ	t/年	68	63	68	64	65	67	76	61	51	47	60	60	60	60	60	60	60	60	60	59	59	
	（原単位）	g/人・日	8	7	8	7	7	8	9	7	6	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	粗大・中型ごみ	t/年	189	205	219	230	270	308	347	364	287	301	320	320	320	321	319	319	319	319	317	316	316	
	（原単位）	g/人・日	22	24	25	26	31	35	39	41	32	34	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
	うち粗大可燃	t/年	22	23	26	26	28	31	35	39	32	38	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
	うち粗大不燃	t/年	0	0	4	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち中型可燃	t/年	152	166	170	174	197	230	247	281	226	240	252	252	251	252	251	251	250	250	249	249	248	
	うち中型不燃	t/年	15	16	19	24	41	45	66	44	29	23	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
	家庭系資源ごみ	t/年	1,945	1,949	1,887	1,840	1,797	1,712	1,756	1,708	1,665	1,675	1,652	1,637	1,624	1,614	1,542	1,531	1,520	1,513	1,498	1,488	1,478	
	（原単位）	g/人・日	229	227	218	210	204	193	198	193	188	189	187	186	184	183	175	174	173	172	172	171	170	
	古紙類	t/年	747	723	668	617	571	512	493	456	405	406	391	378	367	358	348	340	332	326	318	312	306	
	布類	t/年	68	63	50	44	44	46	77	61	53	40	51	50	49	48	47	46	46	45	44	43	42	
	缶類	t/年	49	47	44	41	41	40	43	41	39	36	38	37	37	36	35	35	34	34	33	32	31	
	金属類（小型金属類）	t/年	11	8	9	9	11	14	12	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11	11	
	小型家電	t/年	1	1	1	1	2	2	1	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	
	ビン類	t/年	120	110	112	102	100	95	99	95	89	84	88	87	85	84	82	81	79	78	76	74	73	
	ペットボトル類	t/年	49	48	47	47	46	46	45	47	47	47	46	45	45	44	43	42	41	41	40	39	38	
	容器包装プラスチック類*	t/年	150	150	147	147	153	151	160	161	156	154	155	152	149	147	144	141	139	136	133	130	128	
	その他プラスチック類	t/年	83	78	76	82	91	99	119	114	94	84	96	94	93	91								
	製品プラスチック類（仮称）	t/年															34	33	33	32	31	31	30	
	特別ごみ類(乾電池類、蛍光灯類)**	t/年	14	10	14	14	9	9	9	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	
	廃食用油	t/年	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	
	剪定枝・草等	t/年	653	709	716	734	726	695	694	706	755	798	761	768	773	781	784	789	793	799	801	805	808	
	事業系ごみ	t/年	2,159	2,246	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,249	2,246	2,136	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	
	（原単位）	t/日	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	可燃ごみ	t/年	2,159	2,246	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,249	2,246	2,136	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	
	集団回収量	t/年	1,118	1,160	1,259	1,213	1,246	1,171	707	836	862	898	891	878	867	857	847	838	830	823	815	809	802	
	（原単位）	t/日	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	総排出量（集団回収量含む）	t/年	8,738	8,935	9,118	9,104	9,085	9,036	8,509	8,569	8,442	8,258	8,477	8,444	8,412	8,395	8,350	8,322	8,295	8,279	8,235	8,206	8,178	
	（原単位）	t/日	24	24	25	25	25	25	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	22	
リサイクル率	%		35.1	34.8	34.5	33.5	33.5	31.9	28.9	29.7	29.9	31.2	30.0	29.8	29.6	29.4	28.6	28.5	28.3	28.2	28.1	28.0	27.9	

3.2.2 さらなるごみ減量に向けた取組を行った場合の将来のごみ処理量の推計（２次推計）

項 目		単位	実測値										さらなるごみ減量に向けた取組を行った場合の将来のごみ処理量の推計値（2次推計）											
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
人口		人	23,260	23,470	23,757	23,959	24,149	24,203	24,310	24,225	24,234	24,153	24,183	24,169	24,153	24,123	24,094	24,064	24,034	23,980	23,925	23,871	23,816	
ごみ排出量	ごみ排出量（資源ごみ含む）		t/年	7,620	7,775	7,859	7,891	7,840	7,865	7,802	7,733	7,580	7,360	7,575	7,541	7,509	7,489	7,442	7,411	7,380	7,363	7,317	7,288	7,257
	（原単位）		t/日	21	21	22	22	21	21	21	21	21	20	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20
	ごみ排出量（資源ごみ除く）		t/年	5,675	5,827	5,973	6,051	6,043	6,153	6,046	6,025	5,915	5,686	5,919	5,897	5,876	5,862	5,885	5,861	5,837	5,824	5,790	5,768	5,744
	（原単位）		t/日	16	16	16	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	家庭系ごみ（資源ごみ含む）		t/年	5,461	5,529	5,472	5,472	5,455	5,481	5,580	5,485	5,334	5,224	5,331	5,302	5,274	5,259	5,216	5,189	5,163	5,150	5,109	5,084	5,058
	（原単位）		g/人・日	643	644	631	626	619	619	629	620	603	591	604	601	598	596	593	591	589	587	585	583	582
	家庭系ごみ（資源ごみ除く）		t/年	3,515	3,581	3,585	3,632	3,658	3,769	3,824	3,777	3,669	3,549	3,675	3,658	3,641	3,632	3,659	3,639	3,620	3,611	3,582	3,564	3,545
	（原単位）		g/人・日	414	417	413	415	415	425	431	427	415	402	416	415	413	411	416	414	413	411	410	409	408
	可燃ごみ		t/年	3,258	3,312	3,298	3,338	3,323	3,394	3,401	3,352	3,331	3,201	3,295	3,278	3,261	3,251	3,279	3,260	3,242	3,233	3,206	3,188	3,171
	（原単位）		g/人・日	384	386	380	382	377	383	383	379	377	362	373	372	370	368	373	371	370	368	367	366	365
	埋立ごみ		t/年	68	63	68	64	65	67	76	61	51	47	60	60	60	60	60	60	60	60	60	59	59
	（原単位）		g/人・日	8	7	8	7	7	8	9	7	6	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	粗大・中型ごみ		t/年	189	205	219	230	270	308	347	364	287	301	320	320	320	321	319	319	319	319	317	316	316
	（原単位）		g/人・日	22	24	25	26	31	35	39	41	32	34	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	うち粗大可燃		t/年	22	23	26	26	28	31	35	39	32	38	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	うち粗大不燃		t/年	0	0	4	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち中型可燃		t/年	152	166	170	174	197	230	247	281	226	240	252	252	251	252	251	251	250	250	249	249	248
	うち中型不燃		t/年	15	16	19	24	41	45	66	44	29	23	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	家庭系資源ごみ		t/年	1,945	1,949	1,887	1,840	1,797	1,712	1,756	1,708	1,665	1,675	1,656	1,644	1,633	1,627	1,558	1,550	1,543	1,539	1,527	1,520	1,513
	（原単位）		g/人・日	229	227	218	210	204	193	198	193	188	189	188	186	185	184	177	176	176	175	175	174	174
	古紙類		t/年	747	723	668	617	571	512	493	456	405	406	394	385	377	371	364	359	354	351	347	344	341
	布類		t/年	68	63	50	44	44	46	77	61	53	40	51	50	49	48	47	46	46	45	44	43	42
	缶類		t/年	49	47	44	41	41	40	43	41	39	36	38	37	37	36	35	35	34	34	33	32	31
	金属類（小型金属類）		t/年	11	8	9	9	11	14	12	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11	11
	小型家電		t/年	1	1	1	1	2	2	1	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	ビン類		t/年	120	110	112	102	100	95	99	95	89	84	88	87	85	84	82	81	79	78	76	74	73
	ペットボトル類		t/年	49	48	47	47	46	46	45	47	47	47	46	45	45	44	43	42	41	41	40	39	38
	容器包装プラスチック類*		t/年	150	150	147	147	153	151	160	161	156	154	155	152	149	147	144	141	139	136	133	130	128
	その他プラスチック類		t/年	83	78	76	82	91	99	119	114	94	84	96	94	93	91							
	製品プラスチック類（仮称）		t/年															34	33	33	32	31	31	30
	特別ごみ類(乾電池類、蛍光灯類)**		t/年	14	10	14	14	9	9	9	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7
	廃食用油		t/年	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	剪定枝・草等		t/年	653	709	716	734	726	695	694	706	755	798	761	768	773	781	784	789	793	799	801	805	808
	事業系ごみ		t/年	2,159	2,246	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,249	2,246	2,136	2,244	2,239	2,235	2,230	2,226	2,222	2,217	2,213	2,208	2,204	2,199
	（原単位）		t/日	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	可燃ごみ		t/年	2,159	2,246	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,249	2,246	2,136	2,244	2,239	2,235	2,230	2,226	2,222	2,217	2,213	2,208	2,204	2,199
	集団回収量		t/年	1,118	1,160	1,259	1,213	1,246	1,171	707	836	862	898	891	878	867	857	847	838	830	823	815	809	802
	（原単位）		t/日	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総排出量（集団回収量含む）		t/年	8,738	8,935	9,118	9,104	9,085	9,036	8,509	8,569	8,442	8,258	8,466	8,419	8,376	8,346	8,290	8,250	8,210	8,185	8,133	8,096	8,060
	（原単位）		t/日	24	24	25	25	25	25	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22
リサイクル率		%	35.1	34.8	34.5	33.5	33.5	31.9	28.9	29.7	29.9	31.2	30.1	30.0	29.8	29.8	29.0	29.0	28.9	28.8	28.8	28.8	28.7	

4. 大口町のアンケート結果

4.1 調査の概要

1) 調査の目的

大口町のごみ処理基本計画の策定に当たり、住民・事業者の現状及び意向を調査し、計画策定に活用することを目的として実施した。

2) 調査の対象

家庭系：住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上の住民

事業系：各業種からごみの排出量が多い事業所を抽出

配布枚数	大口町
家庭系	1000
事業系	50

3) 実施方法及び期間

- ・ 郵送により配布し、郵送回収及び web 回答受付とした。
- ・ 家庭系・事業系ともに令和 6 年 9 月 3 日発送、9 月 25 日回収締切

4) 回答の状況

	家庭系			事業系		
配布数	1000			50		
返送数	郵送	web	合計	郵送	web	合計
	358	94	452	16	11	27
有効回答数	357	94	451	16	11	27
有効回答率	99.7%	100%	99.8%	100%	100%	100%

4.2 家庭系アンケート調査結果

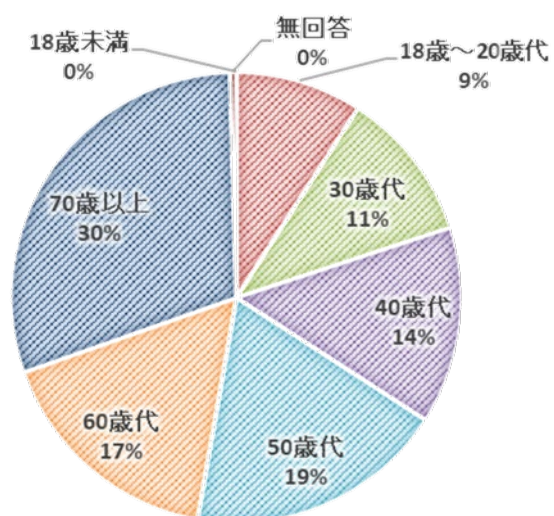
4.2.1 【基礎的事項／回答者の属性について】

1) 問1 あなた自身やご家族について、当てはまるもの各1つに○をつけてください。

a 年齢

1. 18歳未満	2. 18歳～20歳代	3. 30歳代
4. 40歳代	5. 50歳代	6. 60歳代
7. 70歳以上		

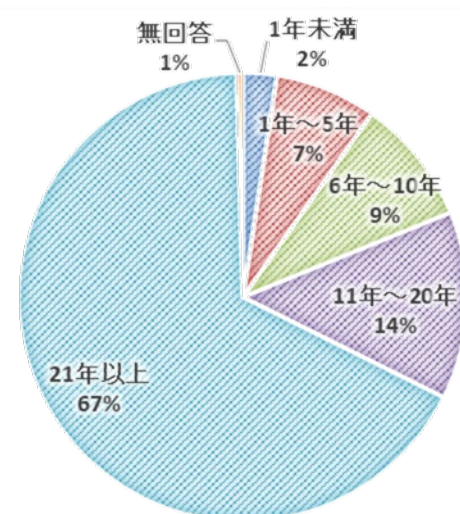
問1	年齢	回答数	比率
1	18歳未満	0	0.0%
2	18歳～20歳代	41	9.1%
3	30歳代	49	10.9%
4	40歳代	64	14.2%
5	50歳代	84	18.6%
6	60歳代	76	16.9%
7	70歳以上	135	29.9%
-	無回答	2	0.4%
	合計	451	



b 大口町での在住年数

1. 1年未満	2. 1年～5年	3. 6年～10年
4. 11年～20年	5. 21年以上	

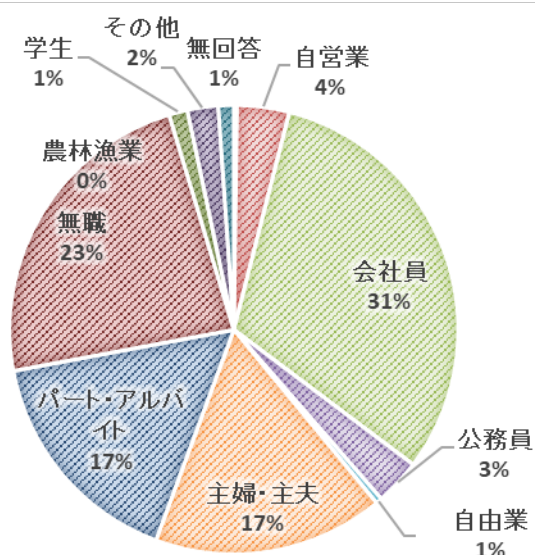
問1	在住年数	回答数	比率
1	1年未満	11	2.4%
2	1年～5年	33	7.3%
3	6年～10年	41	9.1%
4	11年～20年	61	13.5%
5	21年以上	303	67.2%
-	無回答	2	0.4%
	合計	451	



c あなたの主な職業

1. 農林漁業	2. 自営業	3. 会社員
4. 公務員	5. 自由業	6. 主婦・主夫
7. パート・アルバイト	8. 無職	9. 学生
10. その他		

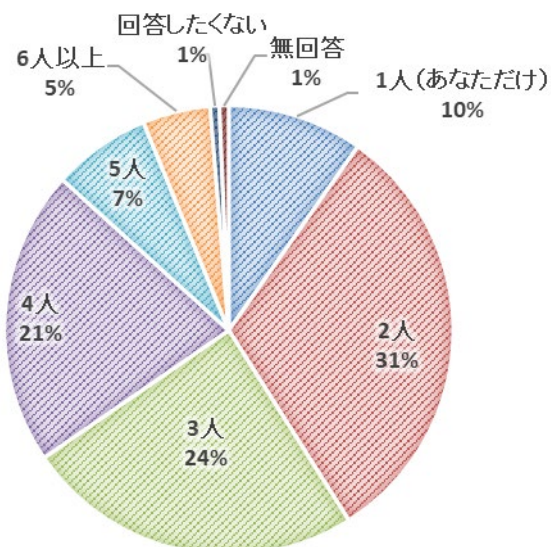
問1	職業	回答数	比率
1	農林漁業	1	0.2%
2	自営業	17	3.8%
3	会社員	141	31.3%
4	公務員	15	3.3%
5	自由業	2	0.4%
6	主婦・主夫	75	16.6%
7	パート・アルバイト	74	16.4%
8	無職	105	23.3%
9	学生	6	1.3%
10	その他	10	2.2%
-	無回答	5	1.1%
	合計	451	



d 世帯人数(あなたを含む)

1. 1人(あなただけ)	2. 2人	3. 3人
4. 4人	5. 5人	6. 6人以上
7. 回答したくない		

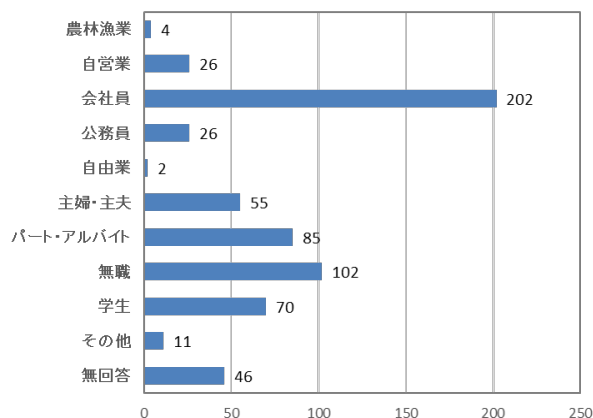
問1	世帯人数	回答数	比率
1	1人(あなただけ)	44	9.8%
2	2人	141	31.3%
3	3人	110	24.4%
4	4人	96	21.3%
5	5人	32	7.1%
6	6人以上	22	4.9%
7	回答したくない	3	0.7%
-	無回答	3	0.7%
	合計	451	



e 同居しているご家族の職業（複数回答可）

1. 農林漁業	2. 自営業	3. 会社員
4. 公務員	5. 自由業	6. 主婦・主夫
7. パート・アルバイト	8. 無職	9. 学生
10. その他		

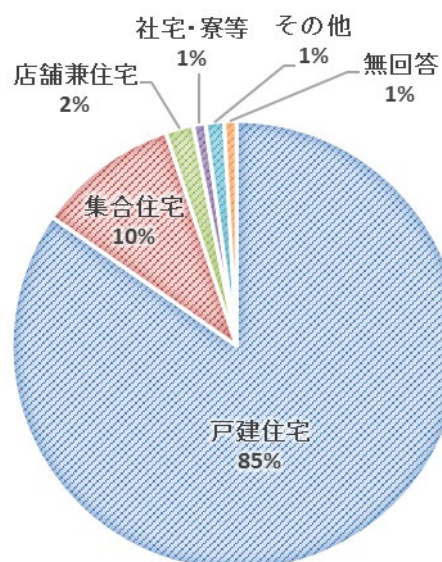
問1	同居家族の職業	回答数	比率
1	農林漁業	4	0.6%
2	自営業	26	4.1%
3	会社員	202	32.1%
4	公務員	26	4.1%
5	自由業	2	0.3%
6	主婦・主夫	55	8.7%
7	パート・アルバイト	85	13.5%
8	無職	102	16.2%
9	学生	70	11.1%
10	その他	11	1.7%
-	無回答	46	7.3%
	合計	629	



f お住まい

1. 戸建住宅	2. 集合住宅	3. 店舗兼住宅
4. 社宅・寮等	5. その他	

問1	住まい	回答数	比率
1	戸建住宅	382	84.7%
2	集合住宅	46	10.2%
3	店舗兼住宅	9	2.0%
4	社宅・寮等	4	0.9%
5	その他	6	1.3%
-	無回答	4	0.9%
	合計	451	

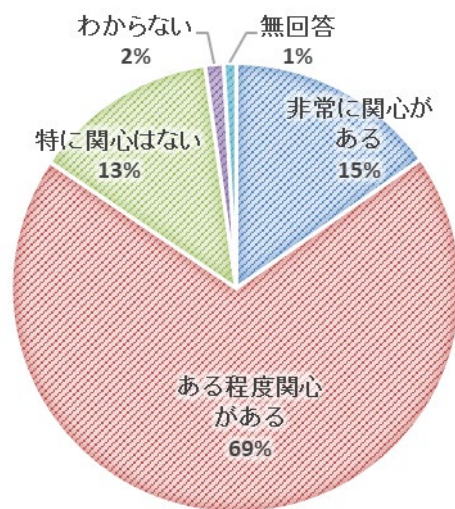


4.2.2 【ごみやリサイクルに対する関心や取り組みについて】

1) 問2-1 ごみの減量や資源のリサイクルに関心がありますか。[○は1つ]

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. ある程度関心がある |
| 3. 特に関心はない | 4. わからない |

問2-1	回答数	比率
1 非常に関心がある	69	15.3%
2 ある程度関心がある	312	69.2%
3 特に関心はない	60	13.3%
4 わからない	6	1.3%
- 無回答	4	0.9%
合計	451	

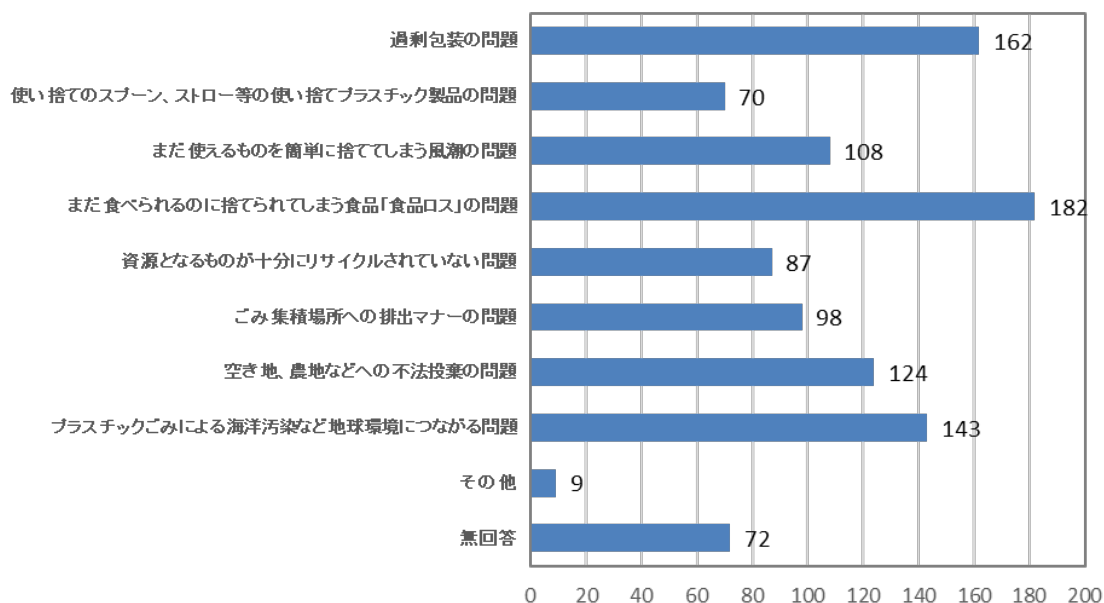


「非常に関心がある」「ある程度関心がある」が合わせて 84.5%となっており、ごみの減量や資源のリサイクルへの関心の高さが伺えます。

2) 問2-2 関心があると答えた方(全問で1又は2を選択)は、次のどのような内容に関心がありますか。[○は3つまで]

1. 過剰包装の問題
2. 使い捨てのスプーン、ストロー等の使い捨てプラスチック製品の問題
3. まだ使えるものを簡単に捨ててしまう風潮の問題
4. まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」の問題
5. 資源となるものが十分にリサイクルされていない問題
6. ごみ集積場所への排出マナーの問題
7. 空き地、農地などへの不法投棄の問題
8. プラスチックごみによる海洋汚染など地球環境につながる問題
9. その他

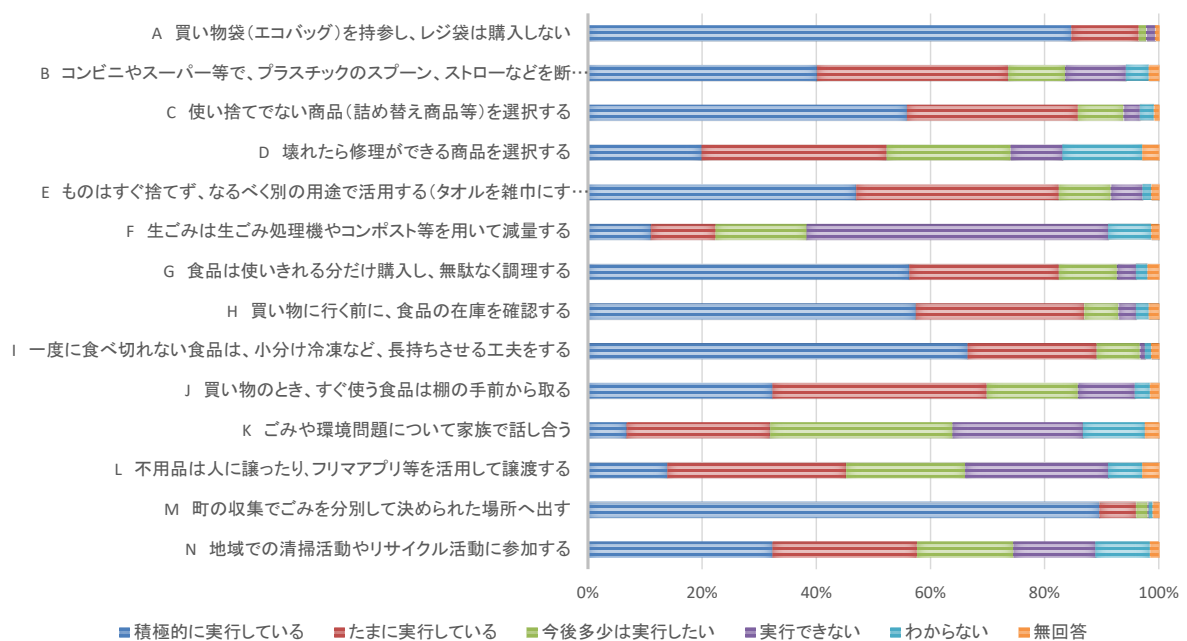
問2-2	回答数	比率
1 過剰包装の問題	162	15.4%
2 使い捨てのスプーン、ストロー等の使い捨てプラスチック製品の問題	70	6.6%
3 まだ使えるものを簡単に捨ててしまう風潮の問題	108	10.2%
4 まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」の問題	182	17.3%
5 資源となるものが十分にリサイクルされていない問題	87	8.2%
6 ごみ集積場所への排出マナーの問題	98	9.3%
7 空き地、農地などへの不法投棄の問題	124	11.8%
8 プラスチックごみによる海洋汚染など地球環境につながる問題	143	13.6%
9 その他	9	0.9%
- 無回答	72	6.8%
合計	1055	



関心のある内容として最も多かったのは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」の問題」、次いで「過剰包装の問題」でした。

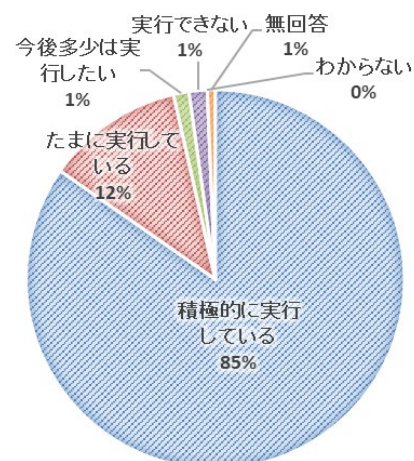
3) 問2-3 次のA～Nに示す暮らしの中でのごみ減量やリサイクルへの取り組みについて、あなた(あなたのご家族)の現状は[○はA～Nの項目ごとに1つ]

		積極的 に実行して いる	たまに 実行してい る	今後多少 は実行し たい	実行 できない	わから ない
A.	買い物袋(エコバッグ)を持参し、レジ袋は購入しない	1	2	3	4	5
B.	コンビニやスーパー等で、プラスチックのスプーン、ストローなどを断るようになっている	1	2	3	4	5
C.	使い捨てでない商品(詰め替え商品等)を選択する	1	2	3	4	5
D.	壊れたら修理ができる商品を選択する	1	2	3	4	5
E.	ものはすぐ捨てず、なるべく別の用途で活用する(タオルを雑巾にする等)	1	2	3	4	5
F.	生ごみは生ごみ処理機やコンポスト等を用いて減量する	1	2	3	4	5
G.	食品は使いきれ的分だけ購入し、無駄なく調理する	1	2	3	4	5
H.	買い物に行く前に、食品の在庫を確認する	1	2	3	4	5
I.	一度に食べ切れない食品は、小分け冷凍など、長持ちさせる工夫をする	1	2	3	4	5
J.	買い物のとき、すぐ使う食品は棚の手前から取る	1	2	3	4	5
K.	ごみや環境問題について家族で話し合う	1	2	3	4	5
L.	不用品は人に譲ったり、フリマアプリ等を活用して譲渡する	1	2	3	4	5
M.	町の収集でごみを分別して決められた場所へ出す	1	2	3	4	5
N.	地域での清掃活動やリサイクル活動に参加する	1	2	3	4	5



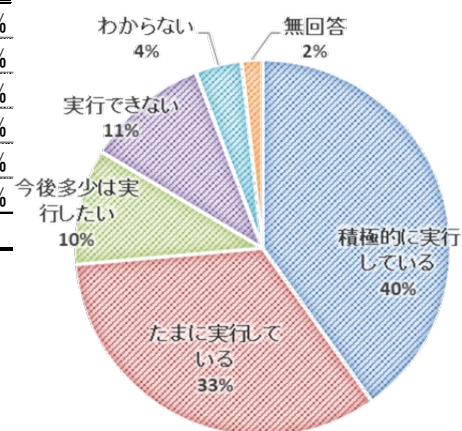
A. 買い物袋（エコバッグ）を持参し、レジ袋は購入しない

問2-3 A	回答数	比率
1 積極的に実行している	382	84.7%
2 たまに実行している	53	11.8%
3 今後多少は実行したい	6	1.3%
4 実行できない	7	1.6%
5 わからない	0	0.0%
- 無回答	3	0.7%
合計	451	



B. コンビニやスーパー等で、プラスチックのスプーン、ストローなどを断るようにしている

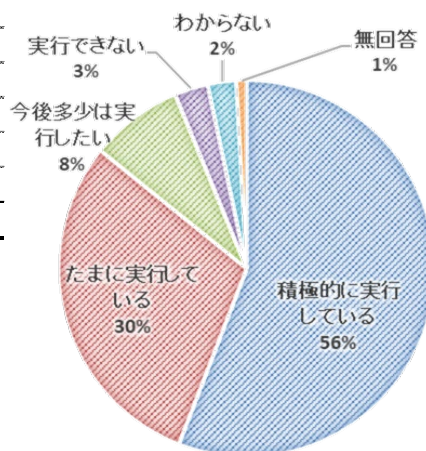
問2-3 B	回答数	比率
1 積極的に実行している	181	40.1%
2 たまに実行している	151	33.5%
3 今後多少は実行したい	45	10.0%
4 実行できない	48	10.6%
5 わからない	18	4.0%
- 無回答	8	1.8%
合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 40.1%、次いで「たまに実行している」が 33.5%で、合わせると 73.6%となり、約 7 割の住民が既に実行していることがわかります。

C. 使い捨てでない商品（詰め替え商品等）を選択する

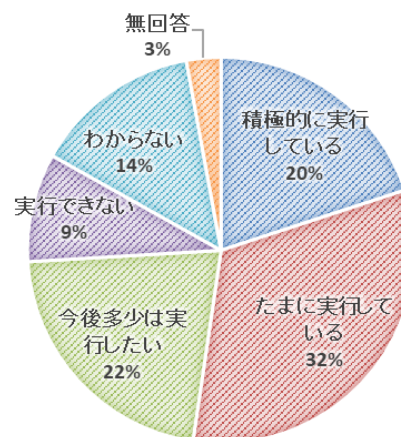
問2-3 C	回答数	比率
1 積極的に実行している	252	55.9%
2 たまに実行している	135	29.9%
3 今後多少は実行したい	36	8.0%
4 実行できない	13	2.9%
5 わからない	11	2.4%
- 無回答	4	0.9%
合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く55.9%、次いで「たまに実行している」が29.9%で、合わせると85.8%となり、約9割の住民が既に実行していることがわかります。

D. 壊れたら修理ができる商品を選択する

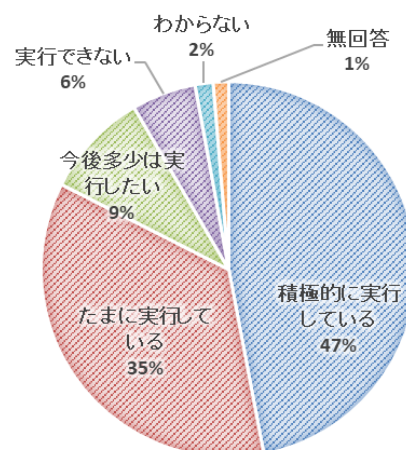
問2-3 D	回答数	比率
1 積極的に実行している	90	20.0%
2 たまに実行している	146	32.4%
3 今後多少は実行したい	98	21.7%
4 実行できない	41	9.1%
5 わからない	63	14.0%
- 無回答	13	2.9%
合計	451	



「積極的に実行している」が20.0%、「たまに実行している」が32.4%となっており、壊れたら修理できる商品選択を行っている住民は約5割となっています。「今後多少は実行したい」という住民が21.7%おられることから、修理ができる商品をわかりやすく表示することなど、今後更なる取組の普及が望まれます。

E. ものはすぐ捨てず、なるべく別の用途で活用する（タオルを雑巾にする等）

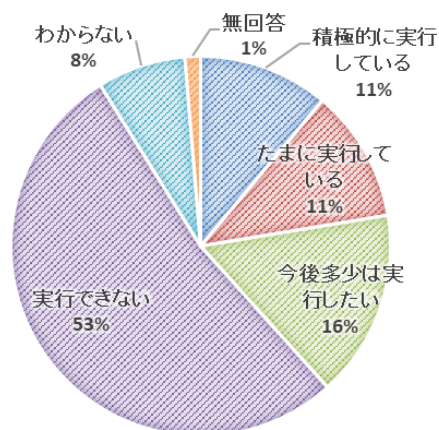
問2-3 E	回答数	比率
1 積極的に実行している	212	47.0%
2 たまに実行している	160	35.5%
3 今後多少は実行したい	41	9.1%
4 実行できない	25	5.5%
5 わからない	7	1.6%
- 無回答	6	1.3%
合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 47.0%、次いで「たまに実行している」が 35.5%で、合わせると 82.5%となり、約 8 割の住民が既に実行していることがわかります。

F. 生ごみは生ごみ処理機やコンポスト等を用いて減量する

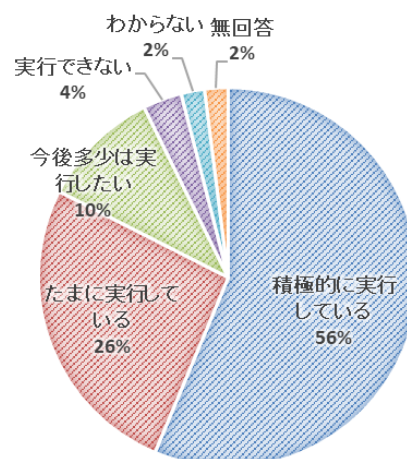
問2-3 F	回答数	比率
1 積極的に実行している	50	11.1%
2 たまに実行している	51	11.3%
3 今後多少は実行したい	72	16.0%
4 実行できない	238	52.8%
5 わからない	34	7.5%
- 無回答	6	1.3%
合計	451	



「実行できない」が最も多く 52.8%を占め約半数となっており、取組を困難と考えている住民が多いことがわかりました。「積極的に実行している」と「たまに実行している」を合わせても 22.4%と少ないことが伺えます。

G. 食品は使いきれ的分だけ購入し、無駄なく調理する

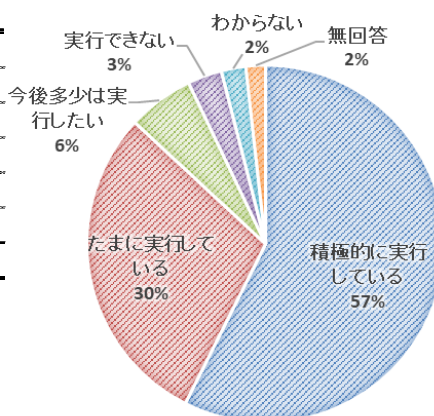
問2-3	G	回答数	比率
1	積極的に実行している	254	56.3%
2	たまに実行している	118	26.2%
3	今後多少は実行したい	46	10.2%
4	実行できない	15	3.3%
5	わからない	9	2.0%
-	無回答	9	2.0%
	合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 56.3%、次いで「たまに実行している」の 26.2% と合わせると 82.5% となり、約 8 割の住民が既に実行していることがわかります。

H. 買い物に行く前に、食品の在庫を確認する

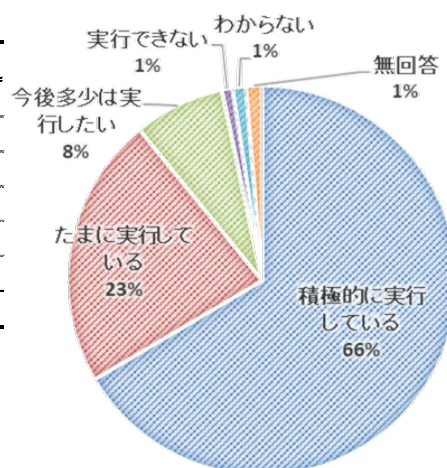
問2-3	H	回答数	比率
1	積極的に実行している	259	57.4%
2	たまに実行している	133	29.5%
3	今後多少は実行したい	27	6.0%
4	実行できない	14	3.1%
5	わからない	10	2.2%
-	無回答	8	1.8%
	合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 57.4%、次いで「たまに実行している」の 29.5% と合わせると 86.9% となり、約 9 割の住民が既に実行していることがわかります。

I. 一度に食べ切れない食品は、小分け冷凍など、長持ちさせる工夫をする

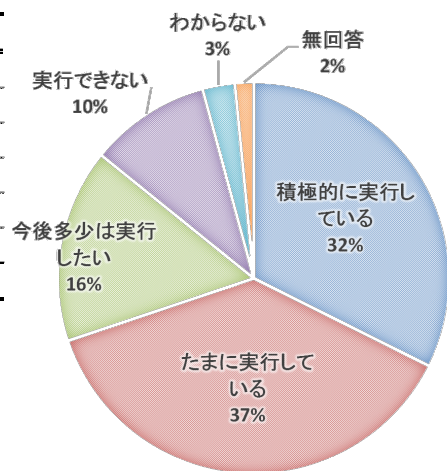
問2-3 I		回答数	比率
1	積極的に実行している	300	66.5%
2	たまに実行している	102	22.6%
3	今後多少は実行したい	34	7.5%
4	実行できない	4	0.9%
5	わからない	5	1.1%
-	無回答	6	1.3%
	合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 66.5%、次いで「たまに実行している」の 22.6% と合わせると 89.1% となり、約 9 割の住民が既に実行していることがわかります。

J. 買い物のとき、すぐ使う食品は棚の手前から取る

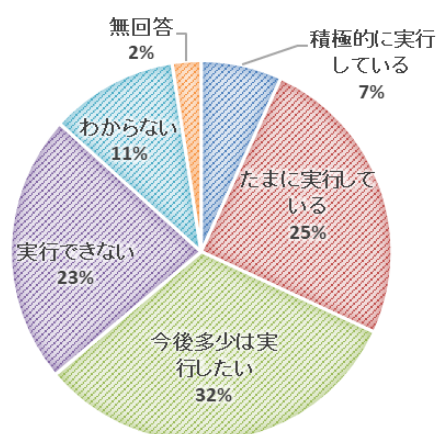
問2-3 J		回答数	比率
1	積極的に実行している	146	32.4%
2	たまに実行している	169	37.5%
3	今後多少は実行したい	72	16.0%
4	実行できない	45	10.0%
5	わからない	12	2.7%
-	無回答	7	1.6%
	合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く %、次いで「たまに実行している」の 22.6% と合わせると 89.1% となり、約 9 割の住民が既に実行していることがわかります。

K. ごみや環境問題について家族で話し合う

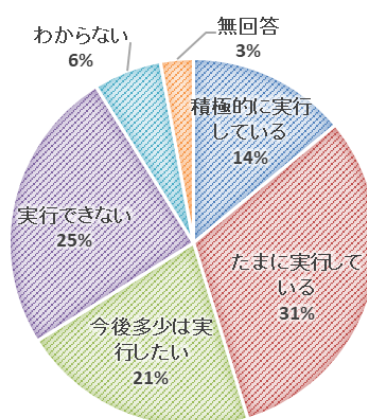
問2-3 K		回答数	比率
1	積極的に実行している	31	6.9%
2	たまに実行している	113	25.1%
3	今後多少は実行したい	144	31.9%
4	実行できない	103	22.8%
5	わからない	49	10.9%
-	無回答	11	2.4%
	合計	451	



「今後多少は実行したい」が最も多く 31.9%、次いで「たまに実行している」が 25.1% となり、啓発の機会や資料があれば、家族で話し合う機会の増加につながると考えられます。

L. 不用品は人に譲ったり、フリマアプリ等を活用して譲渡する

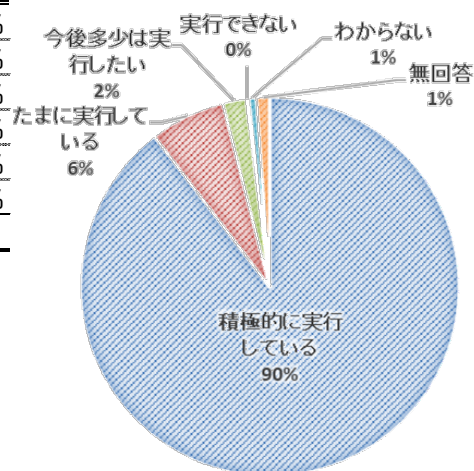
問2-3 L		回答数	比率
1	積極的に実行している	63	14.0%
2	たまに実行している	141	31.3%
3	今後多少は実行したい	94	20.8%
4	実行できない	113	25.1%
5	わからない	27	6.0%
-	無回答	13	2.9%
	合計	451	



「積極的に実行している」が 14.0%、「たまに実行している」が 31.3% となっており、すでに取り組まれている住民は 5 割程度となっています。比較的実行のハードルが高いことが伺えます。

M. 町の収集でゴミを分別して決められた場所へ出す

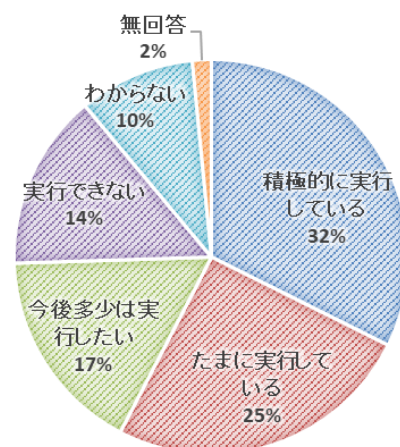
問2-3	M	回答数	比率
1	積極的に実行している	404	89.6%
2	たまに実行している	29	6.4%
3	今後多少は実行したい	9	2.0%
4	実行できない	1	0.2%
5	わからない	3	0.7%
-	無回答	5	1.1%
	合計	451	



「積極的に実行している」が最も多く 89.6%、「たまに実行している」の 6.4%と合わせると 96.0%となり、9 割以上の住民が既に実行していることがわかります。

N. 地域での清掃活動やリサイクル活動に参加する

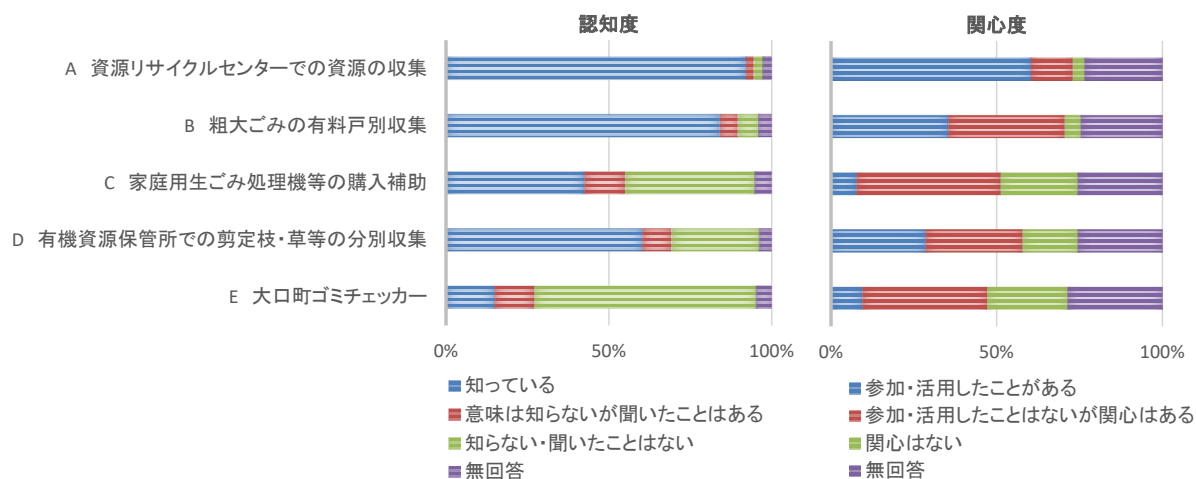
問2-3	N	回答数	比率
1	積極的に実行している	146	32.4%
2	たまに実行している	114	25.3%
3	今後多少は実行したい	76	16.9%
4	実行できない	65	14.4%
5	わからない	43	9.5%
-	無回答	7	1.6%
	合計	451	



「積極的に実行している」が 32.4%、「たまに実行している」が 25.3%であり、約 6 割の住民が活動に参加していることがわかります。

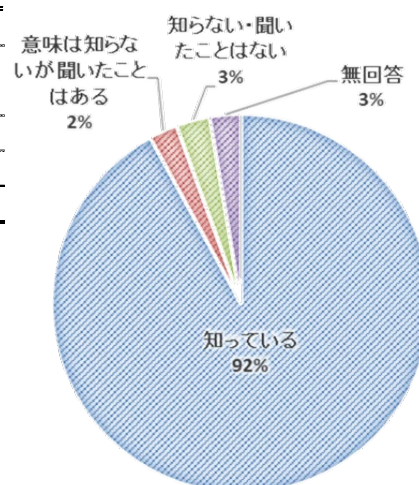
4) 問2-4 A～Eは、現在大口町において行われている取り組み・ツール等です。A～Eに示す項目について、どの程度ご存じですか。また、あなた(あなたのご家族)は関心がありますか。[○はA～Eの項目ごとに1つ]

	認知度			関心度		
	知っている	意味は知らないが聞いたことはある	知らない・聞いたことはない	参加・活用したことがある	参加・活用したことはないが関心はある	関心はない
A. 資源リサイクルセンターでの資源の収集	1	2	3	1	2	3
B. 粗大ごみの有料戸別収集	1	2	3	1	2	3
C. 家庭用生ごみ処理機等の購入補助	1	2	3	1	2	3
D. 有機資源保管所での剪定枝・草等の分別収集	1	2	3	1	2	3
E. 大口町ゴミチェッカー	1	2	3	1	2	3

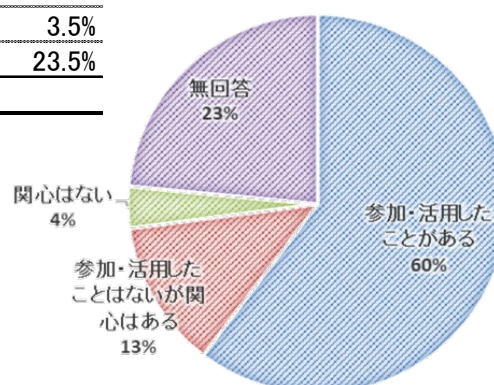


A. 資源リサイクルでの資源の収集

問2-4	A(認知度)	回答数	比率
1	知っている	415	92.0%
2	意味は知らないが聞いたことはある	11	2.4%
3	知らない・聞いたことはない	13	2.9%
	無回答	12	2.7%
	合計	451	



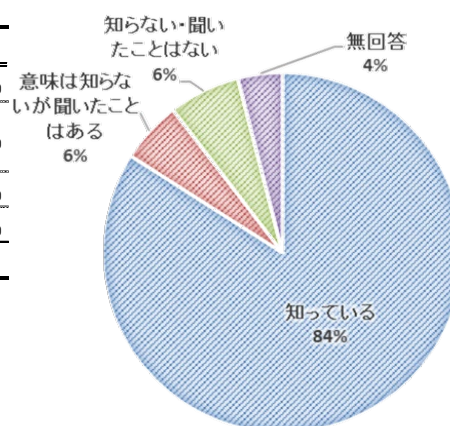
問2-4	A(関心度)	回答数	比率
1	参加・活用したことがある	272	60.3%
2	参加・活用したことはないが関心はある	57	12.6%
3	関心はない	16	3.5%
-	無回答	106	23.5%
	合計	451	



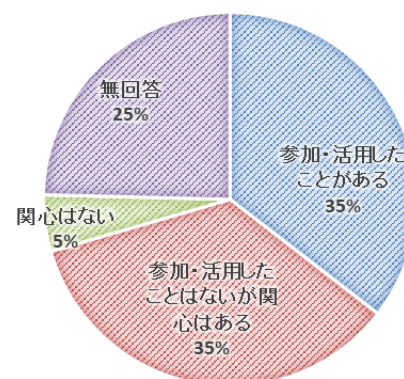
認知度については、「知っている」が 92.0%、「意味は知らないが聞いたことはある」が 2.4%で、合わせて 9 割以上と、高くなっています。関心度については、「参加・活用したことがある」は 60.3%となっており、認知度も比較的高くなっています。

B. 粗大ごみの有料戸別収集

問2-4	B(認知度)	回答数	比率
1	知っている	379	84.0%
2	意味は知らないが聞いたことはある	25	5.5%
3	知らない・聞いたことはない	29	6.4%
-	無回答	18	4.0%
	合計	451	



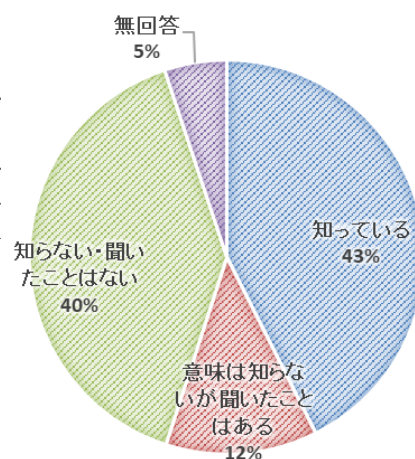
問2-4	B(関心度)	回答数	比率
1	参加・活用したことがある	160	35.5%
2	参加・活用したことはないが関心はある	158	35.0%
3	関心はない	22	4.9%
-	無回答	111	24.6%
	合計	451	



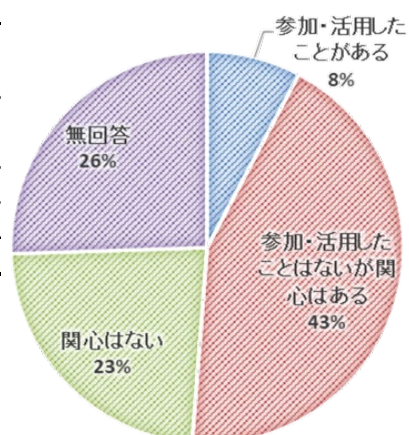
認知度については、「知っている」が 84.0%、「意味は知らないが聞いたことはある」が 5.5%で、合わせて約 9 割と、高くなっています。関心度については、「参加・活用したことがある」が 35.5%、「参加・活用したことはないが関心はある」が 35.0%となっており、認知度も比較的高くなっています。

C. 家庭用生ごみ処理機等の購入補助

問2-4	C(認知度)	回答数	比率
1	知っている	192	42.6%
2	意味は知らないが聞いたことはある	56	12.4%
3	知らない・聞いたことはない	180	39.9%
-	無回答	23	5.1%
	合計	451	



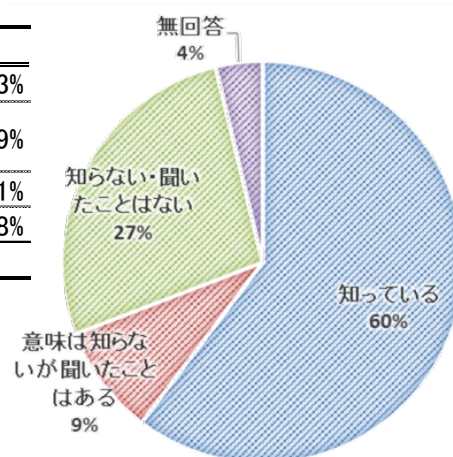
問2-4	C(関心度)	回答数	比率
1	参加・活用したことがある	35	7.8%
2	参加・活用したことはないが関心はある	196	43.5%
3	関心はない	105	23.3%
-	無回答	115	25.5%
	合計	451	



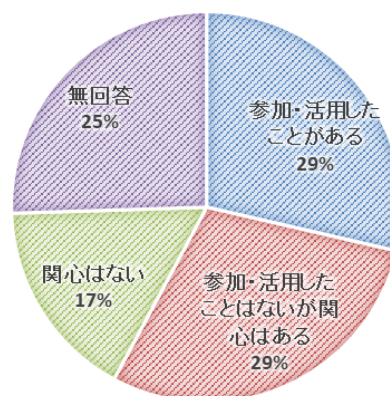
認知度については、「知っている」が 42.6%、「意味は知らないが聞いたことはある」が 12.4%で、合わせて 5 割ほどと、比較的高くなっています。関心度については、「参加・活用したことがある」は 7.8%と、低い値となっています。「参加・活用はしたことはないが関心はある」という住民が 43.5%であるため、今度の更なる普及が望まれます。

D. 有機資源保管所での剪定枝・草等の分別収集

問2-4	D(認知度)	回答数	比率
1	知っている	272	60.3%
2	意味は知らないが聞いたことはある	40	8.9%
3	知らない・聞いたことはない	122	27.1%
-	無回答	17	3.8%
	合計	451	



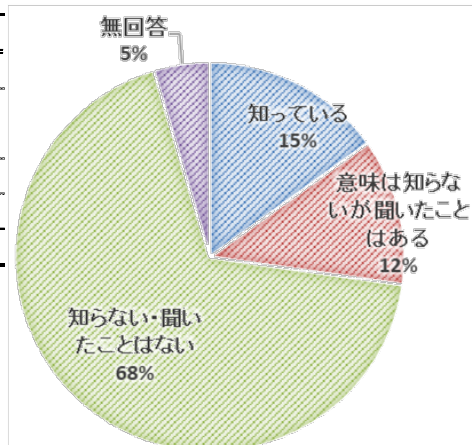
問2-4	D(関心度)	回答数	比率
1	参加・活用したことがある	129	28.6%
2	参加・活用したことはないが関心はある	132	29.3%
3	関心はない	75	16.6%
-	無回答	115	25.5%
	合計	451	



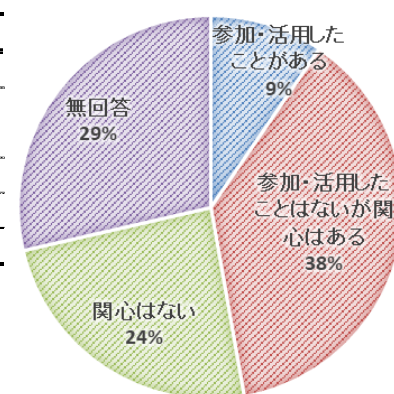
認知度については、「知っている」が 60.3%、「意味は知らないが聞いたことはある」が 8.9%で、合わせて約 7 割と、比較的高くなっています。関心度については、「参加・活用したことがある」が 28.6%、「参加・活用したことはないが関心はある」が 29.3%となっており、合わせて約 6 割と、比較的高くなっています。

E. 大口町ゴミチェッカー

問2-4	E(認知度)	回答数	比率
1	知っている	68	15.1%
2	意味は知らないが聞いたことはある	55	12.2%
3	知らない・聞いたことはない	307	68.1%
-	無回答	21	4.7%
	合計	451	



問2-4	E(関心度)	回答数	比率
1	参加・活用したことがある	43	9.5%
2	参加・活用したことはないが関心はある	170	37.7%
3	関心はない	109	24.2%
-	無回答	129	28.6%
	合計	451	



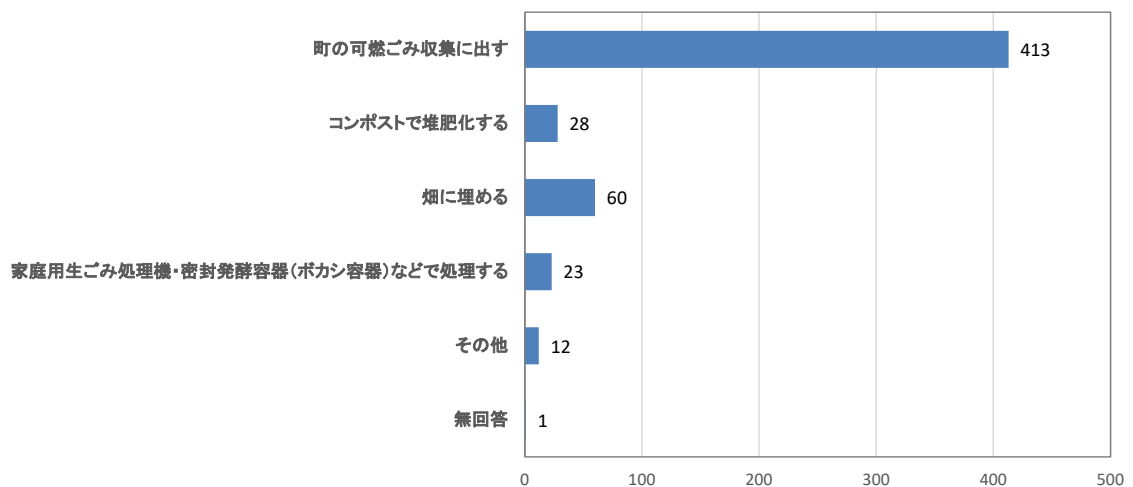
認知度については、「知っている」が 15.1%、「意味は知らないが聞いたことはある」が 12.2%となっており、住民の認知度はあまり高くないようです。関心度については、「参加・活用したことがある」は 9.5%と、低い値となっています。「参加・活用はしたことはないが関心はある」という住民が 37.7%であり、更なる情報発信による認知度の向上と、活用の促進が課題といえます。

4.2.3 【ごみや資源の処分方法について】

1) 問3-1 あなたのご家庭で、生ごみ(A:料理くず、食べ残し等)はどのようにして処分していますか。[○は2つまで]

1. 町の可燃ごみ収集に出す
2. コンポストで堆肥化する
3. 畑に埋める
4. 家庭用生ごみ処理機・密封発酵容器（ボカシ容器）などで処理する
5. その他

問3-1	回答数	比率
1 町の可燃ごみ収集に出す	413	76.9%
2 コンポストで堆肥化する	28	5.2%
3 畑に埋める	60	11.2%
4 家庭用生ごみ処理機・密封発酵容器(ボカシ容器)などで処理する	23	4.3%
5 その他	12	2.2%
- 無回答	1	0.2%
合計	537	

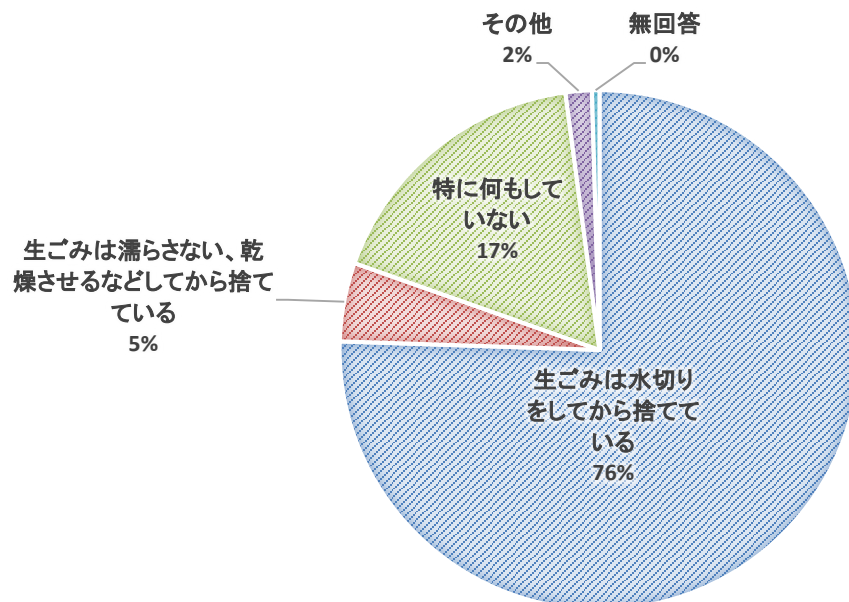


「町の可燃ごみ収集に出す」が最も多く 413 件（76.9%）となり、次いで「畑に埋める」が 60 件（11.2%）となった。コンポストや家庭用生ごみ処理機などの利用率は低く、今後の更なる普及が望まれます。

2) 問3-2 前問で1(町の可燃ごみ収集に出す)と回答された方に伺います。生ごみを減らすために、行っていることはありますか。

1. 生ごみは水切りをしてから捨てている
2. 生ごみは濡らさない、乾燥させるなどしてから捨てている
3. 特に何もしていない
4. その他

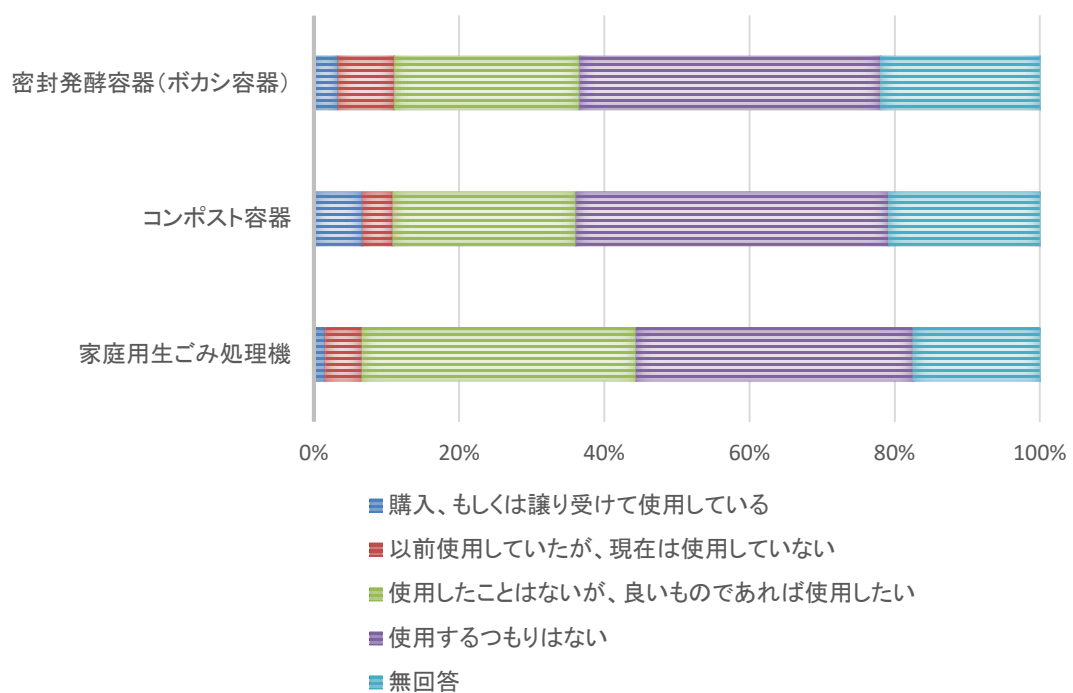
問3-2		回答数	比率
1	生ごみは水切りをしてから捨てている	324	75.5%
2	生ごみは濡らさない、乾燥させるなどしてから捨てている	21	4.9%
3	特に何もしていない	75	17.5%
4	その他	7	1.6%
-	無回答	2	0.5%
合計		429	



「生ごみは水切りをしてから捨てている」が 329 件（70.3%）と、多くの住民が生ごみを減らすための取り組みをしていました。

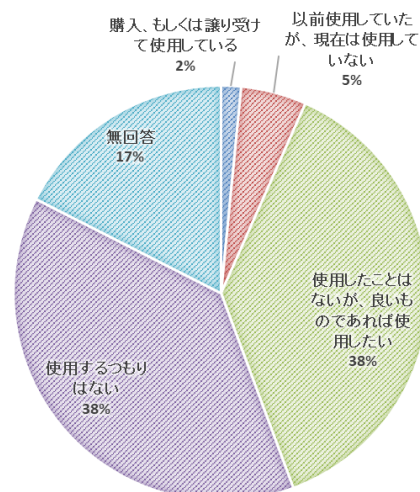
3) 問3-3 あなたの家庭では、次の家庭用生ごみ処理機器を用いて、生ごみの減量化・堆肥化をしたことはありますか。[機器ごとに○は1つ]

		家庭用生ごみ処理機	コンポスト容器	密封発酵容器 (ボカシ容器)
使用状況	購入、もしくは譲り受けてして使用している	1	1	1
	以前使用していたが、現在は使用していない	2	2	2
	使用したことはないが、良いものであれば使用したい	3	3	3
	使用するつもりはない	4	4	4



(1) 家庭用生ごみ処理機

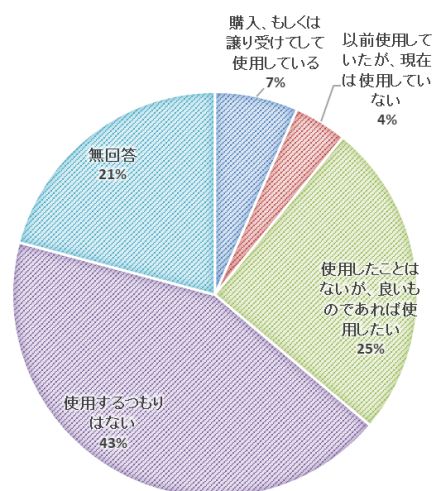
問3-3	家庭用生ごみ処理機	回答数	比率
1	購入、もしくは譲り受けて使用している	7	1.6%
2	以前使用していたが、現在は使用していない	23	5.1%
3	使用したことはないが、良いものであれば使用したい	170	37.7%
4	使用するつもりはない	172	38.1%
-	無回答	79	17.5%
	合計	451	



「購入、もしくは譲り受けて使用している」が 7 件 (1.6%) と低い値となっており、「以前使用していたが、現在は使用していない」が 23 件 (5.1%) と現在使用している数値を上回っていることから、家庭用生ごみ処理機の使用に、課題や改善すべき点があることが伺えます。

(2) コンポスト容器

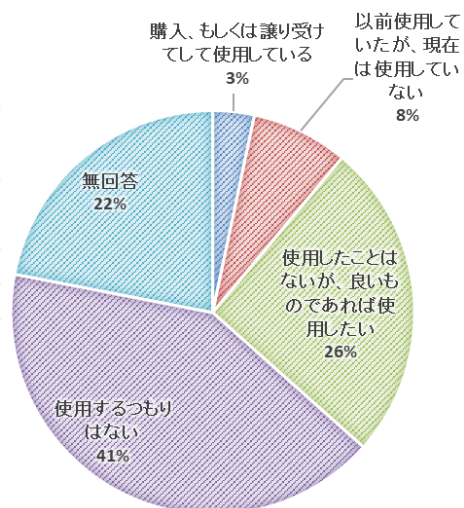
問3-3	コンポスト容器	回答数	比率
1	購入、もしくは譲り受けてして使用している	30	6.7%
2	以前使用していたが、現在は使用していない	19	4.2%
3	使用したことはないが、良いものであれば使用したい	114	25.3%
4	使用するつもりはない	194	43.0%
-	無回答	94	20.8%
	合計	451	



「購入、もしくは譲り受けて使用している」が 30 件 (6.7%) と低い値となっており、コンポストの利用率は低く、今後の更なる普及が望まれます。

(3) 密封発酵容器（ボカシ容器）

問3-3	密封発酵容器(ボカシ容器)	回答数	比率
1	購入、もしくは譲り受けてして使用している	15	3.3%
2	以前使用していたが、現在は使用していない	35	7.8%
3	使用したことはないが、良いものであれば使用したい	115	25.5%
4	使用するつもりはない	187	41.5%
-	無回答	99	22.0%
	合計	451	

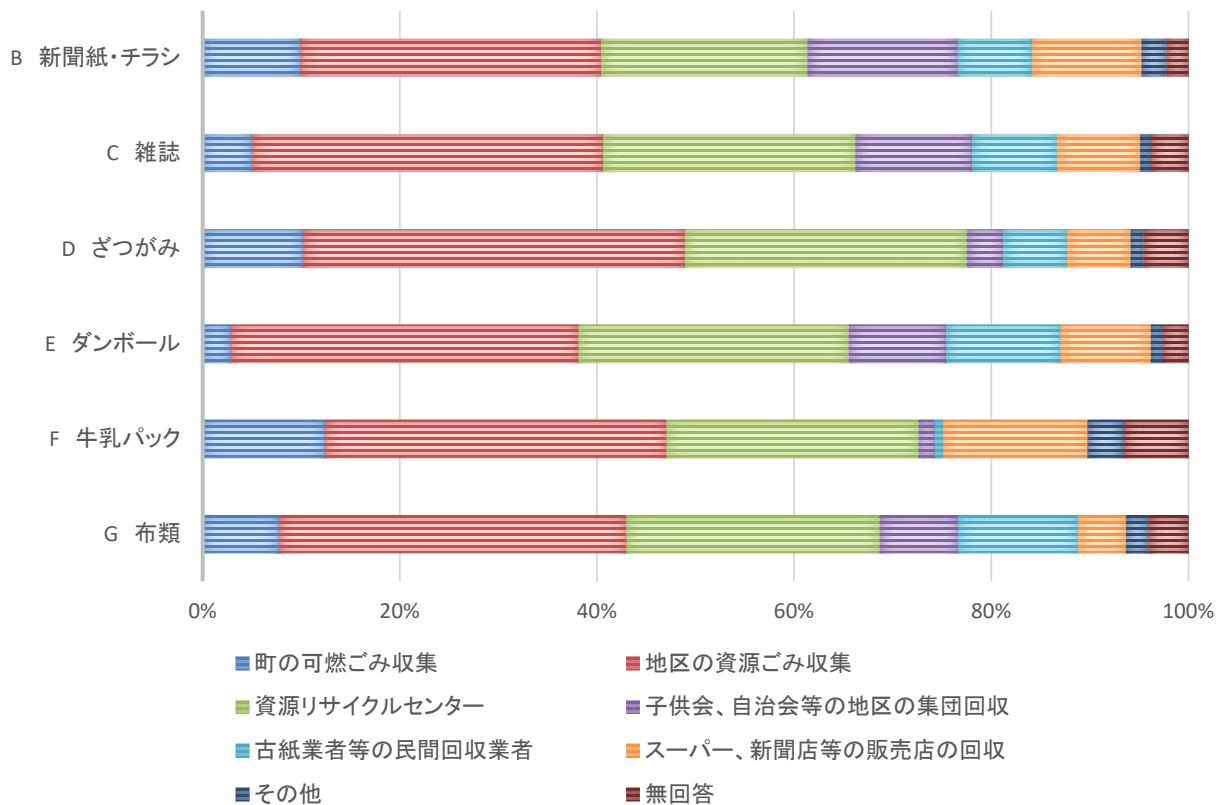


「購入、もしくは譲り受けて使用している」が 15 件（3.3%）と低い値となっており、「以前使用していたが、現在は使用していない」が 35 件（7.8%）と現在使用している数値を上回っていることから、密封発酵容器の使用に、課題や改善すべき点があることが伺えます。

4) 問3-4 あなたのご家庭で、次の紙類・布類(B~G)はどのように処分していますか。

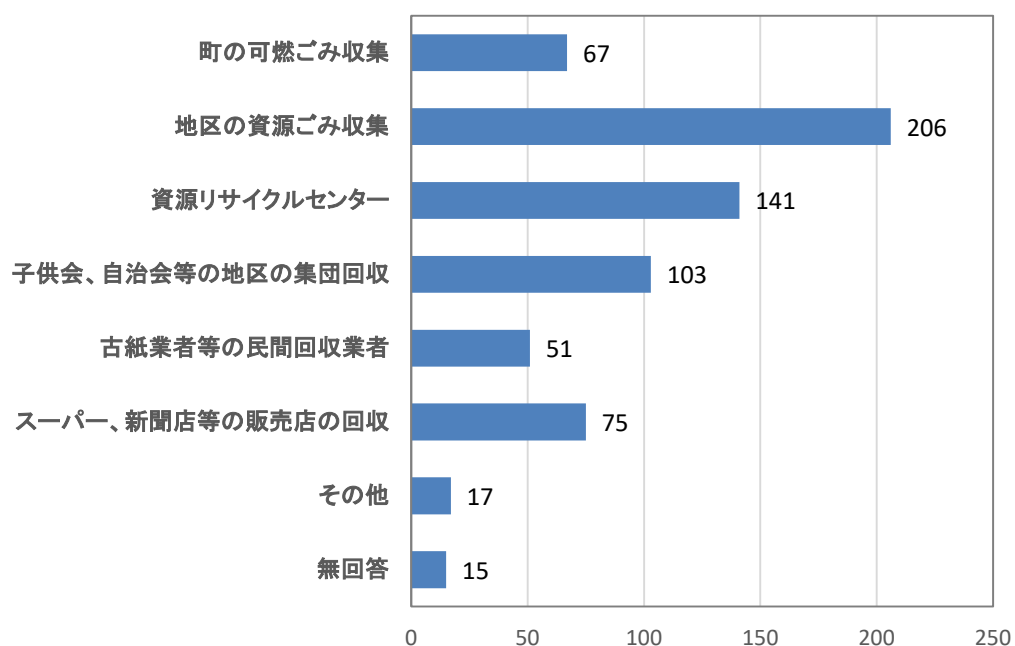
[品目ごとに○は2つまで]

		シ B 新聞・チ ラ	C 雑誌	D ざつが み	E ダン ボール	F 牛乳 パック	G 布類
処分 方法	・町の可燃ごみ収集	1	1	1	1	1	1
	・地区の資源ごみ収集	2	2	2	2	2	2
	・資源リサイクルセンター	3	3	3	3	3	3
	・子供会、自治会等の地区の集団回収	4	4	4	4	4	4
	・古紙業者等の民間回収業者	5	5	5	5	5	5
	・スーパー、新聞店等の販売店の回収	6	6	6	6	6	6
	・その他（具体的に)	7	7	7	7	7	7



B. 新聞・チラシ

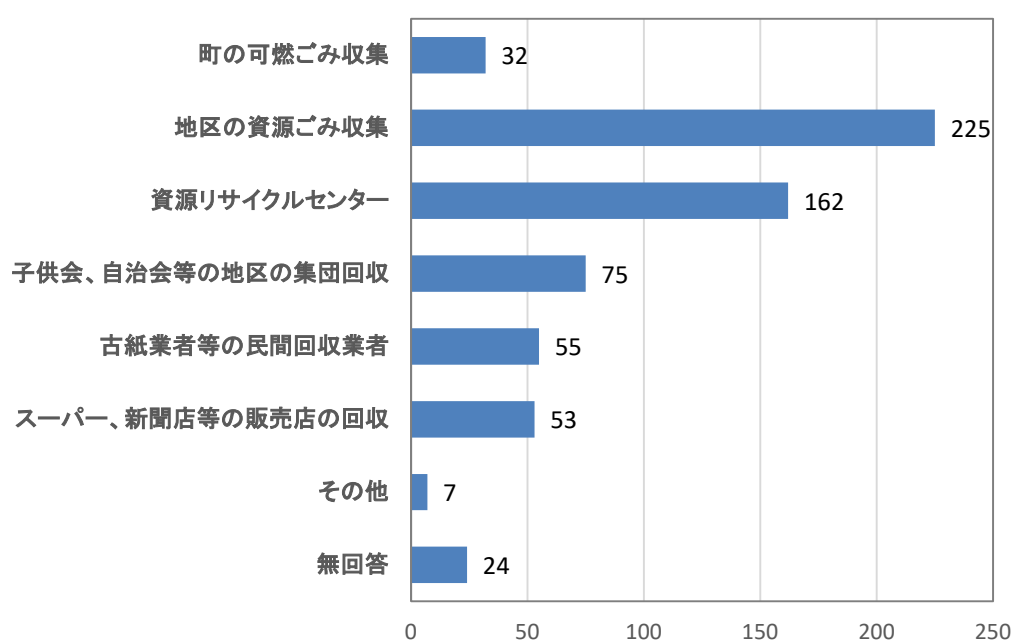
問3-4	B 新聞・チラシ	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	67	9.9%
2	地区の資源ごみ収集	206	30.5%
3	資源リサイクルセンター	141	20.9%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	103	15.3%
5	古紙業者等の民間回収業者	51	7.6%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	75	11.1%
7	その他	17	2.5%
-	無回答	15	2.2%
	合計	675	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 206 件 (30.5%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 141 件 (20.9%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」は 67 件 (9.9%) と低く、可燃ごみへの混入は少ないことが伺えます。

C. 雑誌

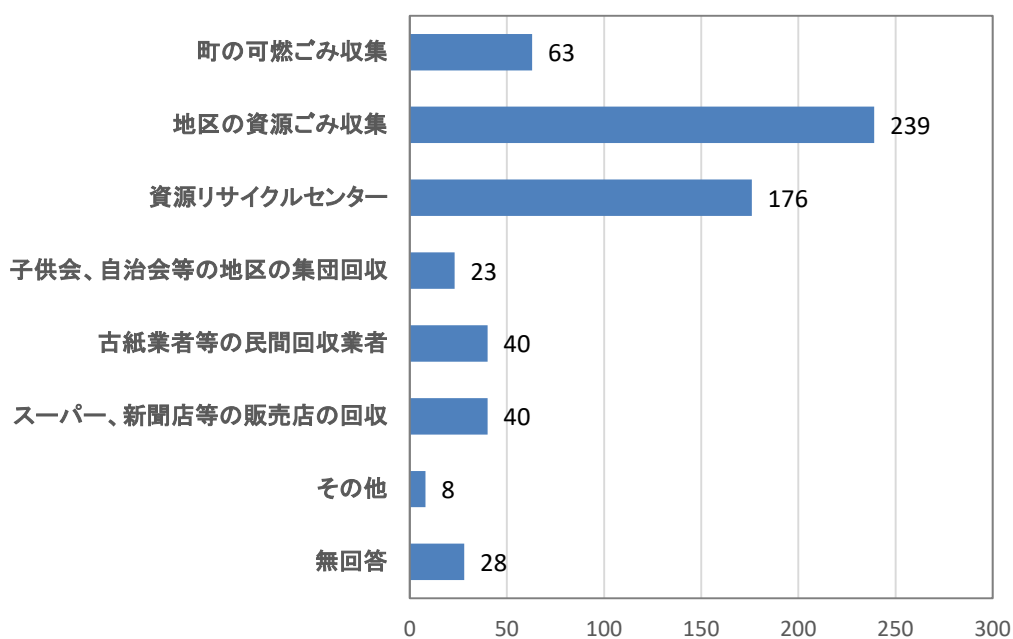
問3-4	C 雑誌	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	32	5.1%
2	地区の資源ごみ収集	225	35.5%
3	資源リサイクルセンター	162	25.6%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	75	11.8%
5	古紙業者等の民間回収業者	55	8.7%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	53	8.4%
7	その他	7	1.1%
-	無回答	24	3.8%
	合計	633	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 225 件 (35.5%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 162 件 (25.6%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」という回答は 32 件 (5.1%) と低く、可燃ごみへの混入は少ないことが伺えます。

D. ざつがみ

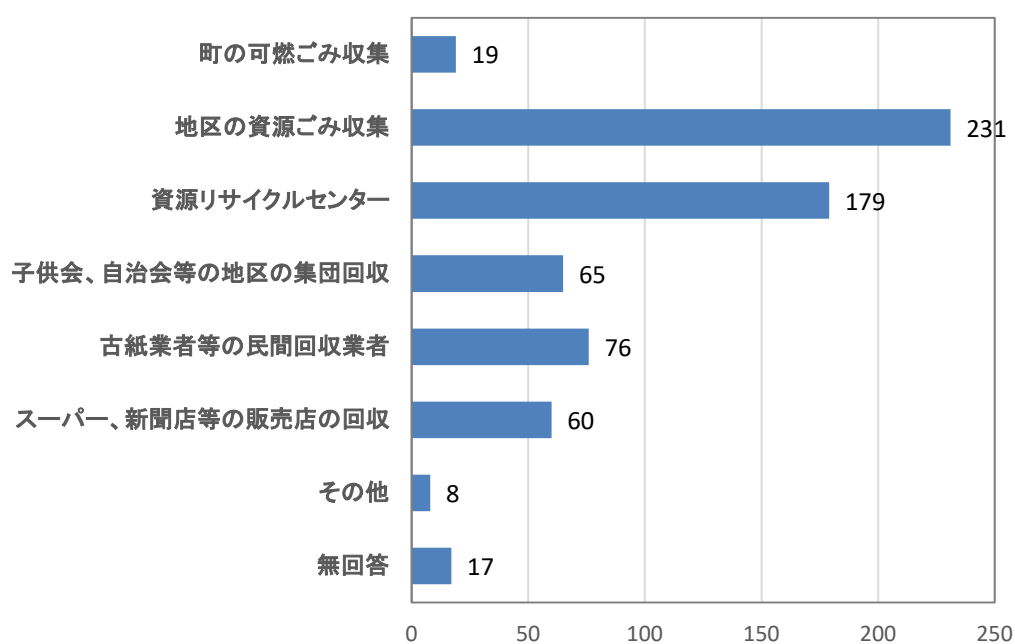
問3-4	D ざつがみ	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	63	10.2%
2	地区の資源ごみ収集	239	38.7%
3	資源リサイクルセンター	176	28.5%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	23	3.7%
5	古紙業者等の民間回収業者	40	6.5%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	40	6.5%
7	その他	8	1.3%
-	無回答	28	4.5%
	合計	617	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 239 件 (38.7%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 176 件 (28.5%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」は 63 件 (10.2%) と低く、可燃ごみへの混入は少ないことが伺えます。

E. ダンボール

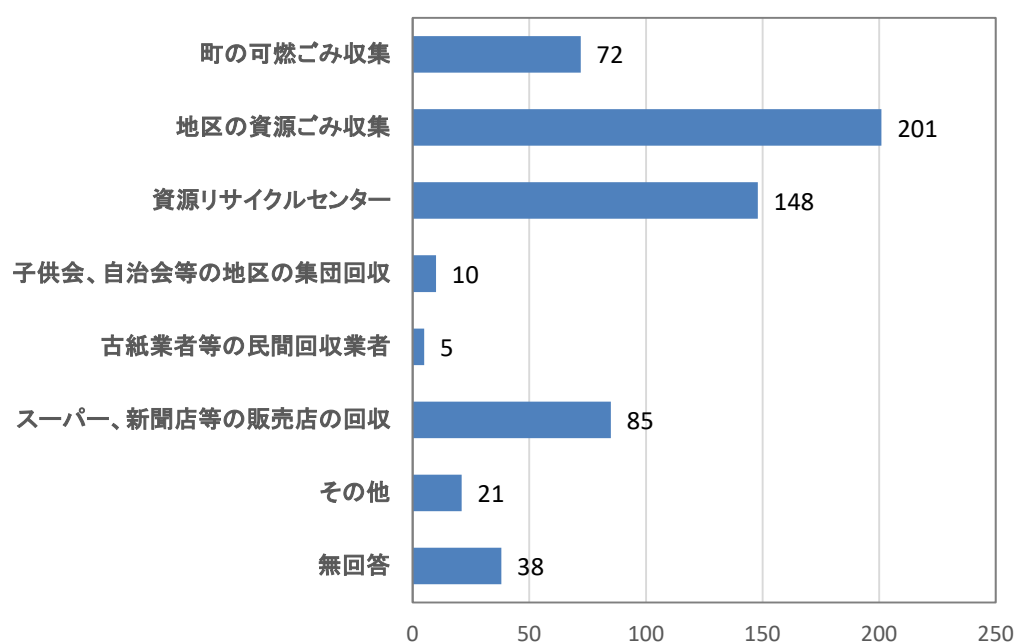
問3-4	E ダンボール	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	19	2.9%
2	地区の資源ごみ収集	231	35.3%
3	資源リサイクルセンター	179	27.3%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	65	9.9%
5	古紙業者等の民間回収業者	76	11.6%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	60	9.2%
7	その他	8	1.2%
-	無回答	17	2.6%
	合計	655	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 231 件 (35.3%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 179 件 (27.3%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」という回答は 19 件 (2.9%) と低く、可燃ごみへの混入は少ないことが伺えます。

F. 牛乳パック

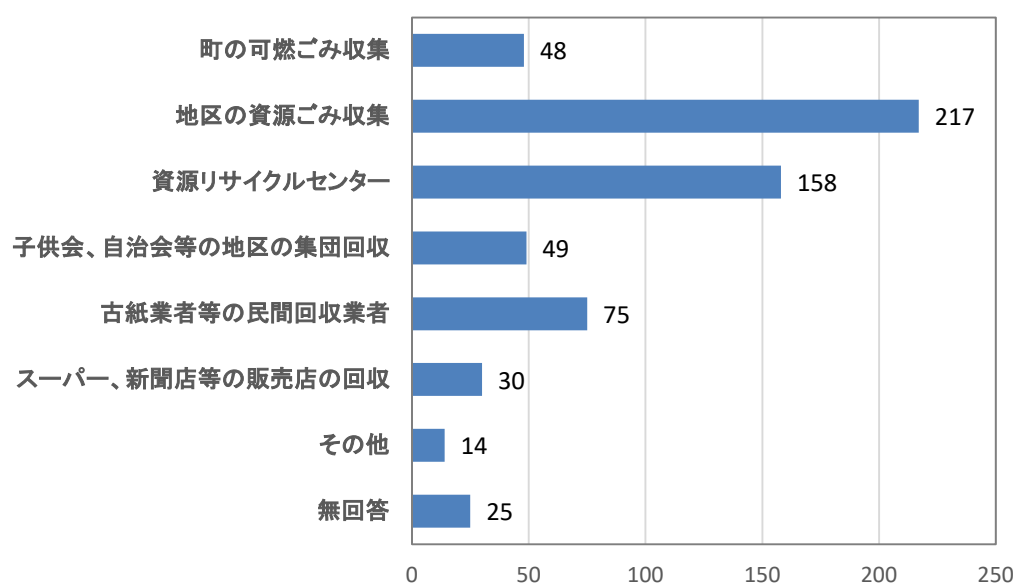
問3-4	F 牛乳パック	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	72	12.4%
2	地区の資源ごみ収集	201	34.7%
3	資源リサイクルセンター	148	25.5%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	10	1.7%
5	古紙業者等の民間回収業者	5	0.9%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	85	14.7%
7	その他	21	3.6%
-	無回答	38	6.6%
	合計	580	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 201 件 (34.7%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 148 件 (25.5%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」は 72 件 (12.4%) と比較的高く、資源ごみとして回収するよう、今後さらなる周知が必要です。

G. 布類

問3-4	G 布類	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集	48	7.8%
2	地区の資源ごみ収集	217	35.2%
3	資源リサイクルセンター	158	25.6%
4	子供会、自治会等の地区の 集団回収	49	8.0%
5	古紙業者等の民間回収業者	75	12.2%
6	スーパー、新聞店等の販売 店の回収	30	4.9%
7	その他	14	2.3%
-	無回答	25	4.1%
	合計	616	

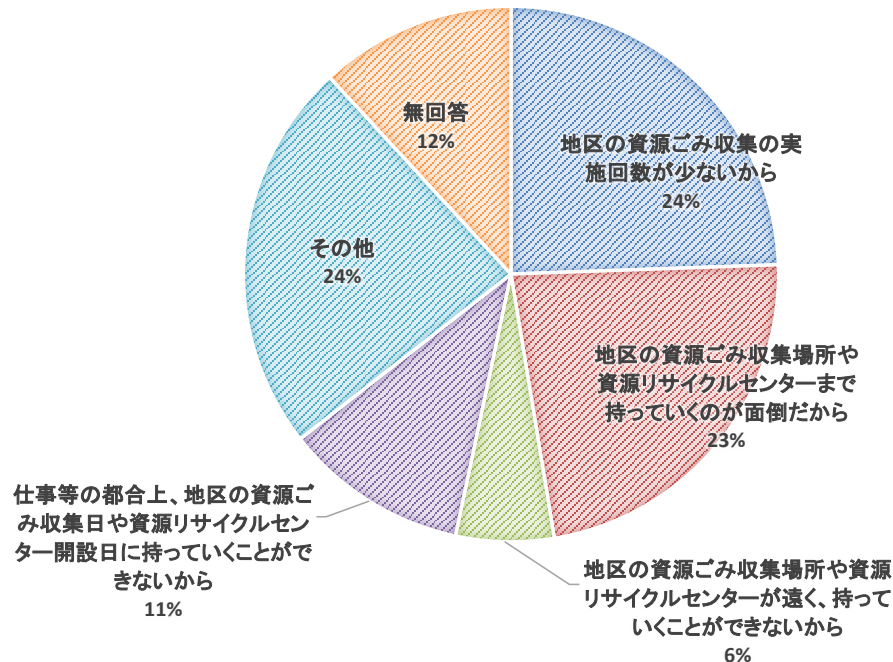


「地区の資源ごみ収集」が最も多く 217 件 (35.2%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 158 件 (25.6%) を占めている。「町の可燃ごみ収集」は 48 件 (7.8%) と低く、可燃ごみへの混入は少ないことが伺えます。

5) 問3-5 前問で、B～Gのいずれか1つでも1と回答された方に伺います。あなたがその品目を可燃ごみ収集に出した理由は何ですか。[○は1つ]

1. 地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから
2. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから
3. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、地区の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから
5. その他

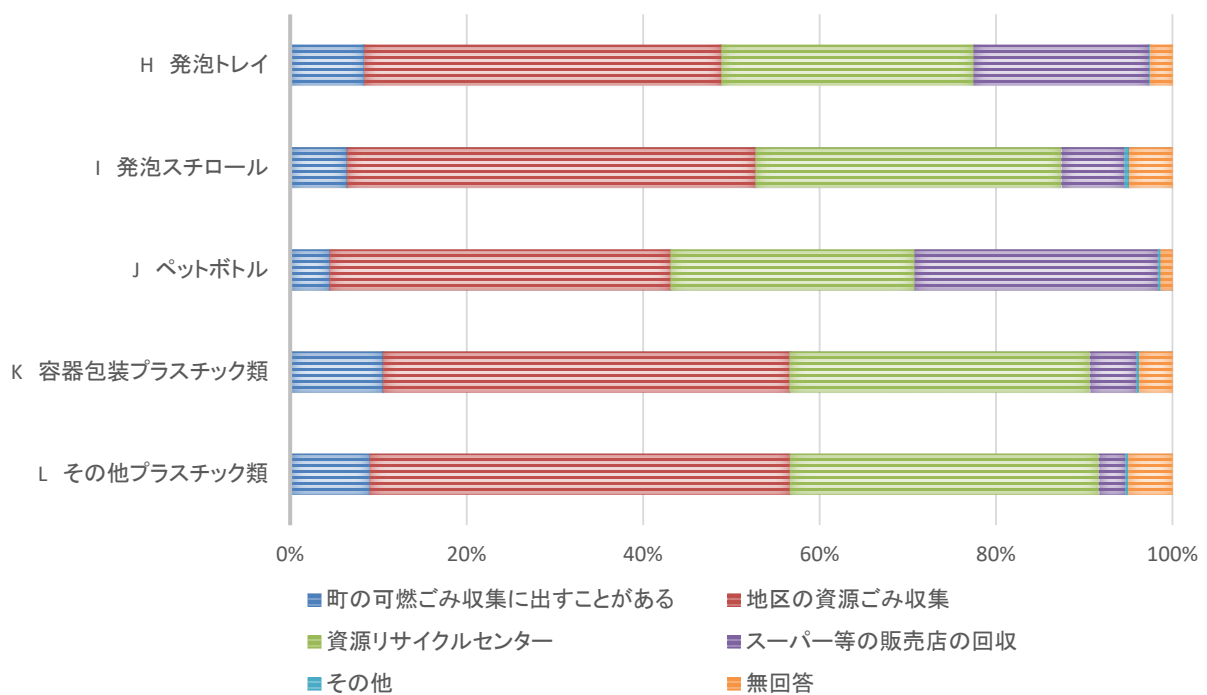
問3-5		回答数	比率
1	地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから	33	24.4%
2	地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから	31	23.0%
3	地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから	8	5.9%
4	仕事等の都合上、地区の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから	15	11.1%
5	その他	32	23.7%
-	無回答	16	11.9%
合計		135	



「地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから」が最も多く 24.4%、次いで「その他」が 23.7%、「地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから」が 23.0%となりました。「その他」の具体的回答としては、「ごみが少量だから」、「汚れたり、破れたりした布類は、油ふきに使ったり、掃除に使って、可燃ゴミと一緒に処分する」等の回答がありました。

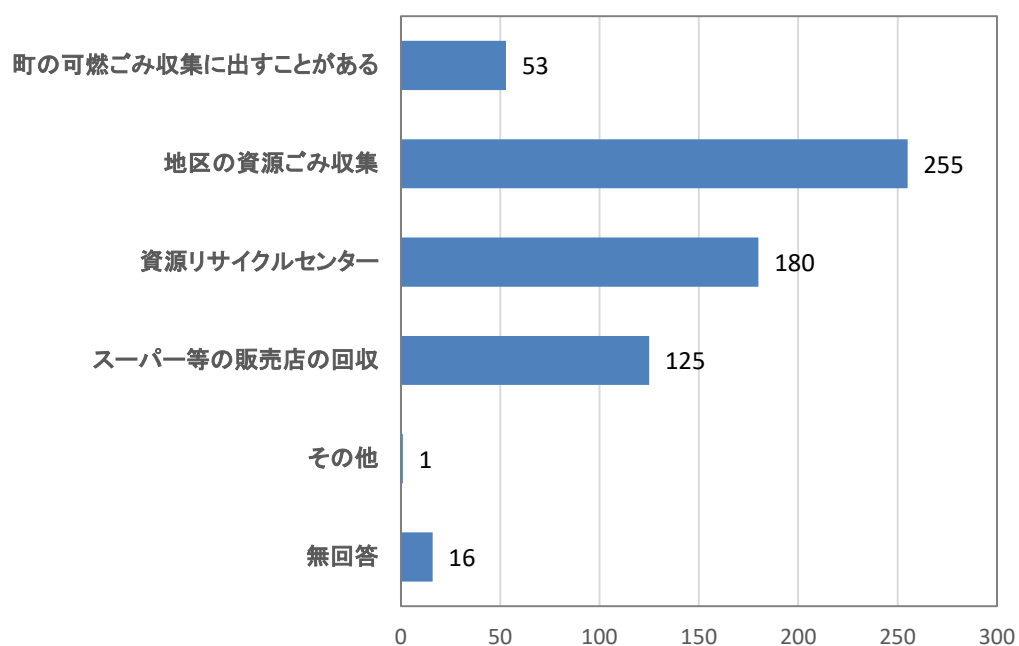
6) 問3-6 次のプラスチック類(H~L)の処分は[品目ごとに○は2つまで]

		H 発泡トレイ	I 発泡スチロール	J ペットボトル	K 容器包装プラスチック類	L その他プラスチック類
処分方法	・町の可燃ごみ収集に出すことがある	1	1	1	1	1
	・地区の資源ごみ収集	2	2	2	2	2
	・資源リサイクルセンター	3	3	3	3	3
	・スーパー等の販売店の回収	4	4	4	4	4
	・その他（具体的に)	5	5	5	5	5



H. 発泡トレイ

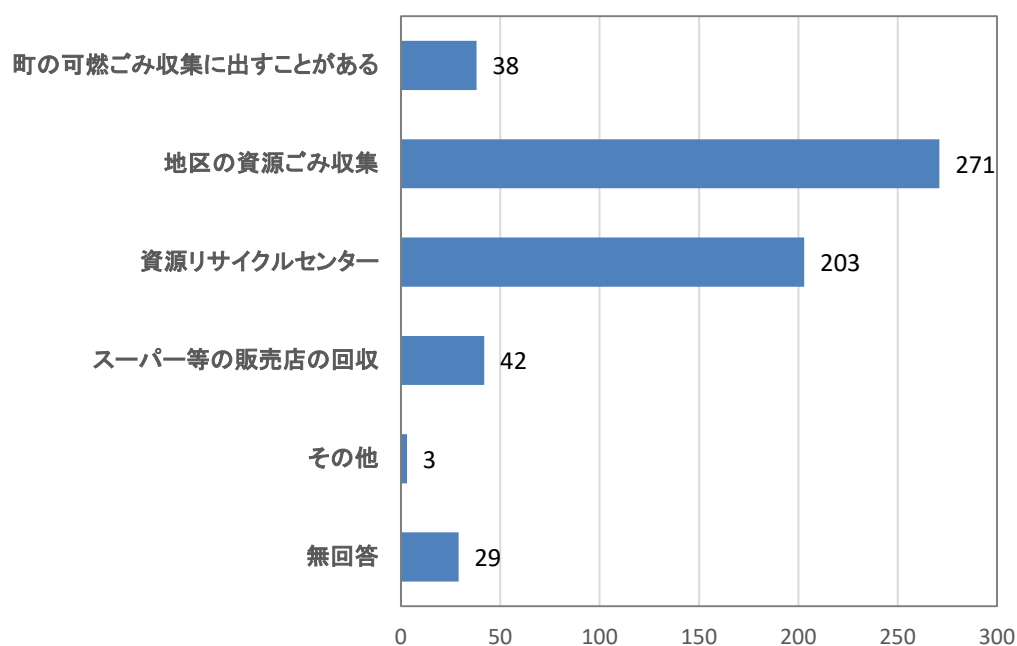
問3-6	H 発泡トレイ	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集に出すことがある	53	8.4%
2	地区の資源ごみ収集	255	40.5%
3	資源リサイクルセンター	180	28.6%
4	スーパー等の販売店の回収	125	19.8%
5	その他	1	0.2%
-	無回答	16	2.5%
	合計	630	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 255 件 (40.5%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 180 件 (28.6%) を占めています。

I. 発泡スチロール

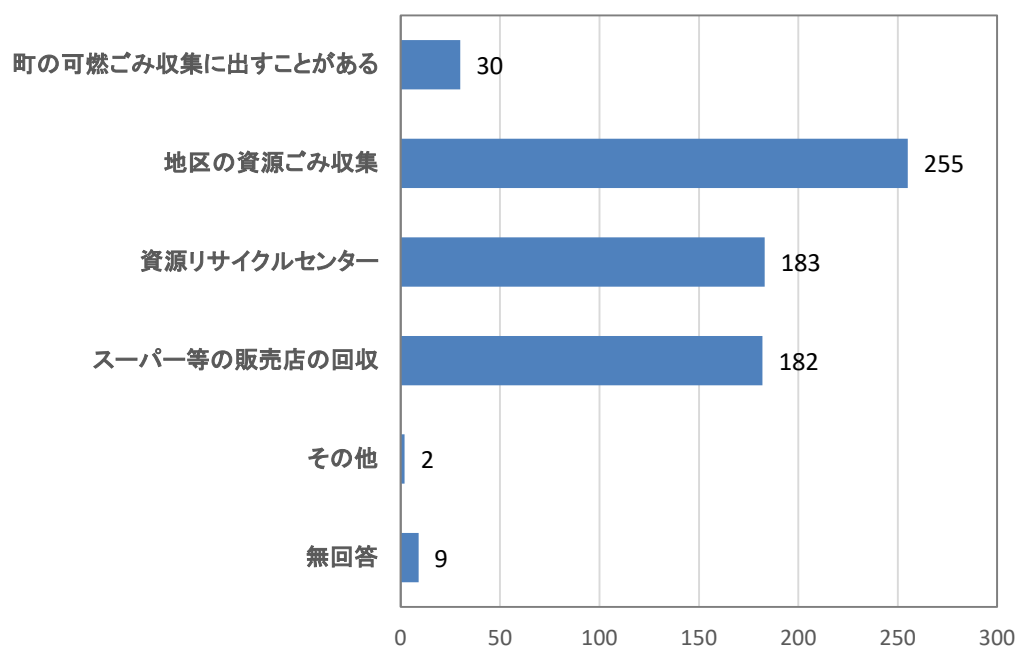
問3-6	I 発泡スチロール	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集に出すことがある	38	6.5%
2	地区の資源ごみ収集	271	46.2%
3	資源リサイクルセンター	203	34.6%
4	スーパー等の販売店の回収	42	7.2%
5	その他	3	0.5%
-	無回答	29	4.9%
	合計	586	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 271 件 (46.2%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 203 件 (34.6%) を占めています。

J. ペットボトル

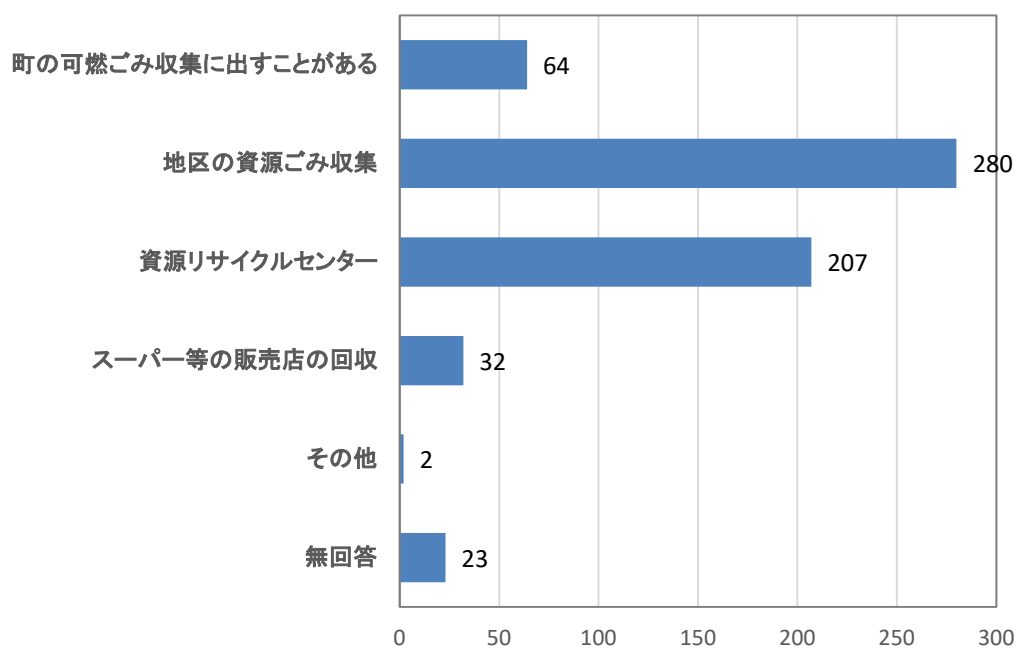
問3-6	J ペットボトル	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集に出すことがある	30	4.5%
2	地区の資源ごみ収集	255	38.6%
3	資源リサイクルセンター	183	27.7%
4	スーパー等の販売店の回収	182	27.5%
5	その他	2	0.3%
-	無回答	9	1.4%
	合計	661	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 255 件 (38.6%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 183 件 (27.7%)、「スーパー等の販売店の回収」が 182 件 (27.5%) を占めています。

K. 容器包装プラスチック類

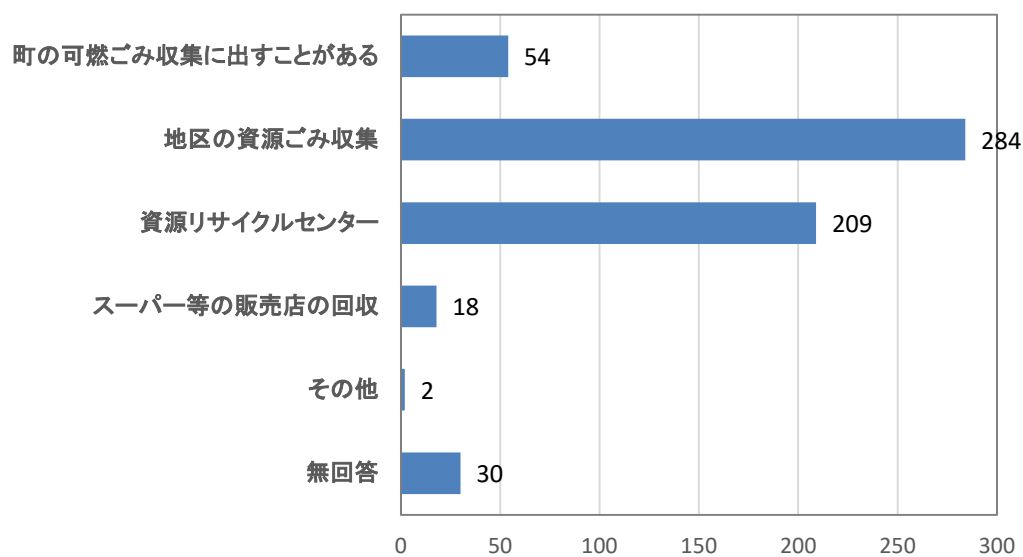
問3-6	K 容器包装プラスチック類	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集に出すことがある	64	10.5%
2	地区の資源ごみ収集	280	46.1%
3	資源リサイクルセンター	207	34.0%
4	スーパー等の販売店の回収	32	5.3%
5	その他	2	0.3%
-	無回答	23	3.8%
	合計	608	



「地区の資源ごみ収集」が最も多く 280 件 (46.1%)、次いで「資源リサイクルセンター」が 207 件 (34.0%) を占めています。

L. その他プラスチック類

問3-6	L その他プラスチック類	回答数	比率
1	町の可燃ごみ収集に出すことがある	54	9.0%
2	地区の資源ごみ収集	284	47.6%
3	資源リサイクルセンター	209	35.0%
4	スーパー等の販売店の回収	18	3.0%
5	その他	2	0.3%
-	無回答	30	5.0%
	合計	597	

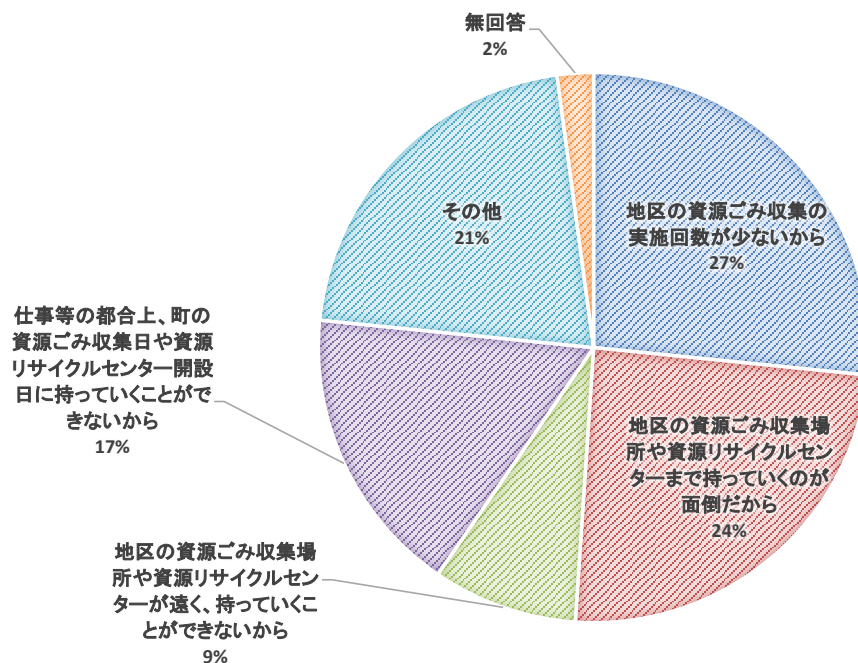


「地区の資源ごみ収集」が最も多く 284 件（47.6%）、次いで「資源リサイクルセンター」が 209 件（35.0%）を占めています。

7) 問3-7 前問で、H～Lのいずれか1つでも1と回答された方に伺います。あなたがその品目を可燃ごみ収集に出した理由は何ですか。[〇は1つ]

1. 地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから
2. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから
3. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、町の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから
5. その他

問3-7	回答数	比率
1 地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから	25	26.6%
2 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから	23	24.5%
3 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから	8	8.5%
4 仕事等の都合上、町の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから	16	17.0%
5 その他	20	21.3%
- 無回答	2	2.1%
合計	94	



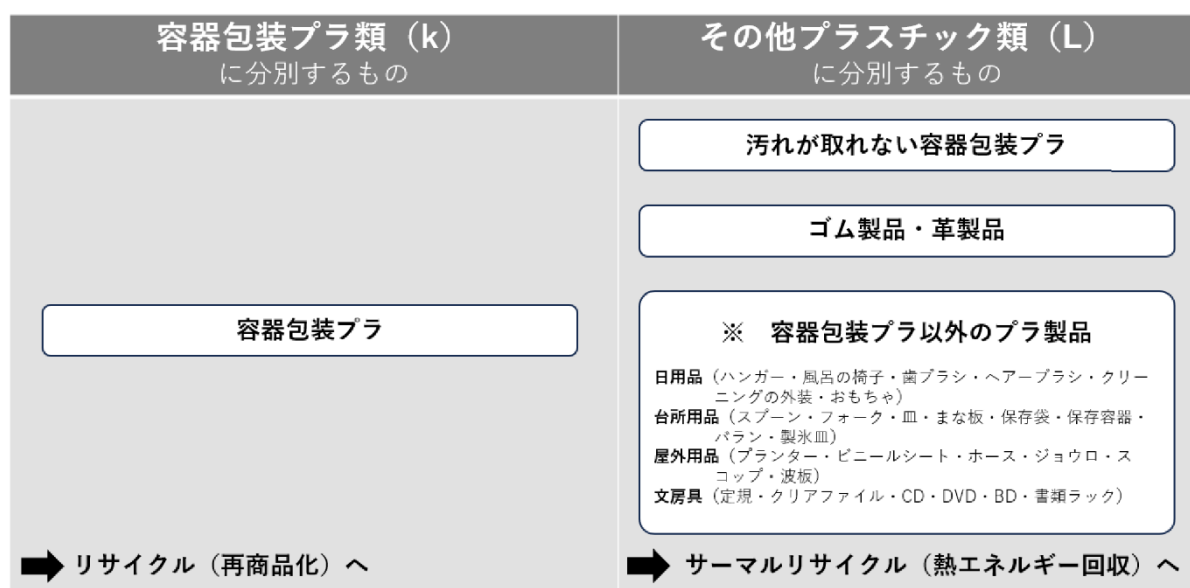
「地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから」が最も多く 26.6%、次いで「地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから」が 24.5%となっています。

8) 問3-8 大口町では、現在、容器包装プラスチック類(K)はリサイクル(再商品化)、その他プラスチック類(L)はサーマルリサイクル(熱エネルギー回収)として分別収集を行っていますが、令和4年4月に施工された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、「容器包装プラ以外のプラ製品(次ページ)」もリサイクル(再商品化)として分別収集に努めなければならないこととされています。

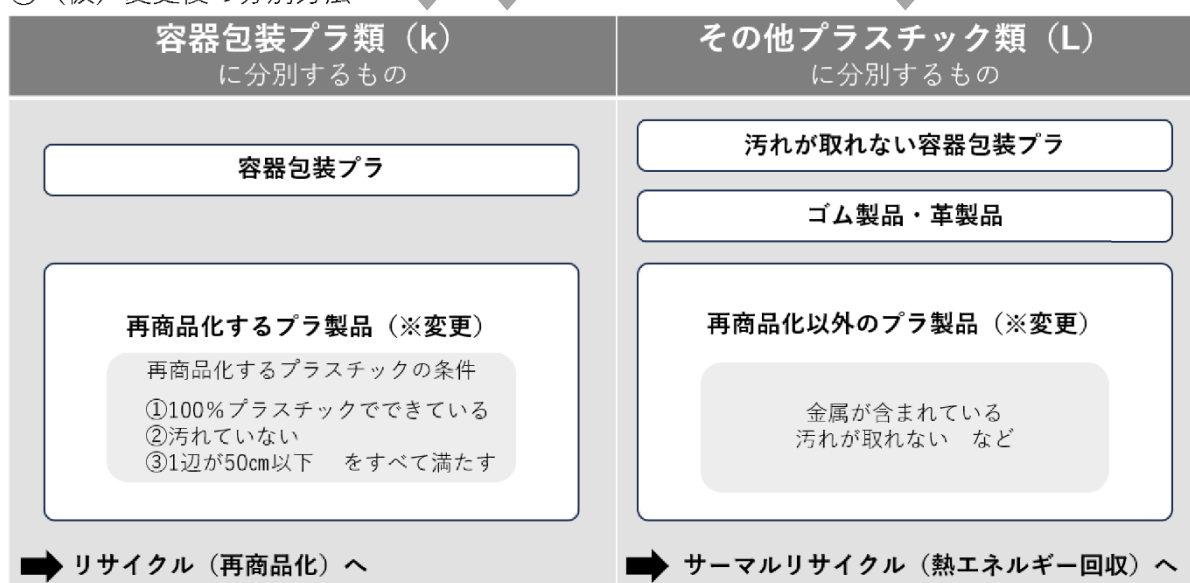
そこで、下記に示すように、①現在の分別方法を②(仮)変更後の分別方法に変更するとしたら、ご家庭において、どのような問題が考えられるかお答えください。[○は1つ]

- | | |
|----------|----------|
| 1. 問題はない | 2. 問題がある |
|----------|----------|

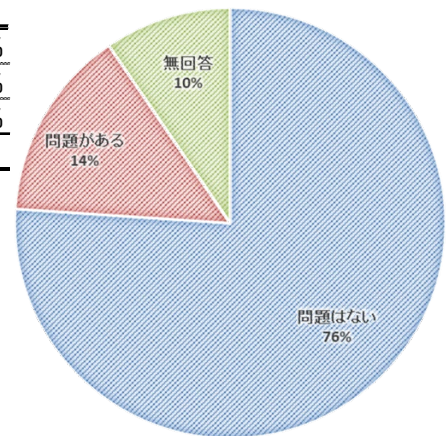
①現在の分別方法



②(仮)変更後の分別方法



問3-8		回答数	比率
1	問題はない	343	76.1%
2	問題がある	65	14.4%
-	無回答	43	9.5%
	合計	451	

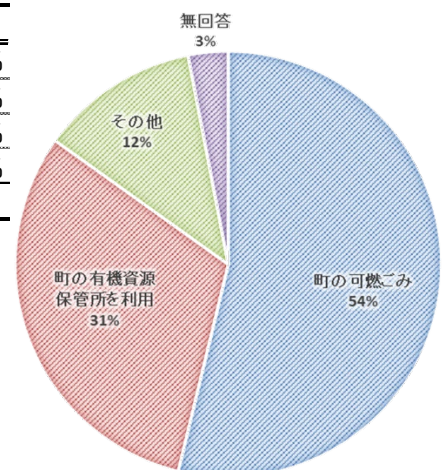


「問題はない」が 76.1%となっており、約 8 割が②（仮）変更後の分別方法に変更しても問題はないとの回答になりました。

9) 問3-9 剪定枝、草等(M)はどのように処分していますか。[○は1つ]

1. 町の可燃ごみ 2. 町の有機資源保管所を利用 3. その他

問3-9		回答数	比率
1	町の可燃ごみ	249	53.8%
2	町の有機資源保管所を利用	144	31.1%
3	その他	56	12.1%
-	無回答	14	3.0%
	合計	463	

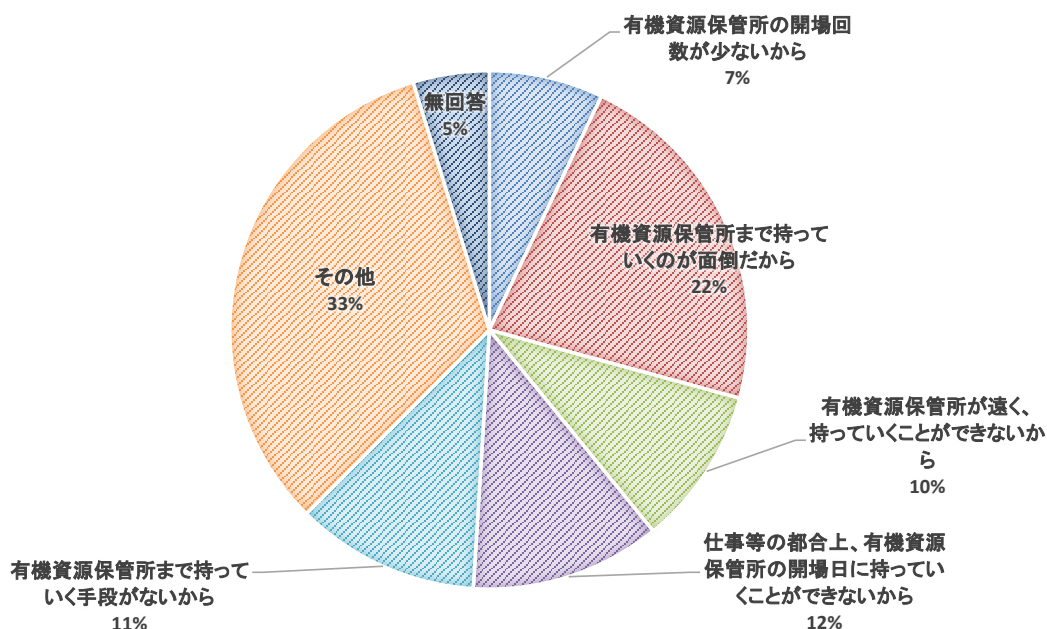


「町の可燃ごみ」が最も多く 53.8%、次いで「町の有機資源保管所を利用」が 31.1%となっています。

10) 問3－10 前問で、1と回答された方に伺います。あなたがその剪定枝、草等を可燃
ごみ収集に出した理由は何ですか。〔〇は1つ〕

1. 有機資源保管所の開場回数が少ないから
2. 有機資源保管所まで持っていくのが面倒だから
3. 有機資源保管所が遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、有機資源保管所の開場日に持っていくことができないから
5. 有機資源保管所まで持っていく手段がないから
6. その他

問3-10	回答数	比率
1 有機資源保管所の開場回数が少ないから	18	7.1%
2 有機資源保管所まで持っていくのが面倒だから	56	22.1%
3 有機資源保管所が遠く、持っていくことができないから	25	9.9%
4 仕事等の都合上、有機資源保管所の開場日に持っていくことができないから	30	11.9%
5 有機資源保管所まで持っていく手段がないから	29	11.5%
6 その他	83	32.8%
- 無回答	12	4.7%
合計	253	



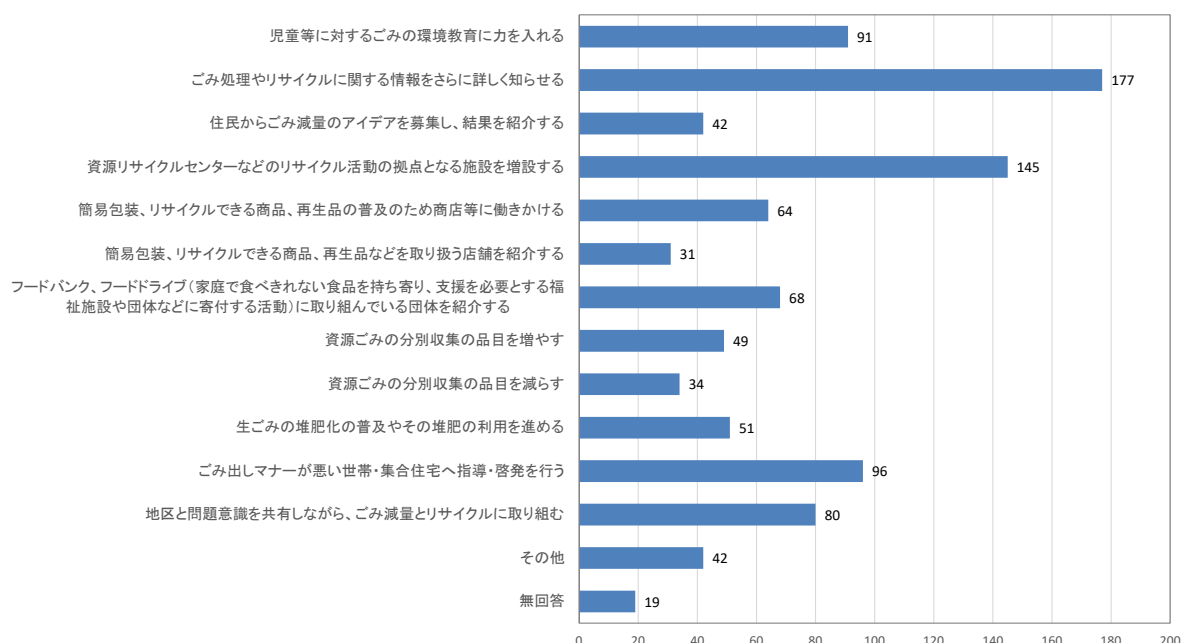
「その他」が最も多く 32.8%、次いで「有機資源保管所まで持っていくのが面倒だから」が 22.1%となっています。「その他」具体的回答としては、「可燃ごみだと思っていた」、「有機資源保管所を知らない」、「量が少ないから」等の回答がありました。

4.2.4 【今後のごみ行政の方向性について】

1) 問4-1 今後、本町のごみ行政は優先的にどのようなことをすべきと思いますか。[○は3つまで]

1. 児童等に対するごみの環境教育に力を入れる
2. ごみ処理やリサイクルに関する情報をさらに詳しく知らせる
3. 住民からごみ減量のアイデアを募集し、結果を紹介する
4. 資源リサイクルセンターなどのリサイクル活動の拠点となる施設を増設する
5. 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品の普及のため商店等に働きかける
6. 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品などを取り扱う店舗を紹介する
7. フードバンク、フードドライブ（家庭で食べきれない食品を持ち寄り、支援を必要とする福祉施設や団体などに寄付する活動）に取り組んでいる団体を紹介する
8. 資源ごみの分別収集の品目を増やす
9. 資源ごみの分別収集の品目を減らす
10. 生ごみの堆肥化の普及やその堆肥の利用を進める
11. ごみ出しマナーが悪い世帯・集合住宅へ指導・啓発を行う
12. 地区と問題意識を共有しながら、ごみ減量とリサイクルに取り組む
13. その他

問4-1	回答数	比率
1 児童等に対するごみの環境教育に力を入れる	91	9.2%
2 ごみ処理やリサイクルに関する情報をさらに詳しく知らせる	177	17.9%
3 住民からごみ減量のアイデアを募集し、結果を紹介する	42	4.2%
4 資源リサイクルセンターなどのリサイクル活動の拠点となる施設を増設する	145	14.7%
5 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品の普及のため商店等に働きかける	64	6.5%
6 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品などを取り扱う店舗を紹介する	31	3.1%
7 フードバンク、フードドライブ(家庭で食べきれない食品を持ち寄り、支援を必要とする福祉施設や団体などに寄付する活動)に取り組んでいる団体を紹介する	68	6.9%
8 資源ごみの分別収集の品目を増やす	49	5.0%
9 資源ごみの分別収集の品目を減らす	34	3.4%
10 生ごみの堆肥化の普及やその堆肥の利用を進める	51	5.2%
11 ごみ出しマナーが悪い世帯・集合住宅へ指導・啓発を行う	96	9.7%
12 地区と問題意識を共有しながら、ごみ減量とリサイクルに取り組む	80	8.1%
13 その他	42	4.2%
- 無回答	19	1.9%
合計	989	

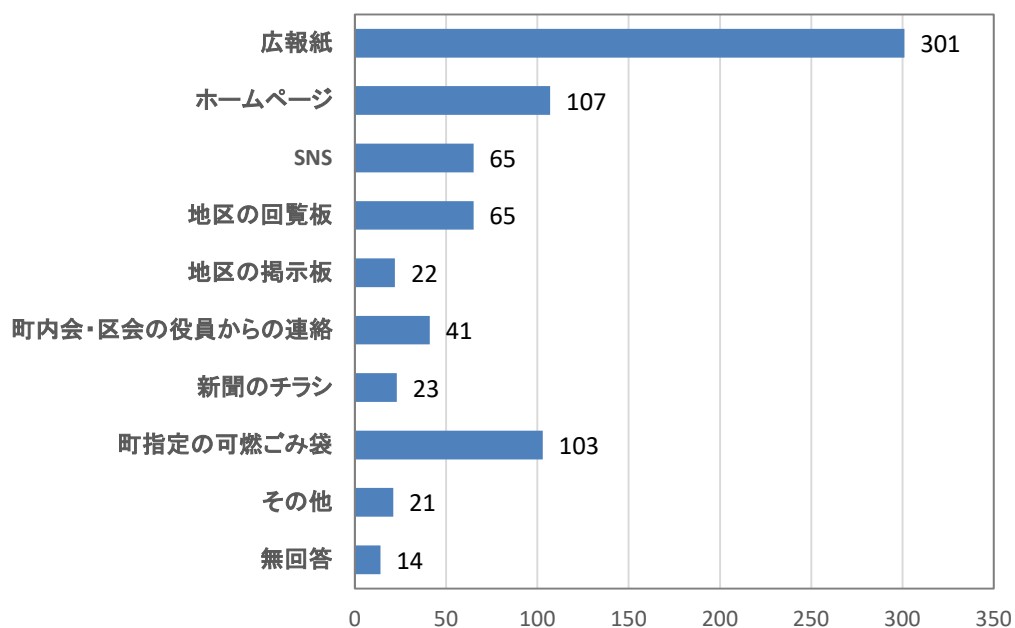


「ごみ処理やリサイクルに関する情報をさらに詳しく知らせる」が最も多く 177 件 (17.9%)、次いで「資源リサイクルセンターなどのリサイクル活動の拠点となる施設を増設する」が 145 件 (14.7%) を占めています。

2) 問4-2 ごみ処理関連の情報を住民にお知らせする方法として、どれが最も良いとお考えですか。[〇は2つまで]

- | | | |
|-------------|--------------|-------------------|
| 1. 広報紙 | 2. ホームページ | 3. SNS |
| 4. 地区の回覧板 | 5. 地区の掲示板 | 6. 町内会・区会の役員からの連絡 |
| 7. 新聞のチラシ | 8. 町指定の可燃ごみ袋 | |
| 9. その他（具体的に | | ） |

問4-2	回答数	比率
1 広報紙	301	39.5%
2 ホームページ	107	14.0%
3 SNS	65	8.5%
4 地区の回覧板	65	8.5%
5 地区の掲示板	22	2.9%
6 町内会・区会の役員からの連絡	41	5.4%
7 新聞のチラシ	23	3.0%
8 町指定の可燃ごみ袋	103	13.5%
9 その他	21	2.8%
- 無回答	14	1.8%
合計	762	



「広報紙」が最も多く 301 件 (39.5%)、次いで「ホームページ」が 107 件 (14.0%) を占めています。

4.2.5 【その他のご意見について】

- 1) 問5 その他、ごみ減量や資源のリサイクルに関するご意見・ご要望を自由にご記入ください。

問5 については 143 件の回答が得られました。これらの回答について整理を行い、主要な意見 10 個とその要約を下表に示します。

主要な意見	要約
回収頻度の増加	資源ゴミや不燃ゴミの収集頻度を増やす要望が多く、特に家庭でのゴミの保管スペースが限られているため、定期的な回収が必要とされている。
分別の負担	ゴミの分別や持ち運びが面倒であり、特に高齢者や忙しい人々にとっては大きな負担となっている。より簡易化したシステムや回収方法の改善が必要とされている。
捨てやすい環境	不法投棄を防ぐためにも、捨てやすい環境を整えることが重要視されている。リサイクルセンターの運営時間や場所の見直しが求められている。
広報の改善	町の広報活動が不十分であり、リサイクルや分別に関する情報が住民に届いていないと感じている人が多い。無線や広報紙を通じての情報提供の改善が求められている。
分別基準の明確化	ゴミの分別基準が複雑でわかりづらいため、より明確で簡潔なガイドラインを提供する必要があるとの意見が多い。特に高齢者や新住民にとっては理解しやすさが重要。
地域の協力	地域住民全体の意識を高めるために、町全体での取り組みや啓発活動の強化が求められている。特に教育機関での指導や地域イベントでの情報発信が重要視されている。
カラス対策	可燃ゴミの収集時にカラスによる散乱が問題視されており、対策としてフタ付きのボックスやネットの導入が求められている。収集方法や排出方法の見直しが必要とされている。
回収業者とコスト	回収されたプラスチック容器の再生に関する具体的な業者情報やコストについての透明性を求める意見が多く、環境負荷の低減が科学的に検証されることを期待する声がある。
生ゴミ処理	生ゴミの処理方法についての不満が見られ、生ゴミだけの回収を望む声や、コンポストの導入を希望する家庭が多い。助成金の提供についても期待されている。
リユースとリペア	リユースやリペアの促進が求められ、特に組織的なサポートが必要とされている。衛生面での懸念も指摘されているが、地域のボランティアや技術を持つ人々の協力が期待されている。

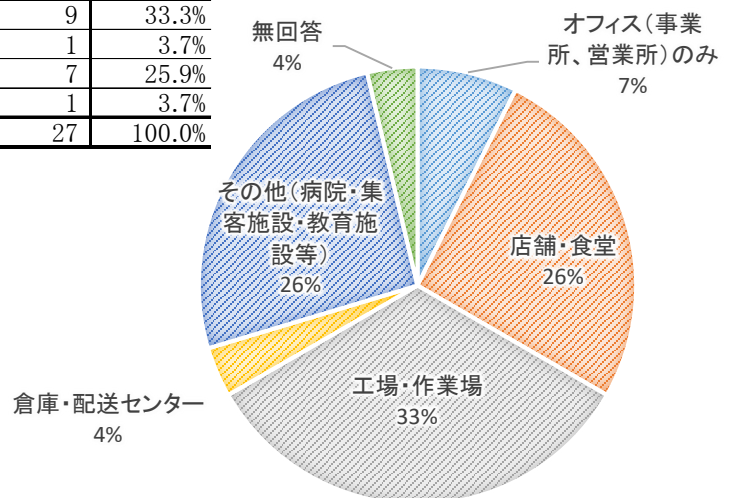
4.3 事業系アンケート結果

4.3.1 【基礎的事項／事業所の属性について】

1) 問1－1 貴事業所の形態は

- | | | |
|------------------|-----------------------|-----------|
| 1. オフィス（事務所、営業所） | 2. 店舗・食堂 | 3. 工場・作業場 |
| 4. オ倉庫・配送センター | 5. その他（病院・集客施設・教育施設等） | |

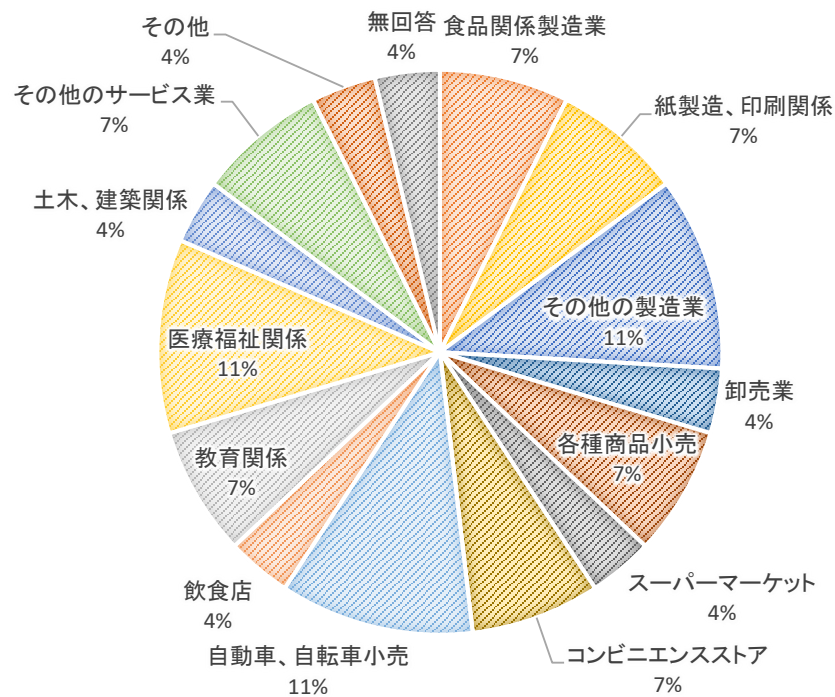
問1-1(1) 事業所の形態	回答数	比率
1 オフィス(事業所、営業所)のみ	2	7.4%
2 店舗・食堂	7	25.9%
3 工場・作業場	9	33.3%
4 倉庫・配送センター	1	3.7%
5 その他(病院・集客施設・教育施設等)	7	25.9%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%



2) 問1－2 貴事業所の業種は(経営者、長期パート等を含む。大口町内の事業所内の合計)

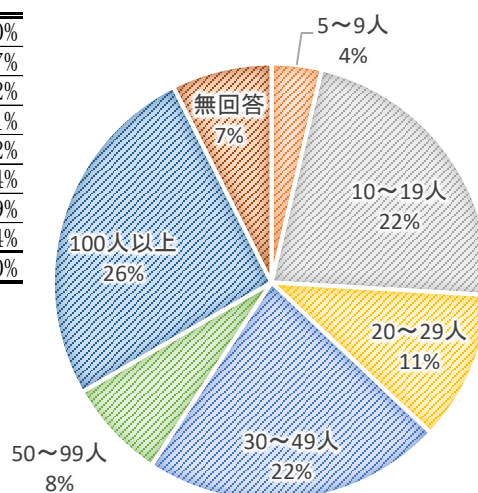
- | | |
|-----------------|----------------|
| 1－1 繊維関係製造業 | 1－2 食品関係製造業 |
| 1－3 木製品関係製造業 | 1－4 紙製造、印刷関係 |
| 1－5 その他の製造業 | |
| 2 運輸業 | |
| 3 卸売業 | |
| 4－1 各種商品小売 | 4－2 スーパーマーケット |
| 4－3 コンビニエンスストア | 4－4 上記以外の食料品小売 |
| 4－5 衣料、身の回りの品小売 | 4－6 自動車、自転車小売 |
| 5 飲食店 | |
| 6－1 教育関係 | 6－2 医療福祉関係 |
| 6－3 土木、建築関係 | 6－4 その他のサービス業 |
| 7 農業 | 8 その他（ ） |

問1-2 業種	回答数	比率
1-1 繊維関係製造業	0	0.0%
1-2 食品関係製造業	2	7.4%
1-3 木製品製造業	0	0.0%
1-4 紙製造、印刷関係	2	7.4%
1-5 その他の製造業	3	11.1%
2 運輸業	0	0.0%
3 卸売業	1	3.7%
4-1 各種商品小売	2	7.4%
4-2 スーパーマーケット	1	3.7%
4-3 コンビニエンスストア	2	7.4%
4-4 上記以外の食料品小売	0	0.0%
4-5 衣料、身の回りの品小売	0	0.0%
4-6 自動車、自転車小売	3	11.1%
5 飲食店	1	3.7%
6-1 教育関係	2	7.4%
6-2 医療福祉関係	3	11.1%
6-3 土木、建築関係	1	3.7%
6-4 その他のサービス業	2	7.4%
7 農業	0	0.0%
8 その他	1	3.7%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%



3) 問1-3 貴事業所の従業員数は

問1-3 従業員数	回答数	比率
1 1～4人	0	0.0%
2 5～9人	1	3.7%
3 10～19人	6	22.2%
4 20～29人	3	11.1%
5 30～49人	6	22.2%
6 50～99人	2	7.4%
7 100人以上	7	25.9%
無回答	2	7.4%
合計	27	100.0%

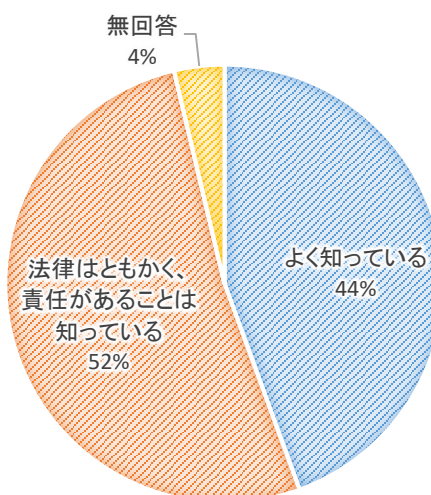


4.3.2 【ごみへの関心や処理の全般について】

- 1) 問2-1 事業所から排出されるごみを一般家庭の可燃ごみ置場に排出してはいけ
ないなど、事業所から発生するごみについては、事業者自らの責任で処理すること(排出
者責任)が法律で定められていることを知っていますか。〔〇は1つ〕

1. 知っている 2. 法律はともかく、責任があることは知っている
3. 知らない

問2-1 知識	回答数	比率
1 よく知っている	12	44.4%
2 法律はともかく、責任があることは知っ ている	14	51.9%
3 知らない	0	0.0%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

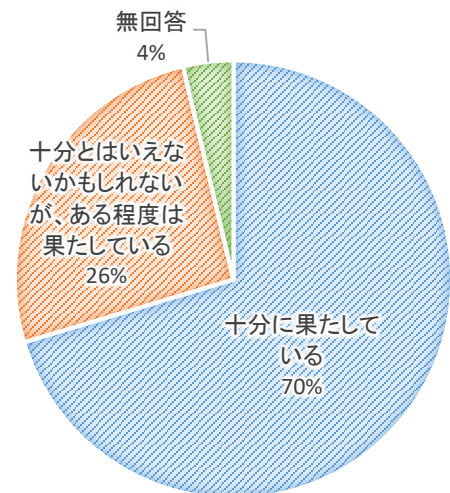


「よく知っている」が44.4%、「法律はともかく、責任があることは知っている」が51.9%となり、事業所が排出者責任について認知していることが分かりました。

2) 問2-2 貴事業所は、この排出者責任を果たしていると思いますか。〔〇は1つ〕

1. 十分に果たしている
 2. 十分とはいえないかもしれないが、ある程度は果たしている
 3. あまり果たしていない 4. 全く果たしていない 5. よくわからない

問2-2 排出者責任	回答数	比率
1 十分に果たしている	19	70.4%
2 十分とはいえないかもしれないが、ある程度は果たしている	7	25.9%
3 あまり果たしていない	0	0.0%
4 全く果たしていない	0	0.0%
5 よくわからない	0	0.0%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%



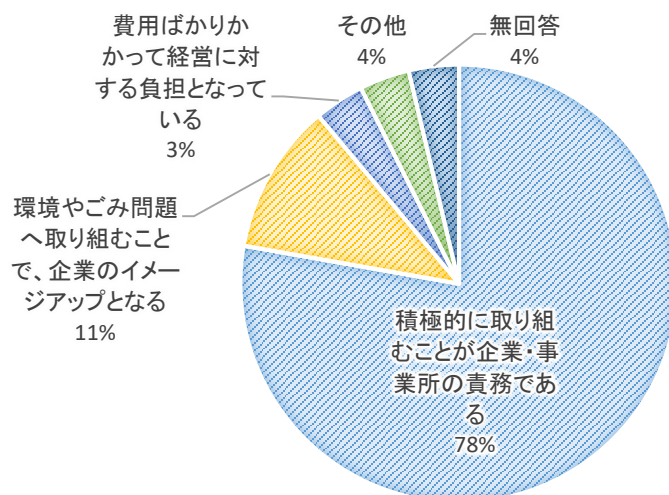
「十分に果たしている」が70.4%、「十分とはいえないかもしれないが、ある程度は果たしている」が25.9%となり、ほとんどの事業所が排出者責任を果たしていると考えていることが分かりました。

3) 問2-3 貴事業所では、環境やごみ問題への取り組みをどのようにとらえていますか。

〔〇は1つまで〕

1. 積極的に取り組むことが企業・事業所の責務である
2. 環境やごみ問題への取り組みはビジネスチャンスである
3. 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業の業績が向上する
4. 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業のイメージアップとなる
5. 費用ばかりかかって経営に対する負担となっている
6. その他 ()

問2-3 問題への取り組みのとらえ方	回答数	比率
1 積極的に取り組むことが企業・事業所の責務である	21	77.8%
2 環境やごみ問題への取り組みはビジネスチャンスである	0	0.0%
3 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業の業績が向上する	0	0.0%
4 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業のイメージアップとなる	3	11.1%
5 費用ばかりかかって経営に対する負担となっている	1	3.7%
6 その他	1	3.7%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%

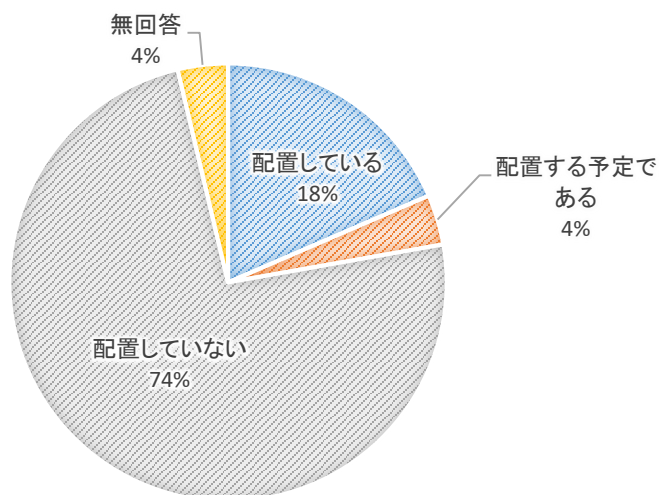


環境やごみ問題への取組については、「企業・事業所の責務である」が最も多く77.8%を占めています。続いて「企業のイメージアップとなる」が11.1%、「経営に対する負担となっている」が3.7%となり、マイナス面の評価があるものの、おおむねプラスにとらえ積極的に取り組んでいることが分かりました。

4) 問2-4 貴事業所ではごみ減量担当の職員を配置していますか。〔〇は1つ〕

1. 配置している 2. 配置する予定である 3. 配置していない

問2-4 ごみ減量担当の職員の職員配置	回答数	比率
1 配置している	5	18.5%
2 配置する予定である	1	3.7%
3 配置していない	20	74.1%
無回答	1	3.7%
合計	27	100.0%



「配置していない」が最も多く 74.1%を占めています。

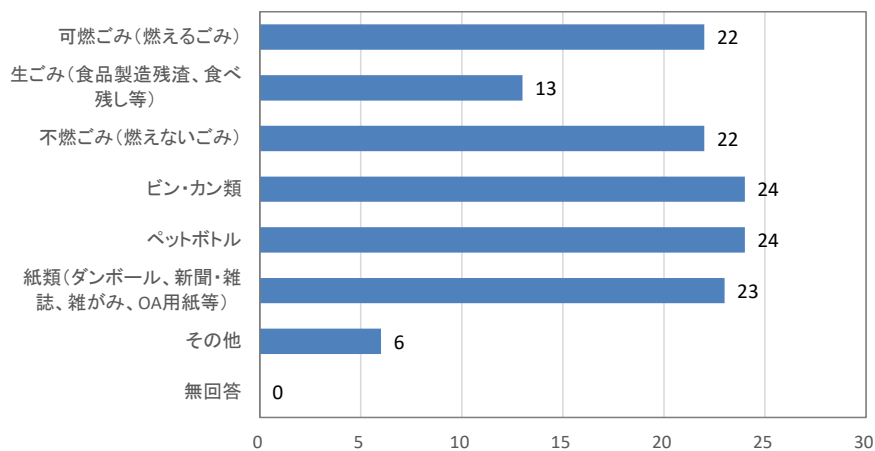
4.3.3 【ごみや資源の処分方法について】

- 1) 問3-1 貴事業所から日常的に発生している一般廃棄物の分別区分についてお聞きします。分別して収集しているごみは次の表の「①分別区分」の欄に○を付けてください。「②ごみの種類」に該当する分別区分がない場合は、「その他」に追加してください。

①分別区分 ※分別区分を設けている場合 ○をつけてください	②ごみの種類 (具体例)
	1. 可燃ごみ (燃えるごみ)
	2. 生ごみ (食品製造残渣、食べ残し等)
	3. 不燃ごみ (燃えないごみ)
	4. ビン・カン類
	5. ペットボトル
	6. 紙類 (ダンボール、新聞・雑誌、雑がみ、OA用紙等)
	7. その他 []

問3-1 分別区分	回答数	比率
1 可燃ごみ(燃えるごみ)	22	81.5%
2 生ごみ(食品製造残渣、食べ残し等)	13	48.1%
3 不燃ごみ(燃えないごみ)	22	81.5%
4 ビン・カン類	24	88.9%
5 ペットボトル	24	88.9%
6 紙類(ダンボール、新聞・雑誌、雑がみ、OA用紙等)	23	85.2%
7 その他	6	22.2%
無回答	0	0.0%
合計	134	—

※%は回答数の 27 に対する比率を示しています。



日常的に発生する一般廃棄物の分別は、生ごみが 13 件 (48.1%) とやや低いものの、おおむね 22～24 件と 80%以上の事業所が分別区分を行っていることが分かりました。

2) 問3-2 貴事業所から発生するごみや資源について、①発生の有無、②発生する場合の処理方法について記入してください。なお、②処理方法は、表の下の1～8の選択肢から、該当する番号に○をつけ、「8. その他」の場合は下に具体的に記載してください。

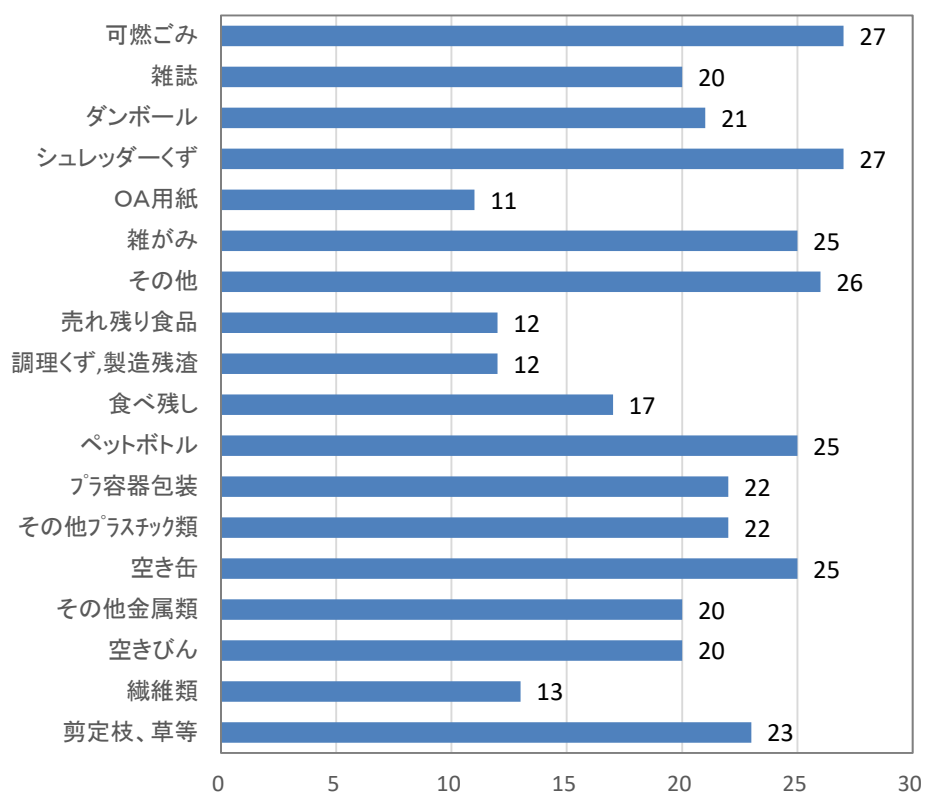
分類	品目	①発生の有無	②発生する場合の処理方法 (選択肢から選んで○)							
可燃ごみ		あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
古紙類	新聞・チラシ	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	雑誌	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	ダンボール	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	シュレッダーくず	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	OA用紙	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	雑がみ	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
生ごみ	売れ残り食品	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	調理くず, 製造残渣	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	食べ残し	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
プラスチック類	ペットボトル	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	プラ容器包装	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	その他プラスチック類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
金属類	空き缶	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	その他金属類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
ガラス類	空きびん	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
その他	繊維類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	剪定枝、草等	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8

【②処理方法の選択肢】

1. 許可業者に収集を依頼し、大口町の事業系ごみ（可燃）として処理している
2. 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している
3. 資源化業者に引き渡し、資源化している
4. 子供会、自治会等の地域の集団回収に出す
5. 自社で焼却・資源化等の処理をしている
6. 納入業者が回収し、資源化している
7. 建物の管理会社等が処理しており、詳細は分からない
8. その他

問3-2① 発生の有無	回答数	比率
可燃ごみ	27	100.0%
雑誌	20	74.1%
ダンボール	21	77.8%
シュレッダーくず	27	100.0%
OA用紙	11	40.7%
雑がみ	25	92.6%
その他	26	96.3%
売れ残り食品	12	44.4%
調理くず,製造残渣	12	44.4%
食べ残し	17	63.0%
ペットボトル	25	92.6%
プラ容器包装	22	81.5%
その他プラスチック類	22	81.5%
空き缶	25	92.6%
その他金属類	20	74.1%
空きびん	20	74.1%
繊維類	13	48.1%
剪定枝、草等	23	85.2%
合計	368	—

※%は回答数の 27 に対する比率を示しています。

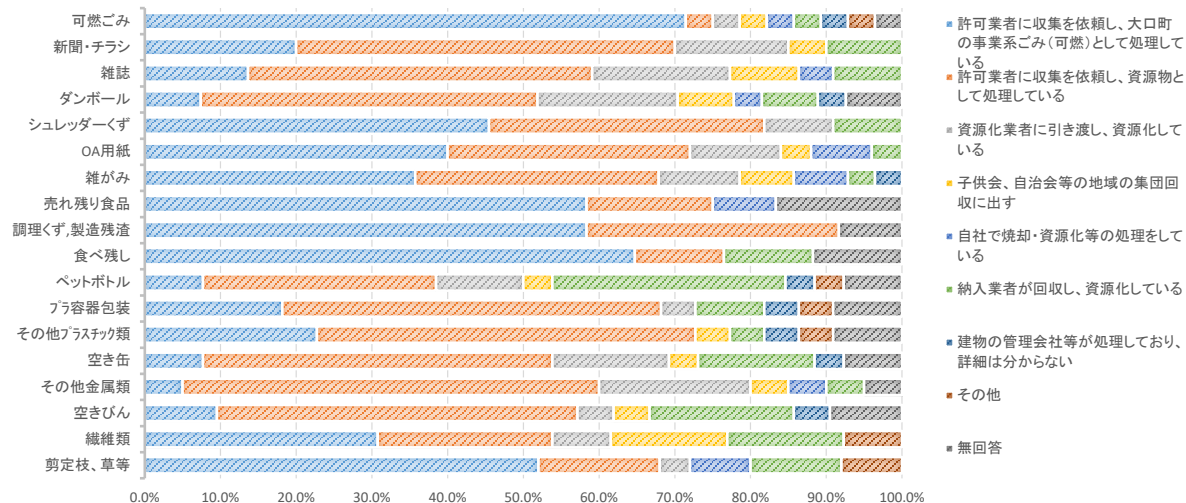


可燃ごみ、紙類、プラスチック類等はほとんどの事務所から発生し、生ごみ類、繊維類は事業所により発生状況が異なることが分かりました。

問3-2② 処分方法	可燃ごみ	新聞・チラシ	雑誌	ダンボール	シュレッダーくず	OA用紙	雑がみ
1 許可業者に収集を依頼し、大口町の事業系ごみ(可燃)として処理している	71.4%	20.0%	13.6%	7.4%	45.5%	40.0%	35.7%
2 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している	3.6%	50.0%	45.5%	44.4%	36.4%	32.0%	32.1%
3 資源化業者に引き渡し、資源化して	3.6%	15.0%	18.2%	18.5%	9.1%	12.0%	10.7%
4 子供会、自治会等の地域の集団回収に出す	3.6%	5.0%	9.1%	7.4%	0.0%	4.0%	7.1%
5 自社で焼却・資源化等の処理をして	3.6%	0.0%	4.5%	3.7%	0.0%	8.0%	7.1%
6 納入業者が回収し、資源化している	3.6%	10.0%	9.1%	7.4%	9.1%	4.0%	3.6%
7 建物の管理会社等が処理しており、詳細は分からない	3.6%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.6%
8 その他	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.6%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問3-2② 処分方法	売れ残り食品	調理くず、製造残渣	食べ残し	ペットボトル	プラ容器包装	その他プラスチック類
1 許可業者に収集を依頼し、大口町の事業系ごみ(可燃)として処理している	58.3%	58.3%	64.7%	7.7%	18.2%	22.7%
2 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している	16.7%	33.3%	11.8%	30.8%	50.0%	50.0%
3 資源化業者に引き渡し、資源化して	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	4.5%	0.0%
4 子供会、自治会等の地域の集団回収に出す	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	4.5%
5 自社で焼却・資源化等の処理をして	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 納入業者が回収し、資源化している	0.0%	0.0%	11.8%	30.8%	9.1%	4.5%
7 建物の管理会社等が処理しており、詳細は分からない	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	4.5%	4.5%
8 その他	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	4.5%	4.5%
無回答	16.7%	8.3%	11.8%	7.7%	9.1%	9.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問3-2② 処分方法	空き缶	その他金属類	空きびん	繊維類	剪定枝、草等
1 許可業者に収集を依頼し、大口町の事業系ごみ(可燃)として処理している	7.7%	5.0%	9.5%	30.8%	52.0%
2 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している	46.2%	55.0%	47.6%	23.1%	16.0%
3 資源化業者に引き渡し、資源化して	15.4%	20.0%	4.8%	7.7%	4.0%
4 子供会、自治会等の地域の集団回収に出す	3.8%	5.0%	4.8%	15.4%	0.0%
5 自社で焼却・資源化等の処理をして	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	8.0%
6 納入業者が回収し、資源化している	15.4%	5.0%	19.0%	15.4%	12.0%
7 建物の管理会社等が処理しており、詳細は分からない	3.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
8 その他	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	8.0%
無回答	7.7%	5.0%	9.5%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



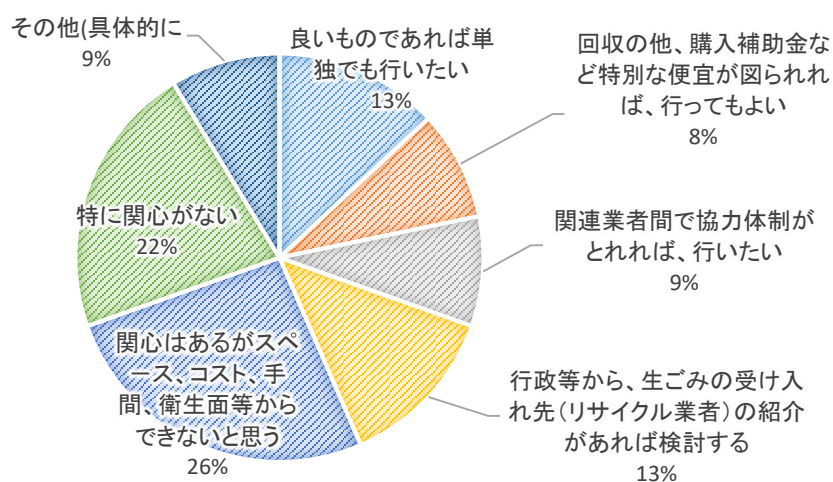
シュレッダーくず、OA用紙、雑がみ、売れ残り食品、調理くず製造残渣、剪定枝・草は、可燃ごみとして排出されている割合が高い傾向が見られました。

3) 問3-3 前問で、生ごみの発生が「ある」とご回答された事業所のみお答えください。

貴事業所から出る生ごみを、堆肥化装置などを使って資源化処理することについてどのように思われますか。〔〇は1つ〕

1. 良いものであれば単独でも行いたい
2. 回収の他、購入補助金など特別な便宜が図られれば、行ってもよい
3. 関連業者間で協力体制がとれれば、行いたい
4. 行政等から、生ごみの受け入れ先（リサイクル業者）の紹介があれば検討する
5. 関心はあるがスペース、コスト、手間、衛生面等からできないと思う
6. 特に関心がない
7. その他(具体的に)

問3-3 生ごみ資源化処理	回答数	比率
1 良いものであれば単独でも行いたい	3	13.0%
2 回収の他、購入補助金など特別な便宜が図られれば、行ってもよい	2	8.7%
3 関連業者間で協力体制がとれれば、行いたい	2	8.7%
4 行政等から、生ごみの受け入れ先(リサイクル業者)の紹介があれば検討する	3	13.0%
5 関心はあるがスペース、コスト、手間、衛生面等からできないと思う	6	26.1%
6 特に関心がない	5	21.7%
7 その他(具体的に	2	8.7%
無回答	0	0.0%
合計	23	100.0%

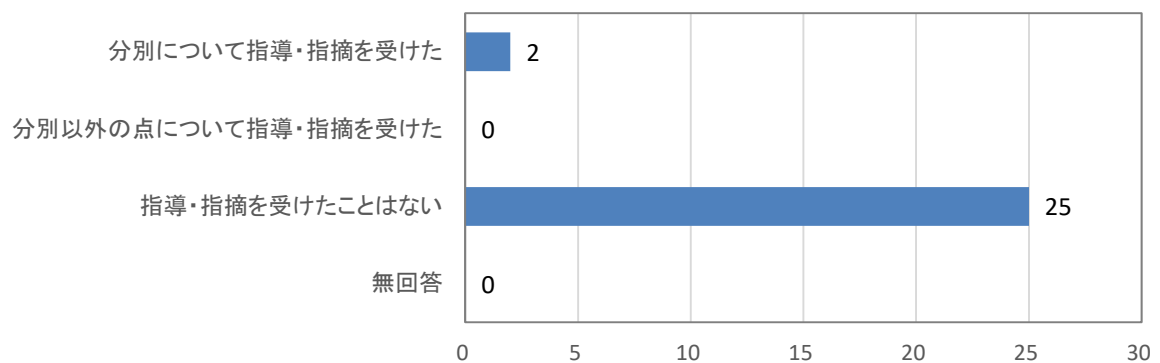


「単独でも行いたい」が 13.0%、「補助金や、生ごみの受け入れ先の確保などの条件が整えば行いたい、検討をする」という事業者が 4 割を超える一方、「できないと思う」が 26.1%、「関心がない」が 21.7%でした。

4) 問3-4 貴事業所から出るごみについて、行政(愛知県、大口町)や処理業者等から何か指導・指摘を受けたことはありますか。〔〇は1つ〕

1. 分別について指導・指摘を受けた
 2. 分別以外の点について指導・指摘を受けた
 (内容 :)
 3. 指導・指摘を受けたことはない

問3-4 行政による指導・指摘	回答数	比率
1 分別について指導・指摘を受けた	2	7.4%
2 分別以外の点について指導・指摘を受けた	0	0.0%
3 指導・指摘を受けたことはない	25	92.6%
無回答	0	0.0%
合計	27	100.0%



ほとんどの事業者は「指導・指摘を受けたことはない」と回答しています。

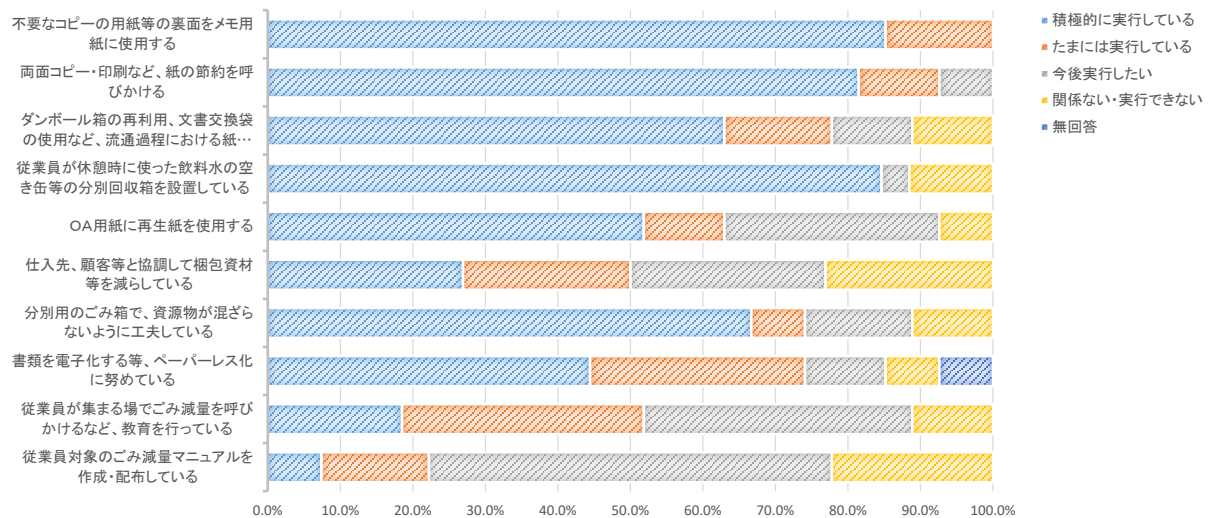
4.3.4 【事業所内でのごみ減量化への取り組みについて】

1) 問4-1 ごみ・資源の排出を減らすための取り組みについて、貴事業所の現況は

〔○は①～⑩の項目ごと番号に1つ〕

	積極的 に実行 している	たまに 実行し ている	今後多 少は実 行した い	関係な い・実 行でき ない
① 不要なコピーの用紙等の裏面をメモ用紙に使用する	1	2	3	4
② 両面コピー・印刷など、紙の節約を呼びかける	1	2	3	4
③ ダンボール箱の再利用、文書交換袋の使用など、流通過程における紙梱包資材の使用を抑制する	1	2	3	4
④ 従業員が休憩時に使った飲料水の空き缶等の分別回収箱を設置している	1	2	3	4
⑤ O A用紙に再生紙を使用する	1	2	3	4
⑥ 仕入先、顧客等と協調して梱包資材等を減らしている	1	2	3	4
⑦ 分別用のごみ箱で、資源物が混ざらないように工夫している	1	2	3	4
⑧ 書類を電子化する等、ペーパーレス化に努めている	1	2	3	4
⑨ 従業員が集まる場でごみ減量を呼びかけるなど、教育を行っている	1	2	3	4
⑩ 従業員対象のごみ減量マニュアルを作成・配布している	1	2	3	4

問4-1 ごみ削減取り組みの現状	積極的に 実行して いる	たまには 実行して いる	今後実行 したい	関係な い・実行 できない	無回答	合計
1 不要なコピーの用紙等の裏面をメモ 用紙に使用する	23 16.2%	4 9.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	27 10.1%
2 両面コピー・印刷など、紙の節約を呼 びかける	22 15.5%	3 7.0%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	27 10.1%
3 ダンボール箱の再利用、文書交換袋 の使用など、流通過程における紙梱 包資材の使用を抑制する	17 12.0%	4 9.3%	3 5.7%	3 10.7%	0 0.0%	27 10.1%
4 従業員が休憩時に使った飲料水の空 き缶等の分別回収箱を設置している	22 15.5%	0 0.0%	1 1.9%	3 10.7%	0 0.0%	26 9.7%
5 OA用紙に再生紙を使用する	14 9.9%	3 7.0%	8 15.1%	2 7.1%	0 0.0%	27 10.1%
6 仕入先、顧客等と協調して梱包資材 等を減らしている	7 4.9%	6 14.0%	7 13.2%	6 21.4%	0 0.0%	26 9.7%
7 分別用のごみ箱で、資源物が混ざら ないように工夫している	18 12.7%	2 4.7%	4 7.5%	3 10.7%	0 0.0%	27 10.1%
8 書類を電子化する等、ペーパーレス 化に努めている	12 8.5%	8 18.6%	3 5.7%	2 7.1%	2 100.0%	27 10.1%
9 従業員が集まる場でごみ減量を呼び かけるなど、教育を行っている	5 3.5%	9 20.9%	10 18.9%	3 10.7%	0 0.0%	27 10.1%
10 従業員対象のごみ減量マニュアルを 作成・配布している	2 1.4%	4 9.3%	15 28.3%	6 21.4%	0 0.0%	27 10.1%
合計	143 100.7%	44 102.1%	54 101.4%	29 102.8%	3 150.0%	269 100.3%



事業所内での取り組みの現状について、「積極的に実行している」及び「たまに実行している」という回答が多く、実行率が9割を超えて高かったのは「不要なコピーの用紙等の裏面をメモ用紙に使用する」、「両面コピー・印刷など、紙の節約を呼びかける」、実施率が7割を超えたのは「段ボール箱の再利用、文書交換袋の使用など、流通過程における紙梱包材の使用を抑制」、「従業員が休憩支持使った飲料水の空き缶等の分別回収箱を設置している」、「分別用のごみ箱で、資源物が混ざらないように工夫している」、「書類を電子化する等、ペーパーレス化に努める」で、紙類の再利用や節約・電子化、分別の徹底などの項目となりました。

実施率が5割に満たなかったのは「従業員対象のごみ減量マニュアルを作成・配布している」で、社内の啓蒙を今後広げていく余地があることがわかります。

2) 問4-2 小売店(コンビニエンスストア、スーパーマーケットを含む)の方のみお答えくだ

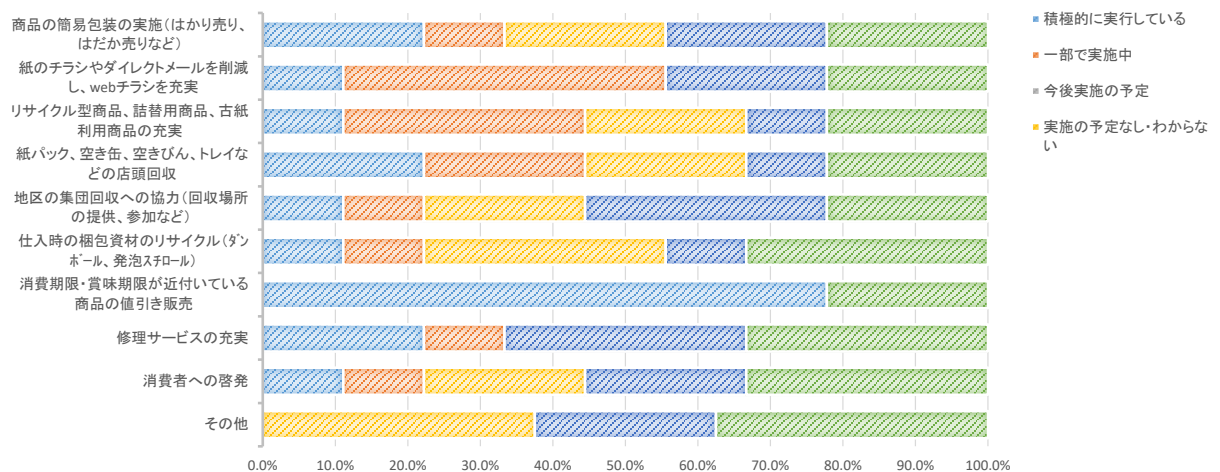
さい。小売店のご協力によるごみ減量の施策として次のようなものがあげられます。こ

れらの施策についての貴小売店における現状や考えをお答えください。

〔〇は①～⑩の項目ごと番号に1つ〕

	積極的 に実施 して いる	一部で 実施中	今後 実施の 予定	実施の 予定なし ・ わからない	関係 ない
① 商品の簡易包装の実施（はかり売り、はだか売りなど）	1	2	3	4	5
② 紙のチラシやダイレクトメールを削減し、web チラシを充実	1	2	3	4	5
③ リサイクル型商品、詰替用商品、古紙利用商品の充実	1	2	3	4	5
④ 紙パック、空き缶、空きびん、トレイなどの店頭回収	1	2	3	4	5
⑤ 地区の集団回収への協力（回収場所の提供、参加など）	1	2	3	4	5
⑥ 仕入時の梱包資材のリサイクル（ダンボール、発泡スチロール）	1	2	3	4	5
⑦ 消費期限・賞味期限が近付いている商品の値引き販売	1	2	3	4	5
⑧ 修理サービスの充実	1	2	3	4	5
⑨ 消費者への啓発	1	2	3	4	5
⑩ その他（具体的に）	1	2	3	4	5

問4-2 小売店:ごみ削減取り組みの現状	積極的に 実行して いる	一部で実 施中	今後実施 の予定	実施の予 定なし・わ からない	関係ない	無回答	合計
1 商品の簡易包装の実施(はかり売り、 はだか売りなど)	2 22.2%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	9 100.0%
2 紙のチラシやダイレクトメールを削減 し、webチラシを充実	1 11.1%	4 44.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 22.2%	2 22.2%	9 100.0%
3 リサイクル型商品、詰替用商品、古紙 利用商品の充実	1 11.1%	3 33.3%	0 0.0%	2 22.2%	1 11.1%	2 22.2%	9 100.0%
4 紙バック、空き缶、空きびん、トレイな どの店頭回収	2 22.2%	2 22.2%	0 0.0%	2 22.2%	1 11.1%	2 22.2%	9 100.0%
5 地区の集団回収への協力(回収場所 の提供、参加など)	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	3 33.3%	2 22.2%	9 100.0%
6 仕入時の梱包資材のリサイクル(ダン ボール、発泡スチロール)	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%	3 33.3%	1 11.1%	3 33.3%	9 100.0%
7 消費期限・賞味期限が近付いている 商品の値引き販売	7 77.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 22.2%	9 100.0%
8 修理サービスの充実	2 22.2%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	3 33.3%	3 33.3%	9 100.0%
9 消費者への啓発	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	2 22.2%	3 33.3%	9 100.0%
10 その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	2 25.0%	3 37.5%	8 100.0%

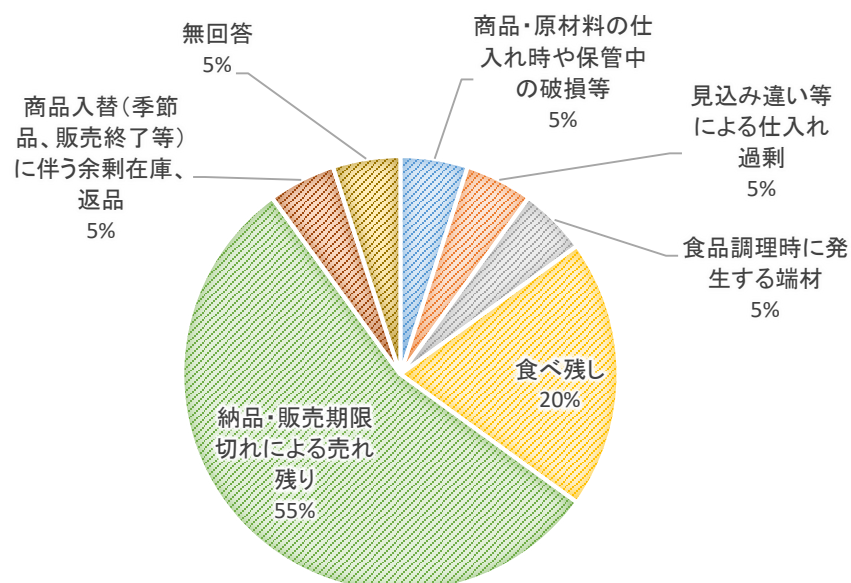


小売店の協力によるごみ減量の施策については、「消費期限・賞味期限が近付いている商品の値引き販売」が最も多く、「積極的に実施している」が8割近くになっています。次いで多いのが「紙のチラシやダイレクトメールを削減し、web チラシを充実」で5割を超えており、昨今のペーパーレス化の流れを反映しています。

3) 問4-3 生ごみが発生する業種(食品関係製造業、食料品卸売・小売業、飲食店)の方のみお答えください。「食品ロス」とは、本来は食べられるのに廃棄されてしまう食品のことをいいます。貴事業所で発生する食品ロスの発生要因として、多いものに○をつけてください。〔○は3つまで〕

1. 商品・原材料の仕入れ時や保管中の破損等
2. 見込み違い等による仕入れ過剰
3. 食品調理時に発生する端材
4. 食べ残し
5. 製造不良・調理ミス・試作ロス
6. 納品・販売期限切れによる売れ残り
7. 納品期限切れによる返品
8. 商品入替（季節品、販売終了等）に伴う余剰在庫、返品
9. その他(具体的に)

問4-3 食品ロス	回答数	比率
1 商品・原材料の仕入れ時や保管中の破損等	1	5.0%
2 見込み違い等による仕入れ過剰	1	5.0%
3 食品調理時に発生する端材	1	5.0%
4 食べ残し	4	20.0%
5 製造不良・調理ミス・試作ロス	0	0.0%
6 納品・販売期限切れによる売れ残り	11	55.0%
7 納品期限切れによる返品	0	0.0%
8 商品入替(季節品、販売終了等)に伴う余剰在庫、返品	1	5.0%
9 その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



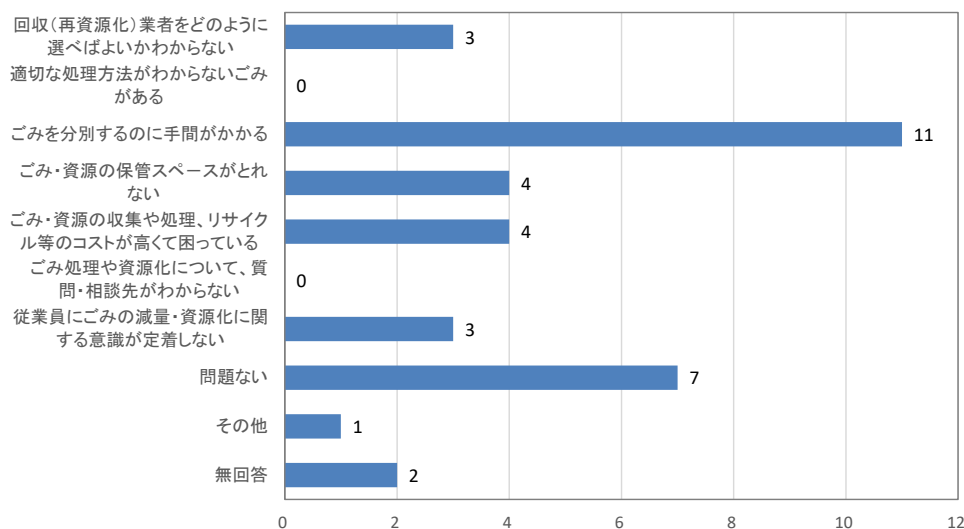
食品ロスに関しては、最も多いのが「納品・販売期限切れによる売れ残り」で 11 件 (55%) となり、続く「食べ残し」が 4 件 (20%) と合わせて 7 割以上を占めています。

4) 問4-4 貴事業所でごみ減量化を行う場合、問題となることは何ですか。

〔〇は2つまで〕

1. 回収（再資源化）業者をどのように選べばよいかわからない
2. 適切な処理方法がわからないごみがある（具体的に
3. ごみを分別するのに手間がかかる
4. ごみ・資源の保管スペースがとれない
5. ごみ・資源の収集や処理、リサイクル等のコストが高くて困っている
6. ごみ処理や資源化について、質問・相談先がわからない
7. 従業員にごみの減量・資源化に関する意識が定着しない
8. 問題ない
9. その他(具体的に

問4-4 ごみ減量化の問題点	回答数	比率
1 回収(再資源化)業者をどのように選べばよいかわからない	3	8.6%
2 適切な処理方法がわからないごみがある	0	0.0%
3 ごみを分別するのに手間がかかる	11	31.4%
4 ごみ・資源の保管スペースがとれない	4	11.4%
5 ごみ・資源の収集や処理、リサイクル等のコストが高くて困っている	4	11.4%
6 ごみ処理や資源化について、質問・相談先がわからない	0	0.0%
7 従業員にごみの減量・資源化に関する意識が定着しない	3	8.6%
8 問題ない	7	20.0%
9 その他	1	2.9%
無回答	2	5.7%
合計	35	175.0%

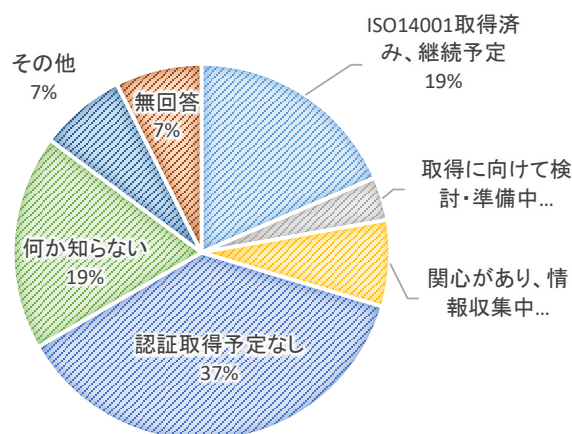


最も多いのは「ごみを分別するのに手間がかかる」で 11 件（31.4%）で、次いで「回収業者をどのように選べば良いのかわからない」、「ごみ・資源の他スペースが取れない」、「ごみ・資源の収集や処理、リサイクル等のコストが高くて困っている」、「従業員にごみの減量・資源化に関する意識が定着しない」が同程度となっています。

5) 問4ー5 ISO14001などの環境マネジメントシステムを導入していますか。〔〇は1つ〕

1. ISO14001 の認証を現在取得済みで今後も継続する予定である
2. エコアクション 21 に取り組んでいる
3. ISO14001 またはエコアクション 21 の（認証）取得に向けて検討・準備中である
4. 環境マネジメントシステムに関心があり、情報収集中である
5. 環境マネジメントシステムの認証を取得する予定はない
6. 環境マネジメントシステムとは何か知らない
7. その他(具体的に)

問4-5 環境マネジメントシステムの導入	回答数	比率
1 ISO14001取得済み、継続予定	5	18.5%
2 エコアクション21に取り組んでいる	0	0.0%
3 取得に向けて検討・準備中	1	3.7%
4 関心があり、情報収集中	2	7.4%
5 認証取得予定なし	10	37.0%
6 何か知らない	5	18.5%
7 その他	2	7.4%
無回答	2	7.4%
合計	27	100.0%



「認証取得予定なし」が最も多く 37.0%、次いで「ISO14001 取得済み、継続予定」、「何か知らない」が共に 18.5%となりました。
また、情報収集中の事業所は 7.4%、検討・準備中が 3.7%と少なくなっています。

4.3.5 【その他のご意見について】

- 1) 問5 その他、ごみ減量や資源のリサイクルに関するご意見、ご要望を自由にご記入ください。

問5について、意見は無かった。

4.4 アンケート調査票

4.4.1 家庭系アンケート調査票

ごみに関するアンケート調査（家庭系ごみ）

日頃より大口町のごみ処理行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本町では、令和2年3月に策定した「ごみ処理基本計画（改訂版）」に基づき、計画的なごみ処理を進めてきました。

このアンケートは、ごみ処理基本計画の改定にあたり、本町にお住まいの方のごみに関するお考えや、日頃実践していることなどについて情報を提供していただき、今後の本町におけるごみの減量や再資源化に向けた取り組みの方向性や施策の検討に活かすことを目的に実施するものです。

アンケートにお答えいただく方々は、大口町にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に約1,000名の方を選ばせていただき、お願いするものです。ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理するため、回答者個人が特定されたり、個々の回答の内容が他に漏れたりすることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月
大口町長 鈴木雅博

【ご記入にあたってのお願い】

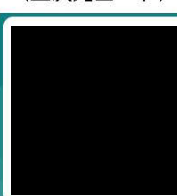
1. 回答は、特に記載のない場合は、**当てはまるものを選んで番号に○をつけてください。**
質問により、回答の数が指定されていますので注意書きをよくお読みください。
例えば、【○は3つまで】とありましたら、3つ以内で選んでください。
2. 「その他」の場合は、（ ）内にできるだけご記入ください。
3. ご記入いただいた調査票は、**9月25日（水）**までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、ポストに投函してください。
4. 本調査はWebでご回答いただくことも可能です。その場合は、次のURLまたは二次元コードからサイトにアクセスし、9月30日までにご回答ください。

<アンケートサイトURL>

<https://forms.office.com/r/ywn1k8z8XZ>

※パソコン・スマートフォンどちらでもご回答可能です

<二次元コード>



■ アンケートについてのお問合せ先

大口町役場 環境対策室 95-1613（直通）

1. 基礎的事項／回答者の属性について

あなた自身のことをお聞かせください。

問1 あなた自身やご家族について、当てはまるもの各1つに○をつけてください。

年 齢	1. 18 歳未満 4. 40 歳代 7. 70 歳以上	2. 18 歳～20 歳代 5. 50 歳代	3. 30 歳代 6. 60 歳代
大口町での 在住年数	1. 1 年未満 4. 11 年～20 年	2. 1 年～5 年 5. 21 年以上	3. 6 年～10 年
あ な た の 主 な 職 業	1. 農林漁業 4. 公務員 7. パート・アルバイト 10. その他（具体的に	2. 自営業 5. 自由業 8. 無職	3. 会社員 6. 主婦・主夫 9. 学生)
世帯人数 (あなたを含む)	1. 1 人（あなただけ） 4. 4 人 7. 回答したくない	2. 2 人 5. 5 人	3. 3 人 6. 6 人以上
同居している ご家族の職業 (複数回答可)	1. 農林漁業 4. 公務員 7. パート・アルバイト 10. その他（具体的に	2. 自営業 5. 自由業 8. 無職	3. 会社員 6. 主婦・主夫 9. 学生)
お 住 ま い	1. 戸建住宅 3. 店舗兼住宅 5. その他（具体的に	2. 集合住宅 4. 社宅・寮等	)

2. ごみやリサイクルに対する関心や取り組みについて

問2-1 ごみの減量や資源のリサイクルに関心がありますか。〔○は1つ〕

1. 非常に関心がある	2. ある程度関心がある
3. 特に関心はない	4. わからない

問 2-2 関心があると答えた方（前問で 1 又は 2 を選択）は、次のどのような内容に関心がありますか。【〇は 3 つまで】

1. 過剰包装の問題
2. 使い捨てのスプーン、ストロー等の使い捨てプラスチック製品の問題
3. まだ使えるものを簡単に捨ててしまう風潮の問題
4. まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」の問題
5. 資源となるものが十分にリサイクルされていない問題
6. ごみ集積場所への排出マナーの問題
7. 空き地、農地などへの不法投棄の問題
8. プラスチックごみによる海洋汚染など地球環境につながる問題
9. その他（具体的に _____）

問 2-3 次の A～N に示す暮らしの中でのごみ減量やリサイクルへの取り組みについて、あなた（あなたのご家族）の現状は【〇は A～N の項目ごとに 1 つ】

	積極的に 実行している	たまに 実行している	今後多少は 実行したい	実行 できない	わから ない
A. 買い物袋（エコバッグ）を持参し、レジ袋は購入しない	1	2	3	4	5
B. コンビニやスーパー等で、プラスチックのスプーン、ストローなどを断るようにしている	1	2	3	4	5
C. 使い捨てでない商品（詰め替え商品等）を選択する	1	2	3	4	5
D. 壊れたら修理ができる商品を選択する	1	2	3	4	5
E. ものはいすぐ捨てず、なるべく別の用途で活用する（タオルを雑巾にする等）	1	2	3	4	5
F. 生ごみは生ごみ処理機やコンポスト等を用いて減量する	1	2	3	4	5
G. 食品は使いきれ的分だけ購入し、無駄なく調理する	1	2	3	4	5
H. 買い物に行く前に、食品の在庫を確認する	1	2	3	4	5
I. 一度に食べ切れない食品は、小分け冷凍など、長持ちさせる工夫をする	1	2	3	4	5
J. 買い物のとき、すぐ使う食品は棚の手前から取る	1	2	3	4	5
K. ごみや環境問題について家族で話し合う	1	2	3	4	5
L. 不用品は人に譲ったり、フリマアプリ等を活用して譲渡する	1	2	3	4	5
M. 町の収集でごみを分別して決められた場所へ出す	1	2	3	4	5
N. 地域での清掃活動やリサイクル活動に参加する	1	2	3	4	5

問2-4 A～Eは、現在大口町において行われている取り組み・ツール等です。A～Eに示す項目について、どの程度ご存じですか。また、あなた（あなたのご家族）は関心がありますか。〔〇はA～Eの項目ごとに1つ〕

	認知度			関心度		
	知っている	意味は知らないが聞いたことはある	知らない・聞いたことはない	参加・活用したことがある	参加・活用したことはないが関心はある	関心はない
A. 資源リサイクルセンターでの資源の収集	1	2	3	1	2	3
B. 粗大ごみの有料戸別収集	1	2	3	1	2	3
C. 家庭用生ごみ処理機等の購入補助	1	2	3	1	2	3
D. 有機資源保管所での剪定枝・草等の分別収集	1	2	3	1	2	3
E. 大口町ゴミチェッカー	1	2	3	1	2	3

3. ごみや資源の処分方法について

問3-1 あなたのご家庭で、生ごみ（A：料理くず、食べ残し等）はどのように処分していますか。〔〇は2つまで〕

1. 町の可燃ごみ収集に出す
2. コンポストで堆肥化する
3. 畑に埋める
4. 家庭用生ごみ処理機・密封発酵容器（ボカシ容器）などで処理する
5. その他（具体的に

（注）家庭用生ごみ処理機：生ごみを電気で乾燥させたり微生物によって分解させたりする機器。価格は数万円程度のものが主流。

コンポスト容器：土を掘り下げて設置し、生ごみと土をサンドイッチ状にして堆肥を作っていくもの。

密封発酵容器（ボカシ容器）：土がないところでも「ボカシ」を利用して生ごみの堆肥化が可能な容器。



問３－２ 前問で１（町の可燃ごみ収集に出す）と回答された方に伺います。生ごみを減らすために、行っていることはありますか。

- １．生ごみは水切りをしてから捨てている
- ２．生ごみは濡らさない、乾燥させるなどしてから捨てている
- ３．特に何もしていない
- ４．その他（具体的に ）

問３－３ あなたの家庭では、次の家庭用生ごみ処理機器を用いて、生ごみの減量化・堆肥化をしたことはありますか。〔機器ごとに○は１つ〕

		家庭用生ごみ処理機	コンポスト容器	密封発酵容器（ボカシ容器）
使用状況	購入、もしくは譲り受けてして使用している	１	１	１
	以前使用していたが、現在は使用していない	２	２	２
	使用したことはないが、良いものであれば使用したい	３	３	３
	使用するつもりはない	４	４	４

問３－４ あなたのご家庭で、次の紙類・布類（Ｂ～Ｇ）はどのように処分していますか。〔品目ごとに○は２つまで〕

		Ｂ 新聞・チラシ	Ｃ 雑誌	Ｄ ざつがみ	Ｅ ダンボール	Ｆ 牛乳パック	Ｇ 布類
処分方法	・町の可燃ごみ収集	１	１	１	１	１	１
	・地区の資源ごみ収集	２	２	２	２	２	２
	・資源リサイクルセンター	３	３	３	３	３	３
	・子供会、自治会等の地区の集団回収	４	４	４	４	４	４
	・古紙業者等の民間回収業者	５	５	５	５	５	５
	・スーパー、新聞店等の販売店の回収	６	６	６	６	６	６
	・その他（具体的に ）	７	７	７	７	７	７

問 3-5 前問で、B～Gのいずれか1つでも1と回答された方に伺います。あなたがその品目を可燃ごみ収集に出した理由は何ですか。【Oは1つ】

1. 地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから
2. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから
3. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、地区の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから
5. その他（具体的に _____）

問 3-6 次のプラスチック類（H～L）の処分は【品目ごとにOは2つまで】

		H 発 泡 ト レ イ	I ル 発 泡 ス チ ロ ー	J ペ ット ボ ト ル	K 容 器 包 装 プ ラ ス チ ック 類	L そ の 他 プ ラ ス チ ック 類
処 分 方 法	・町の可燃ごみ収集に出すことがある	1	1	1	1	1
	・地区の資源ごみ収集	2	2	2	2	2
	・資源リサイクルセンター	3	3	3	3	3
	・スーパー等の販売店の回収	4	4	4	4	4
	・その他（具体的に _____）	5	5	5	5	5

問 3-7 前問で、H～Lのいずれか1つでも1と回答された方に伺います。あなたがその品目を可燃ごみ収集に出した理由は何ですか。【Oは1つ】

1. 地区の資源ごみ収集の実施回数が少ないから
2. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターまで持っていくのが面倒だから
3. 地区の資源ごみ収集場所や資源リサイクルセンターが遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、町の資源ごみ収集日や資源リサイクルセンター開設日に持っていくことができないから
5. その他（具体的に _____）

問３－８ 大口町では、現在、容器包装プラスチック類（Ｋ）はリサイクル（再商品化）、その他プラスチック類（Ｌ）はサーマルリサイクル（熱エネルギー回収）として分別収集を行っていますが、令和４年４月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、「容器包装プラ以外のプラ製品（下図※）」もリサイクル（再商品化）として分別収集に努めなければならないこととされています。

そこで、仮に次のページに示すように、①現在の分別方法を②（仮）変更後の分別方法に変更するとしたら、ご家庭において、どのような問題が考えられるかお答えください。〔〇は１つ〕

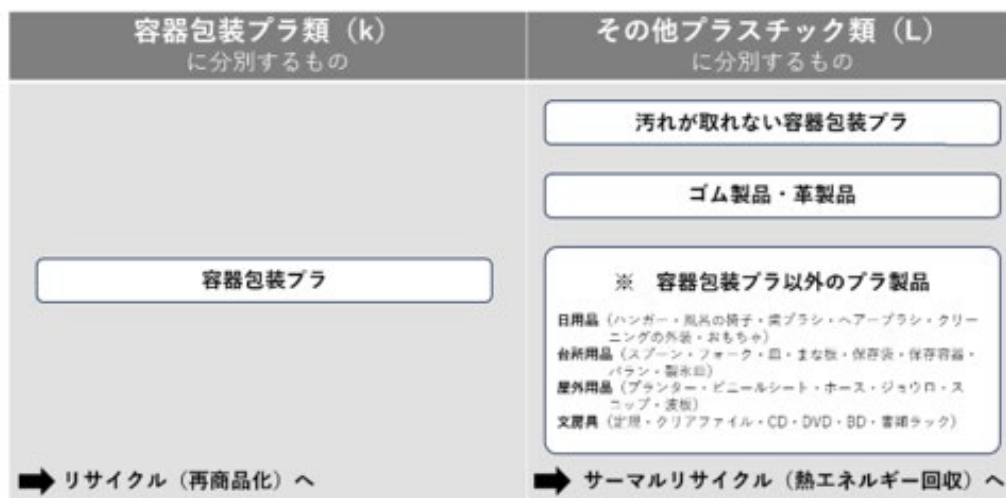
１．問題はない

２．問題がある

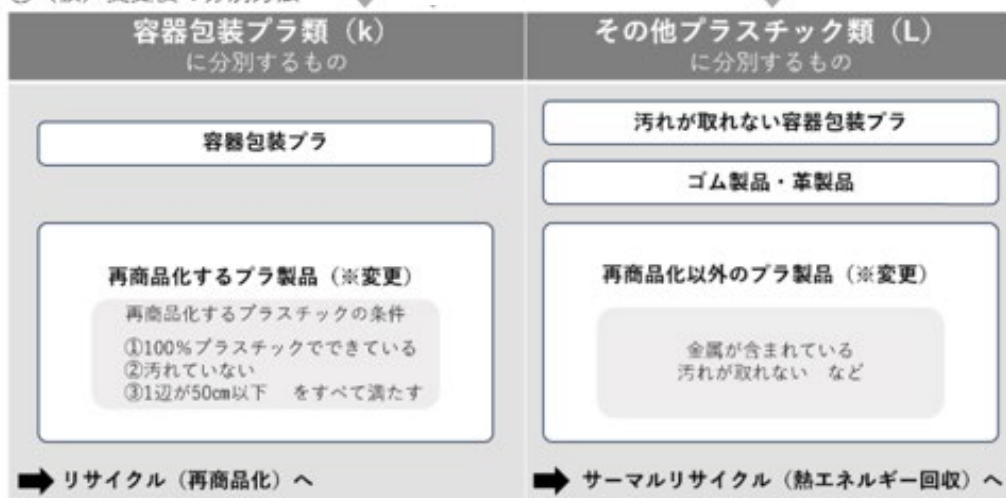
（具体的に

）

①現在の分別方法



② (仮) 変更後の分別方法



問3-9 剪定枝、草等 (M) はどのように処分していますか。〔〇は1つ〕

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 町の可燃ごみ | |
| 2. 町の有機資源保管所を利用 | |
| 3. その他 (具体的に |) |

問 3－10 前問で 1 と回答された方に伺います。あなたがその剪定枝、草等を可燃ごみ収集に出した理由は何ですか。【〇は 1 つ】

1. 有機資源保管所の開場回数が少ないから
2. 有機資源保管所まで持っていくのが面倒だから
3. 有機資源保管所が遠く、持っていくことができないから
4. 仕事等の都合上、有機資源保管所の開場日に持っていくことができないから
5. 有機資源保管所まで持っていく手段がないから
5. その他（具体的に

4. 今後のごみ行政の方向性について

問 4－1 今後、本町のごみ行政は優先的にどのようなことをすべきと思いますか。【〇は 3 つまで】

1. 児童等に対するごみの環境教育に力を入れる
2. ごみ処理やリサイクルに関する情報をさらに詳しく知らせる
3. 住民からごみ減量のアイデアを募集し、結果を紹介する
4. 資源リサイクルセンターなどのリサイクル活動の拠点となる施設を増設する
5. 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品の普及のため商店等に働きかける
6. 簡易包装、リサイクルできる商品、再生品などを取り扱う店舗を紹介する
7. フードバンク、フードドライブ（家庭で食べきれない食品を持ち寄り、支援を必要とする福祉施設や団体などに寄付する活動）に取り組んでいる団体を紹介する
8. 資源ごみの分別収集の品目を増やす
9. 資源ごみの分別収集の品目を減らす
10. 生ごみの堆肥化の普及やその堆肥の利用を進める
11. ごみ出しマナーが悪い世帯・集合住宅へ指導・啓発を行う
12. 地区と問題意識を共有しながら、ごみ減量とリサイクルに取り組む
13. その他（具体的に

問 4－2 ごみ処理関連の情報を住民にお知らせする方法として、どれがもっとも良いとお考えですか。【〇は 2 つまで】

- | | | |
|-------------|--------------|-------------------|
| 1. 広報紙 | 2. ホームページ | 3. SNS |
| 4. 地区の回覧板 | 5. 地区の掲示板 | 6. 町内会・区会の役員からの連絡 |
| 7. 新聞のチラシ | 8. 町指定の可燃ごみ袋 | |
| 9. その他（具体的に | | |

5. その他のご意見について

問5 その他、ごみ減量や資源のリサイクルに関するご意見・ご要望を自由にご記入ください。

This image shows a blank sheet of white paper designed for writing. It features a solid black vertical line on the left side, creating a margin. The rest of the page is filled with evenly spaced, horizontal dashed gray lines, typical of notebook paper. There are no markings, text, or illustrations on the page.

ご協力ありがとうございました。

ごみに関するアンケート調査（事業系ごみ）

日頃より大口町のごみ処理行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本町では、令和2年3月に策定した「ごみ処理基本計画（改訂版）」に基づき、計画的なごみ処理を進めてきました。

このアンケートは、ごみ処理基本計画の改定にあたり、本町の事業所における廃棄物に関するお考え、日頃実践していることなどについて情報を提供していただき、今後の本町におけるごみの減量や再資源化に向けた取り組みの方向性や施策の検討に活かすことを目的に実施するものです。

アンケートにお答えいただく方々は、大口町の事業所の中から選ばせていただいた事業所の方をお願いするものです。ご回答いただきました内容は、統計的に処理するため、個々の事業所の状態や意見が公表されたり、回答の内容が他に漏れたりすることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月
大口町長 鈴木雅博

【ご記入にあたってのお願い】

- ・ 大口町内の事業所の状況についてご回答ください。
- ・ ご回答は、貴事業所において、ごみの処理を主に担当されている方がご記入ください。
- ・ 質問ごとに、当てはまる番号を回答欄にご記入ください。なお、記入にあたって特に指示がある項目については、指示に従ってご回答ください。
- ・ 「その他」の場合は、（ ）内にできるだけご記入ください。
- ・ ご記入が終わりましたら、9月25日（水）までに同封の返信用封筒にこの用紙を入れていただき、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。
- ・ 本調査は **WEB でご回答いただくことも可能**です。その場合は、**次の URL または二次元コードからサイトにアクセス**し、**9月30日まで**にご回答ください。

<アンケートサイト URL>

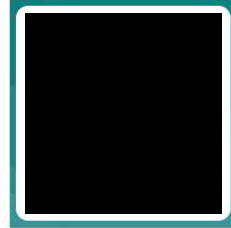
<https://forms.office.com/r/b0LRF7AuPy>

※パソコン・スマートフォンどちらでもご回答可能です

■ アンケートに関するお問合せ先

大口町役場 環境対策室 95-1613（直通）

<二次元コード>



1. 基礎的事項／回答者の属性について

貴事業所についてお聞かせください。

問 1－1 貴事業所の形態は次のどれに当てはまりますか〔○は主なもの 1 つ〕

- 1. オフィス（事務所、営業所）
- 2. 店舗・食堂
- 3. 工場・作業場
- 4. 倉庫・配送センター
- 5. その他（病院・集客施設・教育施設等）

問 1－2 貴事業所の業種は次のどれに当てはまりますか〔○は主なもの 1 つ〕

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1－1 繊維関係製造業 | 1－2 食品関係製造業 |
| 1－3 木製品関係製造業 | 1－4 紙製造、印刷関係 |
| 1－5 その他の製造業 | |
| 2 運輸業 | |
| 3 卸売業 | |
| 4－1 各種商品小売 | 4－2 スーパーマーケット |
| 4－3 コンビニエンスストア | 4－4 上記以外の食料品小売 |
| 4－5 衣料、身の回りの品小売 | 4－6 自動車、自転車小売 |
| 5 飲食店 | |
| 6－1 教育関係 | 6－2 医療福祉関係 |
| 6－3 土木、建築関係 | 6－4 その他のサービス業 |
| 7 農業（畜産業含む） | 8 その他（ ） |

問 1－3 貴事業所の従業員数は（経営者、長期パート等を含む。大口町内の事業所内の合計）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 |
| 3. 10～19人 | 4. 20～29人 |
| 5. 30～49人 | 6. 50～99人 |
| 7. 100人以上 | |

2. ごみへの関心や処理の全般について

問2-1 事業所から排出されるごみを一般家庭の可燃ごみ置場に排出してはいけないなど、事業所から発生するごみについては、事業者自らの責任で処理すること（排出者責任）が法律で定められていることを知っていますか。〔〇は1つ〕

- 1. よく知っている
- 2. 法律はともかく、責任があることは知っている
- 3. 知らない

問2-2 貴事業所は、この排出者責任を果たしていると思いますか。〔〇は1つ〕

- 1. 十分に果たしている
- 2. 十分とはいえないかもしれないが、ある程度は果たしている
- 3. あまり果たしていない
- 4. 全く果たしていない
- 5. よくわからない

問2-3 貴事業所では、環境やごみ問題への取り組みをどのようにとらえていますか。〔〇は1つ〕

- 1. 積極的に取り組むことが企業・事業所の責務である
- 2. 環境やごみ問題への取り組みはビジネスチャンスである
- 3. 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業の業績が向上する
- 4. 環境やごみ問題へ取り組むことで、企業のイメージアップとなる
- 5. 費用ばかりかかって経営に対する負担となっている
- 6. その他（ ）

問2-4 貴事業所ではごみ減量担当の職員を配置していますか。〔〇は1つ〕

- 1. 配置している
- 2. 配置する予定である
- 3. 配置していない

3. ごみや資源の処分方法について

問3-1 貴事業所から日常的に発生している一般廃棄物の分別区分についてお聞きします。分別して収集しているごみは次の表の「①分別区分」の欄に○を付けてください。「②ごみの種類」に該当する分別区分がない場合は、「その他」に追加してください。

①分別区分 ※分別区分を設けている 場合○をつけてください	②ごみの種類
	1. 可燃ごみ（燃えるごみ）
	2. 生ごみ（食品製造残渣、食べ残し等）
	3. 不燃ごみ（燃えないごみ）
	4. ビン・カン類
	5. ペットボトル
	6. 紙類（ダンボール、新聞・雑誌、雑がみ、OA用紙等）
	7. その他 []

【記入例】 下図の区分の場合



分別区分 ※分別区分を設けている 場合○をつけてください	ごみの種類
○	1. 可燃ごみ（燃えるごみ）
	2. 生ごみ（食品製造残渣、食べ残し等）
	3. 不燃ごみ（燃えないごみ）
○	4. ビン・カン類
○	5. ペットボトル
	6. 紙類（ダンボール、新聞・雑誌、雑がみ、OA用紙等）
○	7. その他 [プラスチック]

問 3-2 貴事業所から発生するごみや資源について、①発生の有無、②発生する場合の処理方法について記入してください。なお、②処理方法は、表の下の1～8の選択肢から、該当する番号に○をつけ、「8. その他」の場合は下に具体的に記載してください。

分類	品目	①発生の有無	②発生する場合の処理方法（選択肢から選んで○）							
可燃ごみ		あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
古紙類	新聞・チラシ	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	雑誌	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	ダンボール	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	シュレッダーくず	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	OA用紙	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	雑がみ	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
生ごみ	売れ残り食品	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	調理くず、製造残渣	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	食べ残し	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
プラスチック類	ペットボトル	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	プラ容器包装	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	その他プラスチック類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
金属類	空き缶	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	その他金属類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
ガラス類	空きびん	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
その他	繊維類	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8
	剪定枝、草等	あり なし	1	2	3	4	5	6	7	8

【②処理方法の選択肢】

1. 許可業者に収集を依頼し、大口町の事業系ごみ（可燃）として処理している
2. 許可業者に収集を依頼し、資源物として処理している
3. 資源化業者に引き渡し、資源化している
4. 子供会、自治会等の地域の集団回収に出す
5. 自社で焼却・資源化等の処理をしている
6. 納入業者が回収し、資源化している
7. 建物の管理会社等が処理しており、詳細は分からない
8. その他

【「8. その他」の場合】

品 目	処理方法

問 3-3 前問で、生ごみの発生が「ある」とご回答された事業所のみお答えください。
貴事業所から出る生ごみを、堆肥化装置などを使って資源化处理することについてどのように思われますか。〔〇は 1 つ〕

1. 良いものであれば単独でも行いたい
2. 回収の他、購入補助金など特別な便宜が図られれば、行ってもよい
3. 関連業者間で協力体制がとれれば、行いたい
4. 行政等から、生ごみの受け入れ先（リサイクル業者）の紹介があれば検討する
5. 関心はあるがスペース、コスト、手間、衛生面等からできないと思う
6. 特に関心がない
7. その他(具体的に)

問 3-4 貴事業所から出るごみについて、行政（愛知県、大口町）や処理業者等から何か指導・指摘を受けたことはありますか。〔〇は 1 つ〕

1. 分別について指導・指摘を受けた
2. 分別以外の点について指導・指摘を受けた
(内容:)
3. 指導・指摘を受けたことはない

4. 事業所内でのごみ減量化への取り組みについて

問 4-1 ごみ・資源の排出を減らすための取り組みについて、貴事業所の現況は
〔〇は①～⑩の項目ごと番号に 1 つ〕

	積 極 的 に 実 行 し て い る	た ま に 実 行 し て い る	今 後 多 少 は 実 行 し たい	関 係 な い ・ 実 行 で き な い
① 不要なコピーの用紙等の裏面をメモ用紙に使用する	1	2	3	4
② 両面コピー・印刷など、紙の節約を呼びかける	1	2	3	4
③ ダンボール箱の再利用、文書交換袋の使用など、流通過程における紙梱包資材の使用を抑制する	1	2	3	4
④ 従業員が休憩時に使った飲料水の空き缶等の分別回収箱を設置している	1	2	3	4
⑤ OA用紙に再生紙を使用する	1	2	3	4
⑥ 仕入先、顧客等と協調して梱包資材等を減らしている	1	2	3	4
⑦ 分別用のごみ箱で、資源物が混ざらないように工夫している	1	2	3	4
⑧ 書類を電子化する等、ペーパーレス化に努めている	1	2	3	4
⑨ 従業員が集まる場でごみ減量を呼びかけるなど、教育を行っている	1	2	3	4
⑩ 従業員対象のごみ減量マニュアルを作成・配布している	1	2	3	4

問 4-2 小売店(コンビニエンスストア、スーパーマーケットを含む)の方のみお答えください。小売店のご協力によるごみ減量の施策として次のようなものがあげられます。これらの施策についての貴小売店における現状や考えをお答えください。
〔〇は①～⑩の項目ごと番号に1つ〕

	積極的に実施している	一部で実施中	今後実施の予定	実施の予定なし・わからない	関係ない
① 商品の簡易包装の実施（はかり売り、はだか売りなど）	1	2	3	4	5
② 紙のチラシやダイレクトメールを削減し、web チラシを充実	1	2	3	4	5
③ リサイクル型商品、詰替用商品、古紙利用商品の充実	1	2	3	4	5
④ 紙パック、空き缶、空きびん、トレイなどの店頭回収	1	2	3	4	5
⑤ 地区の集団回収への協力（回収場所の提供、参加など）	1	2	3	4	5
⑥ 仕入時の梱包資材のリサイクル（ダンボール、発泡スチロール）	1	2	3	4	5
⑦ 消費期限・賞味期限が近付いている商品の値引き販売	1	2	3	4	5
⑧ 修理サービスの充実	1	2	3	4	5
⑨ 消費者への啓発	1	2	3	4	5
⑩ その他（具体的に	1	2	3	4	5

問 4-3 生ごみが発生する業種(食品関係製造業、食料品卸売・小売業、飲食店)の方のみお答えください。「食品ロス」とは、本来は食べられるのに廃棄されてしまう食品のことをいいます。貴事業所で発生する食品ロスの発生要因として、多いものに〇をつけてください。〔〇は3つまで〕

1. 商品・原材料の仕入れ時や保管中の破損等
2. 見込み違い等による仕入れ過剰
3. 食品調理時に発生する端材
4. 食べ残し
5. 製造不良・調理ミス・試作ロス
6. 納品・販売期限切れによる売れ残り
7. 納品期限切れによる返品
8. 商品入替（季節品、販売終了等）に伴う余剰在庫、返品
9. その他（具体的に

問 4-4 貴事業所でごみ減量化を行う場合、問題となることは何ですか。〔〇は 2 つまで〕

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 回収（再資源化）業者をどのように選べばよいかわからない | |
| 2. 適切な処理方法がわからないごみがある（具体的に | ） |
| 3. ごみを分別するのに手間がかかる | |
| 4. ごみ・資源の保管スペースがとれない | |
| 5. ごみ・資源の収集や処理、リサイクル等のコストが高くて困っている | |
| 6. ごみ処理や資源化について、質問・相談先がわからない | |
| 7. 従業員にごみの減量・資源化に関する意識が定着しない | |
| 8. 問題ない | |
| 9. その他（具体的に | ） |

問 4-5 ISO14001 などの環境マネジメントシステムを導入していますか。〔〇は 1 つ〕

- | | |
|--|---|
| 1. ISO14001 の認証を現在取得済みで今後も継続する予定である | |
| 2. エコアクション 21 に取り組んでいる | |
| 3. ISO14001 またはエコアクション 21 の（認証）取得に向けて検討・準備中である | |
| 4. 環境マネジメントシステムに関心があり、情報収集中である | |
| 5. 環境マネジメントシステムの認証を取得する予定はない | |
| 6. 環境マネジメントシステムとは何か知らない | |
| 7. その他（具体的に | ） |

5. 其他のご意見について

問 5 その他、ごみ減量や資源のリサイクルに関するご意見、ご要望を自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。